

安心して暮らせる社会づくり

1 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業	(所管：長寿社会課 国保指導係)
-----	-----------------	------------------

新規(平成20年度)

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び24条に基づき市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部を負担するとともに、特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ効果的な実施について指導・助言を行う。

また、特定保健指導等に従事する保健師・管理栄養士等に対する研修を行う等、特定保健指導等の円滑な実施及び推進を支援することにより、県民の健康保持増進の推進やQOLの向上を図るとともに、ひいては国保医療費の適正化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定健康診査等負担金事業	県	市町村の特定健康診査等の実施を指導・助言し、国民健康保険法第72条の5に基づき、特定健康診査等の費用の一部を負担する。	県 10/10
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	県	特定健康診査及び特定保健指導について、各医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い、計画的に推進できるよう支援する。	県 10/10 (一部 国1/2, 県 1/2)

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
1 特定健康診査等負担金事業	千円 195,765	千円 195,765	千円 -	% 皆増	新規
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	1,470	1,470	1,523	96.5	組替新規
計	197,235	197,235	1,523	12,950.4	

4 事業実績

事業区分	平成 19 年 度	平成 18 年 度
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数：2 回 ・ 「特定健康診査・特定保健指導推進研修」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数：8 地区 16 会場 ・ 保険者支援 ・ 保険者数：51 保険者 	新規事業のため、実績なし

事業名	健康増進支援事業
-----	----------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

新規(平成20年度)

1 目的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持やQOLの向上を図るため、健診、健康教育、健康相談等の健康増進事業を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 健康増進支援事業	市町村 (鹿児島市含む)	壮年期からの生活習慣病の予防等を目的とした、市町村が実施する健康増進のために必要な事業に対し、健康増進法に基づき補助金を交付する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 健康増進支援事業	千円 93,553	千円 93,553	千円 -	% 皆増	

事業名	健康づくりかごしま総合対策事業
-----	-----------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)
(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成19年度)一部新規組替

1 目 的

がん、糖尿病等の生活習慣病は県民の健康阻害の大きな要因となっていることから、予防啓発や早期発見・早期治療の促進、さらには医療体制の整備を図るとともに、女性の生涯を通じた健康を総合的に支援するため、性差を考慮した医療環境の整備や健康づくりを支援する環境づくりを推進することによって、県民の健康寿命を延伸させる。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 メタボリックシンドローム予防対策事業	県	肥満や糖尿病等の生活習慣病を予防・改善するため、関係団体と連携して、生活習慣の改善や健診受診率の向上を図るための普及啓発や人材育成等健康づくりの環境整備を行う。	国 1/2 県 1/2
2 女性の生涯にわたる健康サポート事業	県	女性の生涯を通じた健康を総合的に支援するため、女性の健康問題に関する知識の普及や性差を考慮した医療環境の整備、女性の健康づくりを支援する環境づくりを推進する。	県 10/10 (一部国1/2 県1/2)
3 乳がん死ゼロ促進事業	県	乳がん検診についての普及啓発や受診率の向上、早期発見を促進し、乳がんによる死亡者数の減少を図る。	国 1/2 県 1/2
4 がん克服総合推進事業	県	がん予防の推進、がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部県10/10)
5 がん医療提供体制緊急整備事業	県	がん医療均てん化の推進を図るため、地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費を一部支援する。	国 1/2 県 1/2
6 40歳からの健康フェスティバル開催事業	県	壮年期の生活習慣病予防の意識啓発を図るため、「ねんりんピック鹿児島2008」に併せて、40歳からの健康をテーマとしたイベントの開催及びPR活動を行う。	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 メタボリックシンドローム予防対策事業	4,271	4,271	2,272	188.0	「健康かごしまデザイン21推進事業」からの組入れ及び同事業への組替え (H19年度は肥満・糖尿病等対策事業として実施)
2 女性の生涯にわたる健康サポート事業	2,529	2,529	3,805	66.5	
3 乳がん死ゼロ促進事業	1,542	1,542	2,532	60.9	
4 がん克服総合推進事業	12,224	12,224	10,216	119.7	
5 がん医療提供体制緊急整備事業	4,000	4,000	-	皆 増	
6 40歳からの健康フェスティバル開催事業	25,000	25,000	-	皆 増	
計	49,566	49,566	18,825	263.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
<p>1 肥満・糖尿病等対策事業 (H20年度はメタリックシンドローム予防対策事業として新規組替え)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間(10月)の主な取組〕 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けリーフレット・ポスターの作成 ・メタボ克服チャレンジ教室の開催 ・親子健康教室の開催 ・健康づくり指導者育成研修会の開催 (運動, 温泉, タラソを活用した健康づくり指導者の人材育成) ・「かごしま食の健康応援店」の拡大 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 ・「キョラジマ健康づくり応援団」の育成・支援 	<p style="text-align: center;">-</p>
<p>2 女性の生涯にわたる健康サポート事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための健康サポート推進協議会の開催 ・女性にやさしい医療機関, 女性の健康サポート薬局の指定及び女性の健康づくり協力店の登録 ・性差医療推進研修会の開催 ・女性の健康支援セミナー及び女性の健康づくりフォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための健康サポート推進協議会の開催 ・女性にやさしい医療機関の指定及び女性の健康サポート協力店の登録 ・女性にやさしい医療推進研修会の開催 ・女性のための健康づくり推進シンポジウムの開催
<p>3 乳がん死ゼロ促進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島ピンクリボン月間の周知, 乳がんの早期発見の普及啓発活動 ・乳がん死ゼロ促進啓発講演会の実施 ・マンモグラフィ撮影技師養成研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島ピンクリボン月間の制定・周知 ・乳がん死ゼロ促進啓発講演会の実施 ・マンモグラフィ読影医師・撮影技師養成研修会の実施
<p>4 がん克服総合推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん克服総合推進協議会の開催 ・がん対策推進計画の策定 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・ATL対策推進事業の実施 	<p style="text-align: center;">-</p>

事業名	健康かごしまデザイン21推進事業
-----	------------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続(平成13年度)

1 目的

地域・職域・学域保健の連携等により「健康かごしま21」の推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康かごしま21推進協議会	県	地域・職域・学域保健の連携方策や効果的・効率的な健康づくり施策等について、健康関連団体と協議する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 健康かごしま21推進協議会	千円 1,686	千円 1,686	千円 625	% 269.8	「健康かごしまデザイン21推進事業」の「健康かごしま21推進協議会」または「健康づくりかごしま総合対策事業」の「メタボリックシンドローム予防対策事業」へ組替え
2 健康かごしま21推進事業	-	-	1,779	-	
3 地域はつらつ健康づくり事業	-	-	3,197	-	
4 健康かごしま21計画改定事業	-	-	1,084	皆 減	
合 計	1,686	1,686	6,685	25.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 健康かごしま21推進協議会	平成20年2月18日開催	平成18年8月31日開催 平成18年8月17日専門部会の開催
2 健康かごしま21推進事業	健康かごしま21地域推進協議会の開催 10地域で10回開催 健康かごしま21推進セミナーの開催 9地域で9回開催 市町村健康増進計画策定支援	健康かごしま21地域推進協議会の開催 13地域で13回開催 健康かごしま21推進セミナーの開催 13地域で13回開催 市町村健康増進計画策定支援
3 食の健康拡大事業	<p>H19年度から「健康づくりかごしま総合対策事業」の「肥満・糖尿病等対策事業」に組替え</p>	「外食栄養成分表示店」の拡大
4 温泉活用健康づくり推進事業		温泉を活用した健康づくり指導者研修会の開催 温泉利用指導者の養成 1名
5 運動の日常化支援事業		「プラス千歩運動」や「ライフステージに応じた健康づくり運動」の普及・啓発
6 地域はつらつ健康づくり推進事業	「健康かごしま21」及び食生活指針の普及啓発 「健康かごしま21普及講習会」の開催 15回開催	「健康かごしま21」及び食生活指針の普及啓発 「健康かごしま21普及講習会」の開催 24回開催
7 健康かごしま21計画改定事業	平成18年度に実施した「健康かごしま21」の中間評価及びメタボリックシンドローム関連調査の結果を踏まえた、計画の改定	-

事業名	栄養指導事業
-----	--------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続(昭和22年度)

1 目的

専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導を行うとともに、栄養士・調理師等給食担当者の栄養知識の向上及び調理方法の改善等についての援助・指導等を行うことにより、県民の栄養状態の改善等を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定給食施設指導	県	特定かつ多数の者に対して継続して食事を供給する施設に対し、巡回指導及び給食従事者の研修を行う。 また、給食施設連絡協議会の育成・支援を行う。	県 10/10
2 各種会議	県	全国、九州単位健康増進関係会議等に出席する。	県 10/10
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	県	栄養士・調理師養成施設の適正運営のための指導を行う。また、栄養士、調理師の免許証の交付及び調理師試験を実施する。	県 10/10
4 健康づくり協力員	県	市町村の事業や関係団体の活動を支援する健康づくり協力員を設置する。	県 10/10
5 調理業務従事届出事業	県	調理師法第5条の2の規定により、現に調理業務に従事している調理師から調理業務従事届出を求める。 (隔年実施)	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		20年度当初 千円	19年度当初 千円	対前年比 %	
1 特定給食施設指導	194	194	289	67.1	
2 各種会議	148	148	334	44.3	
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	908	908	1,757	51.7	
4 健康づくり協力員	1,878	1,878	1,889	99.4	
5 調理業務従事届出事業	36	36	-	皆増	隔年実施
合計	3,164	3,164	4,269	74.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度		平成18年度	
1 特定給食施設指導	個別指導 500施設(見込み) 集団指導 1,300施設(見込み)		個別指導 496施設 集団指導 1,233施設	
2 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	免許証交付件数 栄養士 300件(見込み) 調理師 600件(見込み) 調理師試験 受験願書受理数 645件 合格者 332人		免許証交付件数 栄養士 296件 調理師 561件 調理師試験 受験願書受理数 468件 合格者 208人	

事業名	健康・栄養調査事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続(昭和27年度)

1 目的

国民の健康づくりの総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康・栄養調査事業	県	国からの委託により、国民の健康状態、栄養摂取状況等を調査する。	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
健康・栄養調査事業	千円 1,326	千円 1,326	千円 1,280	% 103.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
健康・栄養調査事業	調査対象 鹿屋市 11世帯 25人 西之表市 18世帯 41人 徳之島町 22世帯 40人 計 51世帯 106人	調査対象 薩摩川内市 15世帯 34人 加治木町 16世帯 33人 志布志市 17世帯 39人 肝付町 11世帯 25人 計 59世帯 131人

事業名	健康増進センター管理運営事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続(平成13年度)

1 目的

県民の健康づくりを推進するため、市町村・保健所・医療機関等と連携して、個人の健康度・体力度に応じた健康づくりを具体的に提案するとともに、健康づくりが安全にかつ効果的に実践されるよう指導・支援を行う。また、鹿屋体育大学や鹿屋医療センター等と連携して、健康づくりに関する調査研究や情報提供を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康増進センター管理運営事業	県	・施設の管理運営について協定締結 指定管理者：(財)鹿児島県民総合保健センター	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
健康増進センター管理運営事業	千円 170,033	千円 170,033	千円 172,790	% 98.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
健康増進センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携

事業名	8020 運動推進事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成8年度)

1 目的

県民の生涯を通じた口腔衛生意識の高揚等を図るため、8020 運動推進協議会や各種研修会を開催するほか、県内各地域の8020 運動推進員を活用して歯科保健に関する啓発活動に努める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
8020 運動推進体制整備事業	県 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> 8020 運動推進協議会 地域8020 運動推進会議(保健所) 地域歯科保健向上実践事業 	国 10/10 県 10/10 国 10/10
8020 運動意識啓発事業	県 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> 8020 運動推進員活動支援事業 歯周病予防対策事業 	国 10/10 "
8020 運動実践指導事業	県 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問口腔保健指導(保健所) 歯科保健専門現任研修 フッ化物応用推進事業 	県 10/10 " 国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
8020 運動推進体制整備事業	千円 1,692	千円 1,692	千円 3,715	% 45.5	
8020 運動意識啓発事業	5,112	5,112	6,368	80.3	
8020 運動実践指導事業	3,667	3,667	1,829	200.5	
計	10,471	10,471	11,912	87.9	

4 事業実績

事業区分	平成 19 年 度	平成 18 年 度
8020運動推進体制整備事業	8020運動推進協議会 1回 地域8020運動推進会議 各保健所 1回 地域歯科保健向上実践事業 ・地域における歯科保健の課題に 応じた具体的方策の検討 (各保健所) ・歯科保健指標が低位にある市町 村について、対応策の試行 (委託)	8020運動推進協議会 2回 地域8020運動推進会議 各保健所 1回 地域歯科保健向上実践事業 ・地域における歯科保健の課題に 応じた具体的方策の検討 (各保健所) ・歯科保健指標が低位にある市町 村について、対応策の試行 (委託)
8020運動意識啓発事業	地域において8020運動を普及 推進できる人材の養成及び評価 14箇所 市町村において8020運動推進 員を活用した普及啓発活動の実施 8020運動普及啓発ポスターコ ンクール及びポスターの作成・配 布 2,000枚	地域において8020運動を普及 推進できる人材の養成及び評価 14箇所 市町村において8020運動推進 員を活用した普及啓発活動の試行 8020運動普及啓発ポスターコ ンクール及びポスターの作成・配 布 2,000枚
8020運動実践指導事業	歯科保健専門クリニック 各保健所 訪問口腔保健指導 各保健所 歯科保健専門現任研修 1回	歯科保健専門クリニック 各保健所 訪問口腔保健指導 各保健所 歯科保健専門現任研修 1回

事業名	ハンセン病対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和28年度)

1 目的

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図ることにより、これらの方々の名誉の回復と社会復帰の促進を図るとともに、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援する。また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生活困難である者に対して生活援護を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 親子療養所訪問 ・ 県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ・ ハンセン病啓発講演会 ・ 各種相談 	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族生活援護	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンセン病療養所の入所者の親族で、生活困難である者に対して生活援護を実施する。 	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		20年度当初 千円	19年度当初 千円	対前年比 %	
1 ハンセン病対策事業	5,254	5,254	5,543	94.8	
2 ハンセン病入所者家族生活援護	4,417	4,417	3,158	139.9	
計	9,671	9,671	8,701	111.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 ハンセン病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとお楽しみ便の贈呈 382人 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 県庁舎訪問・指宿めぐりの実施 平成19年10月16日～18日参加者45人 (星塚敬愛園35人、奄美和光園3人、菊池恵楓園3人、多磨全生園2人、長島愛生園1人、沖縄愛楽園1人) ・ 親子療養所訪問 星塚敬愛園：参加者59組の親子と教師・265人 奄美和光園：高校生 26人 ・ ハンセン病普及啓発講師派遣 6保健所(伊集院、加世田、川薩、始良、鹿屋、名瀬、徳之島) ・ 各種相談(相談窓口の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとお楽しみ便の贈呈 403人 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 県庁舎訪問・川薩めぐりの実施 平成18年10月16日～18日参加者45人 (星塚敬愛園33人、奄美和光園5人、菊池恵楓園3人、多磨全生園2人、長島愛生園1人、沖縄愛楽園1人) ・ 親子療養所訪問 星塚敬愛園：参加者37組の親子と教師・95人 奄美和光園：参加者10組の親子と教師・18人 ・ ハンセン病普及啓発講師派遣 6保健所(指宿、伊集院、大口、鹿屋、西之表、屋久島) ・ 各種相談(相談窓口の設置等)
2 ハンセン病入所者家族生活援護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活援護 年間延72世帯84人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活援護 年間延60世帯60人

事業名	原爆被爆者健康管理事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続(昭和32年度)

1 目 的

原爆被爆者の特別な状態にかんがみ、被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
原爆被爆者健康管理事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の実施 各種手当の支給 被爆者相談事業の実施 介護保険の福祉系サービスを利用する際の自己負担分の助成 	国 10/10 (一部国8/10・ 県2/10) 国1/2県1/2 "

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
原爆被爆者健康管理事業	千円 523,913	千円 523,913	千円 547,479	% 95.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)			平成18年度		
1健康診断	一般検査	延べ	1,045人	一般検査	延べ	1,137人
	がん検査	延べ	582人	がん検査	延べ	605人
	精密検査	延べ	138人	精密検査	延べ	100人
	二世検診	延べ	77人	二世検診	延べ	68人
2各種手当の支給	医療特別手当	延べ	108人	医療特別手当	延べ	118人
	特別手当	延べ	24人	特別手当	延べ	17人
	健康管理手当	延べ	13,705人	健康管理手当	延べ	14,349人
	保健手当	延べ	220人	保健手当	延べ	220人
	介護手当	延べ	252人	介護手当	延べ	252人
	葬祭料	延べ	51人	葬祭料	延べ	57人
3被爆者相談事業	実施回数		26回	実施回数		26回
4介護保険利用被爆者助成事業	訪問介護		1,616千円	訪問介護		1,971千円
	通所介護		3,350千円	通所介護		2,352千円
	短期入所		712千円	短期入所		756千円
	施設入所		7,858千円	施設入所		4,121千円

事業名	心の健康づくり推進事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続(昭和55年度)

1 目的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進及び精神保健福祉思想の普及を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こころの電話	県	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う。	県 10/10
心の健康づくり推進事業	県	県自殺対策連絡協議会において、職域や地域における自殺対策を多角的に検討し、各機関における役割を明確にするとともに、総合的な自殺対策を推進する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
こころの電話	千円 2,903	千円 2,903	千円 2,904	% 99.9	
心の健康づくり推進事業	197	197	445	44.3	
計	3,100	3,100	3,349	92.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
こころの電話	相談件数 1,832件(見込)	相談件数 2,155件
心の健康づくり推進事業	自殺対策に係る大会開催 1回	県民大会開催 1回

事業名	地域ケア・介護予防推進支援事業
-----	-----------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

継続(平成18年度)

1 目的

地域支援事業及び新予防給付の効果的かつ適正な実施を図るため、介護予防関連事業の内容の調査・分析や実施方法の検討を通じて効果的な事業の推進を支援するとともに、地域包括支援センター職員や介護相談員に対する研修等を実施するほか、地域支援事業に係る県負担金の交付を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護予防事業評価推進事業	県	介護予防の事業効果とその効果的な事業実施方法についての評価・検討を行い、効果的な介護予防を推進する。	国 1/2 県 1/2
2 地域包括支援センター職員等研修事業	県	地域支援事業や新予防給付の効果的かつ適正な実施を図るため、地域包括支援センター業務に携わる職員等に対し研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 介護相談員養成研修事業	県	地域支援事業の円滑な実施を促進するため、介護相談員の養成及び研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
4 地域支援事業	県	市町村における地域支援事業に係る県交付金(介護予防事業12.5%、包括的支援事業・任意事業20.25%)を交付する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
1 介護予防事業評価推進事業	千円 6,653	千円 6,653	千円 7,911	% 84.1	
2 地域包括支援センター職員等研修事業	2,405	2,405	4,346	55.3	
3 介護相談員養成研修事業	689	689	1,088	63.3	
4 地域支援事業	552,080	552,080	428,169	128.9	
計	561,827	561,827	441,514	127.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 介護予防事業評価推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護評価推進委員会の開催 2回 ・ 専門部会の設置・開催 〔 専門部会設置数5部会 各部会概ね3回開催 〕 ・ 各分野における事業評価についての検討，事例集の作成 ・ 介護予防事業評価研修会の開催 1回×2箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護評価推進委員会の開催 2回 ・ 専門部会の設置・開催 〔 専門部会設置数5部会 各部会概ね3回開催 〕 ・ 各分野における事業評価についての検討，事例集の作成 ・ 介護予防事業評価研修会の開催 1回
2 地域包括支援センター職員等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防指導者研修への派遣 4人 ・ 地域包括支援センター職員研修への派遣 59人 ・ 新予防給付ケアマネジメントリーダー研修の実施 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防指導者研修への派遣 8人 ・ 地域包括支援センター職員研修への派遣 95人 ・ 新予防給付ケアマネジメントリーダー研修の実施 4回
3 介護相談員養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護相談員養成研修の実施 1回 ・ 介護相談員現任研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護相談員養成研修の実施 2回 ・ 介護相談員現任研修の実施 1回
4 地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援事業交付金の交付 46市町村 計373,748千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援事業交付金の交付 49市町村 計277,948千円

事業名	歯科医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続一部新規(昭和53年度, 平成20年度, 昭和34年度)

1 目 的

障害者(児), 休日の歯科診療, 無歯科医地区等の歯科医療を確保するため, 障害者等歯科診療所の運営委託, 歯科巡回車による巡回診療等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者等歯科診療所運営事業	県	障害者(児)及び休日の歯科診療を確保するため, 県歯科医師会に委託して障害者等歯科診療所を運営する。	県 10/10
障害者等歯科診療普及事業		障害児(者)及び難病患者の診療・予防体制の充実を図るため, 地域の障害児(者)等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
歯科巡回診療		県歯科医師会へ歯科巡回診療車(子鹿号)の運営を委託し, 無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	定 額

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
障害者等歯科診療所運営事業	5,117 千円	5,117 千円	3,948 千円	129.61 %	
障害者等歯科診療普及事業	1,888 千円	1,888 千円	-	皆増	
歯科巡回診療	13,104 千円	13,104 千円	13,150 千円	99.7 %	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
障害者等歯科診療所運営事業	県歯科医師会に委託して障害者(児)、休日の歯科診療を実施した。	県歯科医師会に委託して休日, 障害者(児)の歯科診療を実施した。
心身障害児(者)歯の衛生指導促進事業 (平成20年度は, 障害者等歯科診療普及事業として実施する。)	県歯科医師会に委託し, 施設への歯科巡回診療を実施するとともに, 歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施した。	県歯科医師会に委託し, 施設への歯科巡回診療を実施するとともに, 歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施した。
歯科巡回診療	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し, 無歯科医地区で巡回診療を実施した。	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し, 無歯科医地区等で巡回診療を実施した。

事業名	あまみ長寿・子宝プロジェクト
-----	----------------

継続（平成16年度）

（所管：保健医療福祉課 企画調整係）
 （ "：長寿社会課 国保指導係）
 （ "：健康増進課 健康増進栄係）
 （ "：子ども課 母子保健係）

1 目 的

奄美地域特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核とし、少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりとともに、長寿・癒し等の資源や魅力を活用した産業・観光の振興を促進することにより、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の構築を図り、県民・国民の健康寿命の延伸と次世代育成の支援を進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業	県, 市町村	あまみ長寿・子宝プロジェクトの円滑な推進を図るため産・学・官の専門家で構成する「あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会」を運営するとともに、奄美群島内の市町村で設置・運営される長寿・子宝のまちづくりに関する協議会などに対して支援を行い、市町村の主体的な取組を促進する。	県事業 国 1/2 県 1/2 市町村事業 国 5/10 県 1/10 市町村 4/10
2 長寿・健康・癒しのマーケティング事業	県	奄美地域の自立的発展につなげるため、長寿健康食材を使った商品の開発やブランド化、供給販売体制の構築を図り、「あまみ長寿・健康・癒し食品」の特産品化・産業化を図る。 また、奄美群島の豊かな自然環境の中で、癒されながら健康づくりを体験できるヘルスツーリズムを確立し、観光振興を図る。	県事業 国 1/2 県 1/2
3 巡るいのちのキョラジマ創造事業	市町村 県	あまみ長寿・子宝プロジェクトの奄美群島への普及・定着を図るために、地元市町村が、地域住民や関係機関・団体等と協働しながら、群島の「長寿」、「子宝」、「癒し」などの地域資源を生かして実施する事業に対して支援を行う。	国 5/10 県 1/10 市町村 4/10 県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業 （保健医療福祉課）	千円 4,658	千円 3,362	千円 3,362	% 100.0	
長寿・健康・癒しのマーケティング事業 （保健医療福祉課）	2,028	1,014	10,510	10.0	
巡るいのちのキョラジマ創造事業 （保健医療福祉課）	8,520	5,112	4,182	122.0	

4 事業実績

事業区分	平成 19 年度	平成 18 年度
あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催（7/17，2/1） ・市町村における推進体制の整備 奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町，知名町，与論町（全12市町村） 	<ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催（5/22，1/26） ・市町村における推進体制の整備 奄美市，瀬戸内町，龍郷町，喜界町，徳之島町，伊仙町，和泊町，知名町，与論町（1市8町）
あまみ子宝のまちづくり促進事業	-	<ul style="list-style-type: none"> ・島外の親子等に民泊等を通し，「子宝環境」を実感してもらい，インターネット等で全国へ情報発信するほか，パネルディスカッション等により町の自立的発展に寄与するための子宝の島「あまみ」体感事業を実施(瀬戸内町,天城町)
島唄・島踊り健康・癒し効果普及事業	-	<ul style="list-style-type: none"> ・島唄・島踊り健康づくりプログラム普及用のDVDを製作 ・島唄・島踊りの健康づくりプログラムを取り入れた滞在型モニターツアーの実施
長寿・健康・癒しのマーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿食材ブランド化のための販売促進モデルの構築 ・長寿・健康・癒しをテーマとした奄美ヘルスツーリズムモデルの構築，モニターツアー実施によるPR及びツアーの商品化 	
巡るいのちのキョラジマ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿」「健康」「癒し」をキーワードとした健康体験交流プログラムの策定 ・長寿食材を活用した健康づくりの推進 ・伝統文化を継承するための基盤強化 ・食育の発信による長寿・子宝のまちづくりの促進 ・長寿食材を普及するための人材育成等 奄美市，喜界町，伊仙町，和泊町，与論町（1市4町6事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿食材を使った特産品の開発・販売促進 ・伝統食の継承と現代版長寿メニュー等の開発 ・観光関係者を対象とした長寿食材を活用した料理教室の開催等 龍郷町，伊仙町，和泊町，与論町（4町4事業）

事業名	衛生統計事業
-----	--------

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続(昭和20年度外)

1 目的

厚生労働行政施策の基礎資料を得るため、各種の保健統計調査を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
衛生統計事業(委託)	国	厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。	国 10/10
" (県単)	県	保健統計情報の提供、衛生統計年報の発行など	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
衛生統計事業(委託)	千円 10,246	千円 10,246	千円 11,372	% 90.1	
" (県単)	293	293	352	83.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
衛生統計事業(委託)	別表の各種統計調査の実施	別表の各種統計調査の実施
" (県単)	衛生統計年報の発行(400部)	衛生統計年報の発行(400部)

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調査対象 / 調査内容 / * 成果物	周 期
1 人口動態調査 (指定統計5号)	○統計法 (昭22.法律18) ○人口動態調査令 (昭21.勅令447) ○人口動態調査令 施行細則 (昭23.駐省令6号)	人口動態事象を数量的に把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	人口動態5事象(出生,死亡,死産,婚姻,離婚)の動向・現状・実態等 * 月報(概数),月報(年計分)年報(確定数),年報(報告書) 以上厚生労働省発行,以下「国」と省略。 衛生統計年報 県	毎 月
2 医療施設動態調査 (指定統計65号)	○統計法 (昭22.法律18) 医療施設調査規則 (昭28.駐省令25号)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	すべての医療施設(病院・診療所)を対象として、医療法に基づき開設・廃止・変更等の届出又は処分をした事項 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県	毎 月 (各年10月1日 から1年間)
3 医療施設静態調査 (指定統計65号)	○統計法 (昭22.法律18) 医療施設調査規則 (昭28.駐省令25号)	同 上	すべての医療施設(病院・診療所)を調査客体とする 病院票 一般診療所票 歯科診療所票 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県	3年に1回 平成20年調査
4 患者調査 (指定統計66号)	○統計法 (昭22.法律18) ○患者調査規則 (昭28.駐省令26号)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	全国の医療施設から都道府県別に抽出した医療施設を利用した患者を対象とする 病院入院(奇数)票 病院外来(奇数)票 病院(偶数)票 一般診療所票 歯科診療所票 病院退院票 一般診療所退院票 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県	3年に1回(10月) 平成20年調査
5 国民生活基礎調査 (指定統計116号)	○統計法 (昭22.法律18) ○国民生活基礎調査規則 (昭61.駐省令39号)	保健,医療,年金福祉,所得等国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	国が指定する調査地区内の世帯及び世帯員を対象とする 世帯票 家計支出額,最多所得者,世帯主との続柄,性,出生年月 医療保険の加入状況,傷病の状況等 健康票 性別,出生年月,入院,入所の状況,病状名等 介護票 * 概況及び報告書 国	毎 年(6月) 大規模調査3年 に1回 次回調査 平成22年
6 21世紀成年人縦断調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27.法律148)	少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案,実施のための基礎資料を得る。	国が指定する成年人を調査対象として,経年変化の状況を継続的に観察する。 男女の結婚,出産就業等の実態及び意識等 * 概況及び報告書 国	毎 年(11月)
7 病 院 報 告 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27.法律148) ○医 療 法 (昭23.法律205) ○医療法施行規則 (昭23.駐省令50)	全国の病院,療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し,医療行政の基礎資料を得る。	病院(療養病床を有する診療所)を対象とする。なお,従事者票は病院を対象とする。 患者票 在院患者数,新入院患者数,退院患者数,外来患者数等 従事者票 医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の数 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県	毎 年 患者票(毎月) 従事者票 (年1回 10月1日)

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調 査 内 容 / * 成 果 物	周 期
8 介護サービス施設・事業所調査 (承認統計)	統計報告調整法 (昭27.法律148)	介護サービスの提供体制,提供内容等を把握することにより,介護サービスの提供面に着目した基礎整備に関する基礎資料を得る。	介護保険施設(介護老人保健施設,指定介護療養型医療施設),居宅サービス事業所(訪問看護ステーション,通所リハビリテーション事業所,短期入所療養介護事業所)を対象とする。 ○介護老人保健施設票 ○介護療養型医療施設票 ○訪問看護事業所票 その他3票 施設(事業所)名,所在地,開設主体,従事者数,利用者数等 * 報告書 国	毎 年(10月1日)
9 受療行動調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27.法律148)	医療施設を利用する患者について,受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより,患者の医療に対する認識や行動を明らかにし,今後の医療行政の基礎資料を得る。	一般病院を利用した患者(入院・外来)を対象とする。 外来患者票 他の医療機関の受診の有無,診療前待ち時間,診療時間,病気に対する説明の状況,加齢についての患者の希望,満足度等 入院患者票 他の医療機関の受診の有無,病気に対する説明の状況,加齢についての患者の希望医療機関の選択理由,診療結果,満足度等 * 概況及び報告書 国	3年に1回(10月) 平成20年調査
10 社会保障・人口問題基本調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27.法律148)	少子化対策や社会保障政策を考察する上での基礎資料を得る。	国立社会保障・人口問題研究所の委託調査である。 毎年,テーマが変わる。 * 報告書 国	毎 年
11 医師・歯科医師・薬剤師調査 (届出統計)	○統 計 法 (昭22.法律18) 医 師 法 (昭23.法律201) 歯 科 医 師 法 (昭23.法律202) 薬 剤 師 法 (昭35.法律146)	医師,歯科医師及び薬剤師について,性,年齢,業務の種類・従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし,厚生労働行政の基礎資料を得る。	全ての医師,歯科医師,薬剤師を対象とする。 住所,性,生年月日,登録年月日,業務の種類,主たる業務内容,従事先の所在地,従事する診療科名等 * 概況及び報告書 国 衛生統計年報 県	2年に1回 (12月31日現在) 平成20年調査
12 地域保健・老人保健事業報告 (届出統計)	○統 計 法 (昭22.法律18) ○地 域 保 健 法 (昭22.法律101) ○老 人 保 健 法 (昭57.法律80)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市町村ごとに把握することにより,地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	保健所及び市町村の事業活動の内容 (主な調査事項) ・母子保健等サービスの実施状況 ・保健所の連絡調整等実施状況 ・職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況 ・老人保健事業の実施状況 * 報告書 国	毎年度
13 衛生行政報告例 (届出統計)	○地 方 自 治 法 (昭22.法律67)	都道府県・指定都市・中核市における衛生行政の実態を把握し,国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得る。	健康政策・保健医療・生活衛生・業務関係の行政実績 年度報47 隔年報11 * 報告書 国 衛生統計年報 県	毎年度 隔 年
14 中高年者縦断調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27.法律148)	高齢者対策等厚生労働行政施策の企画,実施,評価のための基礎資料を得る。	国が指定する男女を調査対象として,経年変化の状況を継続的に観察する。 男女の健康,就業,社会参加について,意識面・事実面の変化の過程等 * 概況及び報告書 <国>	毎 年(11月)

2 いつでも、どこでも、安心・安全な医療の提供

事業名	保健医療協議会運営事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

(所管：医療制度改革推進室 医療政策係)

継続（昭和56年度）

1 目的

県民の健康を増進するため、関係機関との連携のもとに総合的な保健医療供給体制の確立に向けて協議を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県保健医療協議会運営事業	県	県内の保健医療関係者、学識経験者等で組織する県保健医療協議会を開催する。	県10/10
地域保健医療協議会運営事業	県	二次保健医療圏(鹿児島保健医療圏(鹿児島市域))に設置されている地域保健医療協議会を開催する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
県保健医療協議会運営事業	千円 1,171	千円 1,171	千円 1,171	% 100.0	
地域保健医療協議会運営事業	652	652	652	100.0	
計	1,823	1,823	1,823	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度			平成18年度		
県保健医療協議会運営事業	開催回数	全員協議会 理事会 各委員会 各専門部会	1回 1回 1回 3回	開催回数	各委員会 各専門部会	1回 3回
地域保健医療協議会運営事業	開催回数	鹿児島保健医療圏域 (鹿児島市域)	1回	開催回数	鹿児島保健医療圏域 (鹿児島市域)	1回

事業名	医務管理指導事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続(昭和48年度, 昭和57年度, 昭和23年度, 平成15年度, 平成18年度)

1 目的

科学的で適正な医療を行うにふさわしい医療施設の設備充実, 医療機関等の管理体制の適正化を図るとともに, 近代医療に即応した医療行政を推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医務管理指導事業 各種審議会委員会 各種試験免許 医療監視及び医療機関整備指導 各種会議講習会 医療安全支援センター事業 医務関係権限移譲交付金	県	医療審議会, 歯科技工士試験委員会, 歯科医療問題協議会 歯科技工士試験の実施, 厚生労働大臣所管の各種免許申請書の経由 病院, 診療所への立入検査等 医療監視講習会, 医務担当者会議 等 医療安全支援センターの運営 権限移譲交付金, 進達事務交付金の交付	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
医務管理指導事業	千円 13,351	千円 13,351	千円 12,027	%	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
医務管理指導事業	医療審議会(2回) 医療審議会法人部会(2回) 歯科技工士試験委員会(2回) 歯科医療問題協議会(1回) 医療監視員会議(1回) 医療安全推進協議会(1回)	医療審議会(1回) 医療審議会法人部会(2回) 歯科技工士試験委員会(2回) 歯科医療問題協議会(1回) 医療監視員会議(1回) 医療安全推進協議会(2回)

事業名	衛生検査所精度管理指導対策事業
-----	-----------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続(昭和63年度)

1 目的

医療における検査の重要性にかんがみ、衛生検査所の質的向上を図ることにより、県民に適切な医療の提供を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
衛生検査所精度管理指導対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 精度管理専門委員会 衛生検査所の精度管理向上のため改善方策、指導監督の進め方の検討を行う。 登録衛生検査所への立入検査 登録衛生検査所に立入り、構造設備、検査器具、精度管理面等について検査を行い、その結果に基づき指導監督を行う。 	県10/10
精度管理指導補助事業	県医師会	<ul style="list-style-type: none"> 県医師会の行う外部精度管理調査事業への補助(県単) 補助金 820千円 	県単補助(定額)

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
衛生検査所精度管理指導対策事業	千円 1,176	千円 1,176	千円 1,223	% 96.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
衛生検査所精度管理指導対策事業	精度管理専門委員会(1回) 登録衛生検査所立入検査(7箇所) 外部精度管理調査参加施設 (100施設)	精度管理専門委員会(1回) 登録衛生検査所立入検査(7箇所) 外部精度管理調査参加施設 (100施設)

事業名	地域医療対策基金造成事業
-----	--------------

(所管：医療制度改革推進室 医師確保対策係)

新規(20年度～)

1 目 的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、基金を造成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して、事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
地域医療対策基金造成事業	千円 100,000	千円 100,000	千円 -	% 皆増	
計					

事業名	緊急医師確保対策事業
-----	------------

(所管：医療制度改革推進室 医師確保対策係)

新規(20年度～)

1 目 的

医師不足がより一層深刻化している状況等を踏まえ、将来にわたって医師を安定的に確保するため、医師修学資金貸与制度の充実、ドクターバンクの創設、女性医師の働きやすい就業環境の整備など総合的な医師確保を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
緊急医師確保対策事業	県	医師修学資金貸与事業 医学生に医師修学資金を貸与し、離島・へき地の医療機関、小児科・産科の拠点病院等に勤務する医師を確保する。	県 10/10
		地域医師育成プログラム策定事業 魅力ある医師キャリア形成プログラム(医療機関のネットワークによる総合医コース、離島・へき地医療コース等)を策定する。	県 10/10
		ドクターバンク運営事業 県ドクターバンクを設置し、県外在住医師のU・Iターンの促進を図るとともに、医療機関に対する常勤医・非常勤医の派遣及び斡旋等を実施する。	県 10/10
		女性医師確保対策事業 産休や育休後の女性医師の再就業を促進するため、女性医師に対する復職研修を実施する医療機関に対し経費の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2
		地域医療フォーラム等開催事業 地域医療に対する認識を深めてもらうためのフォーラム及び医学部進学を目指す高校生を対象としたセミナーを開催する。	県 10/10
		臨床研修医確保対策事業 ・臨床研修病院紹介パンフレットの作成や医学生のための臨床研修病院合同セミナーへの参加など臨床研修医募集活動を実施する。 ・県内医療機関で特定診療科(産科、小児科、麻酔科)に係る後期臨床研修を受ける医師に対する支援を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
緊急医師確保対策事業	千円 11,419	千円 11,419	千円 -	% 皆増	

事業名	医療従事者確保対策事業
-----	-------------

(新規)所管：保健医療福祉課 地域医療係・看護係

継続（看護の日記念事業・ナースセンター事業：平成4年度，病院内保育所運営費補助事業：昭和50年度，医療従事者確保対策特別事業：平成19年度）

新規（再就業支援体制整備モデル事業：平成20年度）

1 目的

離島・へき地等県内の医師確保を図るとともに，看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて医療従事者を確保し，地域医療体制の充実・確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療従事者確保対策特別事業			
(1) 医師確保対策の促進	県	県医師会，鹿児島大学・病院，県の連携を強化し，3者が一体となった医師確保，配置対策等の協議を行う。 ・地域医療対策協議会の活動強化	県 10/10
(2) 県内潜在看護師等の就業促進	県	看護協会内に就業協力員を配置し，県内就業促進の支援体制強化を図る。 (1) 潜在看護師等の掘り起こし及び就労促進に係る実態調査 (2) 県内在住潜在看護師等の県内就業促進 (3) 県外在住就業者等の県内就業促進	国 10/10
2 ナースセンター事業	県 (県看護協会)	ナースバンク事業及び看護の啓発・広報並びに訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10
3 病院内保育所運営費補助事業	県	看護職員等の医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため，院内に保育施設を有する施設に対し保育所の運営費を助成する。	国 1/3 県 1/3 事業主体1/3
4 看護の日記念事業	県	(1) 「看護の日」記念事業 ・県知事（看護業務功労者）表彰 ・特別講演 (2) 「看護週間」事業 ・ふれあい看護体験，広報活動等	県 10/10
5 再就業支援研修体制整備モデル事業	県	潜在看護師等を対象とした看護実務研修モデル事業を実施し，県全体の再就業支援研修体制の整備を図る。	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 医療従事者確保対策特別事業	3,310	3,310	4,070	81.3	
2 ナースセンター事業	10,373	10,373	10,594	97.9	
3 病院内保育所運営費補助事業	72,415	72,415	47,380	152.8	
4 看護の日記念事業	130	130	130	100.0	
5 再就業支援研修体制整備モデル事業	4,978	4,978	-	皆増	
計	91,206	91,206	-	-	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 医療従事者確保対策特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療対策協議会の開催等 ・ 「看護養成機関卒業見込み者の就業実態・意向調査」及び「潜在看護師アンケート調査」の実施 ・ 「鹿児島医療機関就職ガイド」作成他 	-
2 ナースセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナースバンクによる再就業相談事業 ・ 訪問看護師養成講習会他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナースバンクによる再就業相談事業 ・ 訪問看護師養成講習会他
3 病院内保育所運営費補助事業(H14～改称)	23施設 補助対象 院内保育施設 A型 10施設, B型12施設 B型特例 1施設	23施設 補助対象 院内保育施設 A型 8施設, B型14施設 B型特例 1施設
4 看護の日記念事業	看護の日記念式典開催(参加212人) 県知事表彰 10人 ふれあい看護体験 (参加590人)	看護の日記念式典開催(参加315人) 県知事表彰 10人 ふれあい看護体験 (参加427人)

事業名	医療従事者修学資金貸与事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係・看護係)

継続(医師修学資金貸与事業：平成17年度，看護職員等修学資金貸与事業：昭和37年度)

1 目的

離島・へき地における医師及び看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医師修学資金貸与事業	県	離島・へき地等の公的医療機関に勤務するため，医学生等に対し修学資金を貸与する。	県 1/3 市町村等 2/3
2 看護職員等修学資金貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする看護学生に修学資金を貸与する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 医師修学資金貸与事業	千円 9,080	千円 9,080	千円 12,880	% 70.5	
2 看護職員等修学資金貸与事業	61,101	61,101	56,475	108.2	
計	70,181	70,181	69,355	101.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 医師修学資金貸与事業	貸与人数 4人(1~2年各2名) (鹿児島大学医学部地域枠)	貸与人数 2人(1年) (鹿児島大学医学部地域枠)
2 看護職員等修学資金貸与事業	貸与人数 計140人 (看113,准27)	貸与人数 計164人 (看133,准31)

事業名	自治医科大学事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続(昭和47年度)

1 目的

離島・へき地に勤務する医師を養成するため設置された自治医科大学の運営費の負担及び卒業医師等の研修を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自治医科大学事業	県	自治医科大学運営費の負担及び自治医科大学学生や卒業生に対する研修を実施する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
自治医科大学事業	千円 130,841	千円 130,841	千円 132,947	% 98.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
自治医科大学事業	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施

事業名	離島へき地医療確保対策事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続(平成14年度, 昭和42年度, 平成14年度, 昭和42年度)

1 目的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や巡回診療等に対する助成等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 へき地医療拠点病院運営事業	病院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。	国 1 / 2 県 1 / 2
2 へき地診療所運営事業	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
3 へき地医療拠点病院設備整備事業	病院	へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1 / 2 県 1 / 2
4 へき地診療所設備整備事業	市町村	へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 へき地医療拠点病院運営事業	千円 19,939	千円 19,939	千円 20,054	% 99.4	
2 へき地診療所運営事業	143,665	143,665	141,463	101.6	
3 へき地医療拠点病院設備整備事業	8,232	8,232	-	皆 増	
4 へき地診療所設備整備事業	11,497	11,497	6,457	178.1	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
5 へき地医療支援機構 運 営 事 業	千円 -	千円 -	千円 7,824	% 皆 減	
6 へき地患者輸送車 整 備 事 業	-	-	1,406	皆 減	
計	183,333	183,333	177,204	103.5	

4 事業実績

事業区分	平成 19 年 度	平成 18 年 度
1 へき地医療拠点病院 運 営 事 業	鹿児島赤十字病院外4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。
2 へき地診療所運営事業	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。
3 へき地診療所 設 備 整 備 事 業	南さつま市、瀬戸内町のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成した。	-
4 へき地医療支援機構 運 営 事 業	へき地医療支援機構を県立病院局に設置し、へき地診療所への代診医の派遣調整等を行った。 (平成19年度から県立病院局に移管)	へき地医療支援機構を霧島市立医師会医療センターに設置し、へき地診療所への代診医の派遣調整等を行った。
5 へき地患者輸送車 整 備 事 業	屋久島町、公立種子島病院に対してへき地患者輸送車の整備費を助成した。	-
6 離島巡回診療へり 運 営 事 業	三島村、十島村の耳鼻咽喉科巡回診療をへり活用し、試行的に実施した。(9月補正予算)	-

事業名	救急医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続(開始年度は、2の表のとおり)

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設備整備に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 初期救急医療 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談(病気、けが、応急処置等)に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	国 1/2 県 1/2
2 第二次救急医療 (1)第二次救急医療施設運営費補助(昭和54年度)	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・宮之城・曾於救急医療圏において、共同利用型病院方式により、第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3
(2)離島救急医療施設運営費補助(平成6年度)	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	県 1/3 市町村 1/3 病院 1/3
(3)離島緊急医療対策事業補助(昭和49年度)	組合	離島地域で発生する重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬、災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより、離島からの緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定額
(4)第二次救急医療施設整備費補助(昭和53年度)	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な医療機器の整備を行う。	国 1/3 県 1/3 病院 1/3
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院である鹿児島市医師会病院に対し、運営費を助成する。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10

3 19年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	8,432	8,432	9,381	89.8	
(1)小児救急電話相談事業	8,432	8,432	9,381	89.8	
2 第二次救急医療	192,529	192,529	113,158	170.1	
(1)第二次救急医療施設運営費補助	53,731	53,731	53,987	99.5	
(2)離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	2,669	100.0	
(3)離島緊急医療対策組合補助	1,500	1,500	1,500	100.0	
(4)第二次救急医療施設整備整備費補助	98,789	98,789	19,250	513.1	
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助	35,840	35,840	35,752	100.2	
3 第三次救急医療	30,000	30,000	20,000	150.0	
(1)救命救急センター運営費補助	30,000	30,000	20,000	150.0	
計	230,961	230,961	142,539	162.0	

4 事業実績

事業区分	平成 19 年度	平成 18 年度
<p>1 初期救急医療</p> <p>(1) 小児救急電話相談事業</p> <p>2 第二次救急医療</p> <p>(1) 第二次救急医療施設運営費補助</p> <p>(2) 離島救急医療施設運営費補助</p> <p>(3) 離島緊急医療対策組合補助</p> <p>3 第三次救急医療</p> <p>(1) 救命救急センター運営費補助</p> <p>4 救急医療施設医師研修等事業</p>	<p>小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施した。</p> <p>12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。</p> <p>熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。</p> <p>ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、関係21市町村で設置している県離島緊急医療対策組合に運営費の一部を助成した。</p> <p>救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。</p>	<p>12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。</p> <p>熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。</p> <p>ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、関係21市町村で設置している県離島緊急医療対策組合に運営費の一部を助成した。</p> <p>救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。</p> <p>県医師会に委託し、今後の在宅における終末期ケアへの対応及び質の向上を図るための在宅に関わる医療機関等に研修会を実施した。</p>

事業名	地域医療連携促進事業
-----	------------

(所管：医療制度改革推進室 医療政策係)

継続(平成19年度)

1 目的

患者の視点に立った安全で質の高い医療を提供していくため、医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を促進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療連携促進事業	県	県内各地域において、地域連携クリティカルパス(診療計画表)の普及等を通じて、患者が急性期から在宅に至るまで切れ目のない医療を享受できるよう、疾病別の医療連携体制の構築を図る。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
地域医療連携促進事業	千円 6,481	千円 6,481	千円 3,113	% 208.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
地域医療連携促進事業	脳卒中、糖尿病、心筋梗塞について、3地域で課題分析・連携のあり方の検討を行った。また、小児科・産科の集約化・重点化に係る課題分析や実施方法の検討を行った。	

事業名	粒子線がん治療研究施設整備支援事業
-----	-------------------

(所管：医療制度改革推進室 医療政策係)

新規 (県単貸付事業, ふるさと融資事業)

継続 (国庫補助事業; 平成19年度)

1 目的

がん医療の水準向上を図り, 本県がん対策を総合的に推進するため, (財)メディポリス医学研究財団が, 旧グリーンピア指宿跡地において, 鹿児島大学等と産学官連携により推進している, 高齢者等にもやさしい高度先進医療である粒子線がん治療の研究施設の整備に対する助成等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国庫補助事業	(財)メディポリス医学研究財団	施設整備に要する費用の一部を補助する。	国 10/10
2 県単貸付事業		施設整備に要する費用の一部を貸し付ける。	県 10/10
3 ふるさと融資事業		地域総合整備資金貸付(ふるさと融資)制度を活用し, 施設整備に要する費用の一部を貸し付ける。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 国庫補助事業	524,000	524,000	100,000	524.0	
2 県単貸付事業	364,000	364,000	0	皆増	
3 ふるさと融資事業	130,000	130,000	0	皆増	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
粒子線がん治療研究施設整備支援事業	施設整備に係る基本設計及び実施設計に要した費用の補助	-

事業名	看護師等養成所運営事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続(昭和46年度)

1 目的

看護師等の養成所における教育内容の充実，向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費に対し助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営事業	学校法人等	・看護師等養成所に対し，運営費を助成する。	国1/2県1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
看護師等養成所運営事業	千円 251,492	千円 251,492	千円 280,977	% 89.5	

4 事業実績

事業区分	平成20年度	平成19年度
看護師等養成所運営事業	・補助対象養成所 18箇所	・補助対象養成所 19箇所

事業名	保健師等指導管理事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続(昭和23年度, 昭和54年度, 昭和56年度, 平成14年度, 平成19年度)

1 目的

保健師, 助産師, 看護師, 准看護師の資質向上を図り, もって公衆衛生の普及及び保健・看護分野の事業推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健師, 助産師, 看護師, 准看護師の業務指導及び会議, 研修	県	・教務主任会議, 健康企画担当者等会議 ・業務指導 ・県内外研修派遣	県 10/10
市町村保健師活動振興事業	県	・新任保健師研修会の開催 ・市町村業務指導	県 10/10
看護師等卒後教育研修並びに研究事業	県	・保健師, 助産師, 看護師, 准看護師研修会の開催(県看護協会に委託)	県 10/10
准看護師試験及び免許登録	県	・准看護師試験(年1回), 准看護師籍登録, 免許証交付等の事務を行う。	県 10/10
看護職員就業状況調査	県	・隔年毎に看護職員の業務従事状況を把握するとともに「鹿児島県看護関係者の現状」を作成し関係機関に配布する。	県 10/10
実習指導者講習会事業	県	・看護師等養成所の実習施設の実習指導者が効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術の講習を行う。	国 10/10
看護関係権限移譲交付金	県	・業務従事者届, 免許登録等に係る鹿児島市への交付金	県 10/10
看護職員の能力向上対策研修事業	県	・がん看護を実施している看護師及び看護師等学校養成所の専任教員に対し能力向上を目的とした研修を行う。	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
保健師, 助産師, 看護師, 准看護師の業務指導及び会議研修	千円 2,481	千円 2,481	千円 1,281	% 193.7	
市町村保健師活動振興事業	466	466	470	99.1	
看護師等卒後教育研修並びに研究事業	796	796	867	91.8	
准看護師試験及び免許登録	3,135	3,135	3,290	95.3	
看護職員就業状況調査	1,540	1,540	557	276.5	
実習指導者講習会事業	1,973	1,973	-	皆増	
看護関係権限移譲交付金	3,035	3,035	1,550	195.8	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		19年度当初	18年度当初	対前年比	
看護職員の能力向上対策研修事業	千円 5,949	千円 5,949	千円 5,058	% 117.6	
計	13,073	13,073	13,297	98.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
保健師，助産師，看護師， 准看護師の業務指導及び会 議，研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議，健康企画担当者等 会議（1回，1回） ・業務指導（5回） ・県外研修派遣 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議，保健指導課長等会 議（1回，1回） ・業務指導（3回） ・県外研修派遣 5人
市町村保健師活動振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（1回） 15人 ・市町村業務指導（13保健所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（1回） 27人 ・市町村業務指導（13保健所）
看護師等卒後教育研修並び に研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護 師研修会開催（各1回） （県看護協会に委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護 師研修会開催（各1回） （県看護協会に委託）
准看護師試験及び免許登録	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 889人 ・准看護師免許登録 1,030件 （新規400，書換530，再交付100） （見み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 850人 ・准看護師免許登録 922件 （新規331，書換416，再交付173）
看護職員就業状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島県看護関係者の現状」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業調査
実習指導者講習会事業	-	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会（H18.10.30～ H18.12.22） ・修了者 54人
看護関係権限移譲交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 免許関係 1,623件 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 〔免許関係 1,599件 従事者届関係 9,964件〕
	<ul style="list-style-type: none"> 衛生関係許認可申請進達事務交付金 530件（見み） 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生関係許認可申請進達事務交付金 245件
看護職員の能力向上対策研 修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・がん看護における質の高い看護師 育成事業実務研修（H19.10.1～H19. 12.21），修了者20人 ・専任教員再教育事業（H20.1～3） 修了者48人 	-

事業名	地域保健関係職員等研修事業
-----	---------------

継続（平成7年度）

（所管：保健医療福祉課 看護係）
（ "：健康増進課 成人・歯科保健係）
（ "： " 健康増進栄養係）
（ "：子ども課 母子保健係）

1 目的

本県における地域保健対策の円滑な実施及び総合的な推進に資するため、地域保健関係職員の研修を実施し、資質の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域保健関係職員等研修事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等研修事業（保健医療福祉課：鵜） ・母子保健従事者研修事業（子ども課：鵜） ・歯科保健専門現任研修（健康増進課：鵜） ・運動による健康づくり支援者研修会 （健康増進課：鵜） 	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
地域保健関係職員等研修事業	千円 -	千円 -	千円 2,058	% 皆減	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
地域保健関係職員等研修事業	地域保健関係者に対する各種研修の実施	地域保健関係者に対する各種研修の実施

5 その他参考事項

《事業概要》

- (1) 保健師等研修事業
「保健師等指導管理事業」の保健師、助産師、看護師、准看護師の業務指導及び研修を含む。
- (2) 母子保健従事者研修事業
「健やか親子かごしま21推進事業」を含む。
- (3) 歯科保健専門現任研修
「8020運動推進事業」を含む。
- (4) 運動による健康づくり支援者研修会
「健康づくりかごしま総合対策事業」を含む。

事業名	保健所等情報システム運営
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続(平成2年度)

1 目的

国(厚生労働省)、県及び保健所相互間の情報ネットワークである「厚生労働行政総合情報システム(WISH)」を利用して、地域の保健・医療・福祉行政推進のための基礎情報の収集等を行うため、県と保健所に設置した情報システムの円滑な運用・管理を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健所等情報システム運営	県	保健所等情報システムの運用・管理	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
保健所等情報システム運営	千円 4,848	千円 4,848	千円 11,054	% 43.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
保健所等情報システム運営	システムの運用・管理	システムの運用・管理

事業名	国民健康保険財政調整交付金事業
-----	-----------------

(所管：長寿社会課 国保指導係)

継続(平成17年度)

1 目 的

市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等に対する県負担金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険財政調整交付金事業	県	市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等の7%を県が負担して、市町村保険者に対して調整交付金を交付する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
国民健康保険財政調整交付金事業	千円 8,360,000	千円 8,360,000	千円 8,520,000	% 98.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
国民健康保険財政調整交付金事業	8,839,000千円	8,642,000千円

事業名	国民健康保険基盤安定促進事業
-----	----------------

(所管：長寿社会課 国保・高齢者医療係，国保指導係)

継続（保険基盤安定・高額医療費共同(昭和63年度)，基準超過費用共同負担(平成9年度)）

1 目的

市町村における保険料（税）軽減相当額の4分の3の負担，保険者支援額の4分の1の負担，高額医療費共同事業への拠出金の4分の1の負担及び高医療費市町村の一定基準を超える医療費の一部を負担することにより，国民健康保険事業運営基盤の安定を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険料（税）軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4
2 高額医療費共同事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	県国保連合会が行う高額医療費共同事業に対し市町村が拠出する拠出金の一部を負担する。	国 1/4 県 1/4 市町村 1/2
3 基準超過費用共同負担事業	市町村	医療費が著しく高い市町村を国が指定し，基準を超過する給付費等の一部を国・県・市町村が共同で負担する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 保険基盤安定事業	千円 9,004,419	千円 5,696,026	千円 6,890,829	% 82.7	事務費 (323千円)を含む
2 高額医療費共同事業	2,967,156	750,074	805,594	93.1	
3 基準超過費用共同負担事業	224,568	74,856	47,755	156.8	
計	12,196,143	6,520,956	7,744,178	84.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
1 保険基盤安定事業	市町村保険者における保険税軽減状況 軽減世帯数 247千世帯(一般) 保険税軽減額 10,622,329千円	市町村保険者における保険税軽減状況 軽減世帯数 245千世帯(一般) 保険税軽減額 10,462,331千円
2 高額医療費共同事業	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 11,644件 交付額 3,586,136千円	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 10,308件 交付額 3,204,290千円
3 基準超過費用共同負担事業	基準超過費用額共同負担市町数 旧11市町 基準超過費用共同負担金 112,775千円	基準超過費用額共同負担市町数 12市町 基準超過費用共同負担金 115,489千円

事業名	保険者等指導監査事業
-----	------------

(所管：長寿社会課 国保指導係，国保・高齢者医療係)

継続（昭和34年度）

1 目的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため，保険者に対して財政の健全化，医療費の適正化等について実地調査等及び住民による健康づくりを推進して一次予防に重点を置いた保健事業の定着を行う。

また，保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう，関係法令等の周知・指導を行うとともに，必要に応じて監査を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療給付専門指導員設置費	県	医療給付の適正化を図るため，国民健康保険医療給付専門指導員を2名配置し，保険者に対するレセプト点検指導等を行う。	県 10/10
2 保険者等の指導及び監査	県	保険者に対し，国保事業の適正な運営，保険財政の健全化について実地調査等を行う。	県 10/10
3 保険医療機関等指導監査事業	県	保険医療における適正な診療の実施及び保険医療の質的向上を図るため，「指導大綱」に基づき，鹿児島社会保険事務局と共同で個別指導・集团的個別指導・集団指導を行うとともに，必要に応じて監査を実施する。	県 10/10
4 指導監査専門医設置費	県	国民健康保険指導監査専門医を設置し，保険医療機関に対する指導・監査及び医療給付に関する保険者等からの照会に対する助言を行う。	県 10/10
5 保険者の集団指導（助言）事業	県	国民健康保険事業の運営の安定化を図るため，保険者の地域特性等の実状を踏まえた指導・助言を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 医療給付専門指導員 設置費	7,198	7,198	7,214	99.8	
2 保険者等の指導及び 監査	1,148	1,148	1,281	89.6	
3 保険医療機関等指導 監査事業	957	957	1,048	91.3	
4 指導監査専門医設置 費	2,238	2,238	2,238	100.0	
5 保険者の集団指導 (助言)事業	199	199	227	87.7	
6 保険者による検診・ 保健指導等推進支援 事業	0	0	1,523	皆減	特定健康診査・ 特定保健指導事 業へ組替
計	11,740	11,740	13,531	86.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
2 保険者等の指導及び 監査	一般指導監督 7保険者 特別指導監督 9保険者	一般指導監督 11保険者 特別指導監督 13保険者
3 保険医療機関等指導 監査事業	監 査 0機関 共同指導 3機関 個別指導 120機関 集团的個別指導 218機関	監 査 3機関 共同指導 1機関 個別指導 22機関 集团的個別指導 106機関
5 保険者の集団指導 (助言)事業	6か所 ----- 地区別研修会 6か所	18か所 特定項目指導 12か所 地区別研修会 6か所

事業名	国民健康保険特別対策事業
-----	--------------

(所管：長寿社会課 国保指導係)

継続(平成5年度)

1 目的

国民健康保険料(税)の収納率向上や医療費適正化等を実施する市町村に対して指導・研修会等を行い、保険運営の健全化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国民健康保険特別対策事業	県	国民健康保険料(税)の収納率向上や医療費適正化等に係る特別対策事業を実施する市町村保険者に対して指導・研修会等を行う。	県 10/10
2 国民健康保険運営安定化対策事業	県	厚生労働大臣又は知事が指定する高医療市町村の安定化計画の指導を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 国民健康保険特別対策事業	千円 1,028	千円 1,028	千円 1,171	% 87.8	
2 国民健康保険運営安定化対策事業	1,391	1,391	1,813	76.7	
計	2,419	2,419	2,984	81.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度		平成18年度	
1 国民健康保険特別対策事業	収納率向上	26保険者	収納率向上	25保険者
	医療費適正化	44保険者	医療費適正化	31保険者
2 国民健康保険運営安定化対策事業	安定化計画指定	18保険者	安定化計画指定	17保険者

事業名	国民健康保険広域化等支援基金事業
-----	------------------

(所管：長寿社会課 国保指導係)

継続(平成14年度)

1 目的

市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、国民健康保険広域化等支援基金を活用し、市町村保険者に無利子貸付等を行い、国保財政の健全な運営に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険広域化等支援基金事業	県	市町村国民健康保険事業の市町村合併等による運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、基金から無利子貸付等を行う。	特定10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
国民健康保険広域化等支援基金事業	千円 19,848	千円 19,848	千円 53,709	% 37.0	H16基金積立完了 (当初計上額は、市町村からの償還分及び基金運用益)

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
国民健康保険広域化等支援基金事業	市町村への貸付(予定) 0千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 19,848千円	市町村への貸付 1件 37,000千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 31,596千円

事業名	後期高齢者医療対策事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 国保・高齢者医療係)

新規(平成20年度)

1 目的

後期高齢者医療制度を円滑に実施するため、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者の医療費の伸びの適正化を図るため、後期高齢者医療広域連合等に対する指導、助言等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	県	市町村及び後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事務の実施状況について、実地に技術的助言等を行う。 後期高齢者医療広域連合が診断書により寝たきり老人等の認定を行う際の知事協議に係る審査を行う。	県 10/10
2 老人医療費負担事業	市町村	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で市町村長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る老人医療給付費の一部を老人保健法等に基づき負担する。	拠出金 6/12 国 4/12 県 1/12 市町村 1/12
3 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	保険料 6/60 支援金 24/60 国 20/60 県 5/60 市町村 5/60
4 後期高齢者医療管理指導事業	県	診療報酬関係実態調査の実施 高齢者医療専門指導員の設置 保健医療機関等の指導 後期高齢者医療制度専門員の設置 後期高齢者医療審査会の運営	県 10/10
5 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、広域連合に対し、貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広域連合 1/3

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
6 高額医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広域連合 2/4
7 保険基盤安定事業	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4
8 不均一保険料差額負担事業	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合の負担の軽減を図るため、一人当たり老人医療給付費が県平均より一定割合以上低い市町村に居住する被保険者に対する不均一保険料率と均一保険料率との差額分を負担する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	千円 665	千円 665	千円 1,225	% 54.3	組替新規
2 老人医療費負担事業	1,477,772	1,477,772	15,021,261	9.8	
3 後期高齢者医療費負担事業	16,255,485	16,255,485	-	皆増	新規
4 後期高齢者医療医療管理指導事業	10,315	10,315	3,702	278.6	組替新規
5 財政安定化基金事業	625,194	625,194	-	皆増	新規
6 高額医療費負担事業	497,140	497,140	-	皆増	新規
7 保険基盤安定事業	4,015,818	4,015,818	-	皆増	新規
8 不均一保険料差額負担事業	46,854	46,854	-	皆増	新規
計	22,929,243	22,929,243	15,026,188	152.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 老人医療事務指導適正化事業	49市町村に対し実施	49市町村に対し実施
2 老人医療費負担事業	17,332,380千円	16,936,687千円
4 老人医療管理指導事業	レセプト点検 9市町村に対し実施 (9市町村に対する技術的助言等の際に行ったものを含む。) 保険医療機関指導等 212機関に対し実施	レセプト点検 22市町村に対し実施 (10市町村に対する技術的助言等の際に行ったものを含む。) 保険医療機関指導等 212機関に対し実施

事業名	医療機能情報提供システム整備事業
-----	------------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

新規(平成20年度)

1 目 的

県民の病院等の適切な選択を支援するため、病院等から報告を受けた医療機能情報を、検索機能を有するシステムを構築する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療機能情報提供システム整備事業	県	病院等から報告を受けた医療機能情報を公開するためのシステム構築 (同システムについては、「薬局機能情報提供システム」及び「がん医療・検診機能情報データベース」と包括して共同で開発)	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
医療機能情報提供システム整備事業	千円 667	千円 667	千円 -	% 皆増	

事業名	緊急肝炎対策事業
-----	----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

新規(平成20年度)

1 目的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行する恐れがあることから、保健所や医療機関の検査体制の充実を図り、肝炎の早期発見に努めるとともに、インターフェロン治療を行う患者に対しては、その所得に応じて医療費の一部を助成し、肝炎患者の経済的な負担を軽減する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
インターフェロン治療を対象とする医療費助成	県	・対象患者：B・C型ウイルス性肝炎患者 ・対象医療：インターフェロン治療 ・助成期間：同一患者につき1カ年を限度	国 1/2 県 1/2
肝炎検査体制の充実	県	・保健所，医療機関での無料検査体制の充実	国 1/2 県 1/2
普及啓発	県	・医療費助成，検査体制等の普及啓発用ポスターの作成	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
インターフェロン治療を対象とする医療費助成	千円 447,943	千円 447,943	千円 -	% 皆増	
肝炎検査体制の充実	10,068	10,068	-	皆増	
普及啓発	105	105	-	皆増	
計	458,116	458,116	-	皆増	

事業名	血液対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続(昭和39年度)

1 目的

県民が必要とする血液の確保を図るため、献血思想の普及と献血者の組織化を図り、安定的な血液の需給体制を構築する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 血液対策推進協議会事業	県	関係団体等で組織する血液対策推進協議会を開催する。	県 10 / 10
2 血液対策事業	県	献血思想の普及を図るとともに、献血功労者に対する表彰を行う。	県 10 / 10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 血液対策推進協議会事業	千円 378	千円 378	千円 449	% 84.2	
2 血液対策事業	2,377	2,377	2,908	81.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 血液対策推進協議会事業	・開催回数 1回	・開催回数 1回
2 血液対策事業	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施

5 その他参考事項

血液対策事業の主な活動内容

- (1) 愛の血液助け合い運動の実施(街頭キャンペーン実施・献血功労者の表彰等)
- (2) 新献血者確保対策(中学3年生を対象にした血液教育事業の実施等)
- (3) 各種献血推進組織の育成及び集団献血の推進(献血推進育成講習会等の実施)
- (4) 複数回献血協力者確保対策(複数回献血者クラブの普及)

事業名	骨髄バンク推進事業
-----	-----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続(平成5年度)

1 目 的
骨髄バンクの普及啓発とドナー登録の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 普及啓発事業	県	・骨髄バンク推進キャンペーンの実施,リーフレット等の作成・配布	県 10/10
2 ドナー登録受付事業	県	・県内の登録受付保健所において,ドナー登録の受付及び検査のための採血を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 普及啓発事業	千円 348	千円 348	千円 348	% 100.0	
2 ドナー登録受付事業	300	300	320	93.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (県内6地区で開催)	街頭キャンペーン等の実施 (県内6地区で開催)
2 ドナー登録受付事業	指宿,加世田,川薩,出水,始良, 志布志,鹿屋及び西之表保健所の8 保健所で受付 ・保健所での受付25人(H19.12月末)	指宿,加世田,川薩,出水,始良, 志布志,鹿屋及び西之表保健所の8 保健所で受付 ・保健所での受付41人(H18.12月末)

事業名	臓器移植推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続(平成10年度)

1 目的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置助成事業	県	HLA検査センターである鹿児島市医師会臨床検査センターの検査員の人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施，リーフレットの作成・配布	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	千円 1,867	千円 1,867	千円 1,867	% 100.0	
2 HLA検査センター設置助成事業	906	906	906	100.0	
3 臓器移植推進普及啓発事業	115	115	115	100.0	
計	2,888	2,888	2,888	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会への助成
2 HLA検査センター設置助成事業	鹿児島市医師会臨床検査センターへの人件費の助成	鹿児島市医師会臨床検査センターへの人件費の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内の16市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内の14市町)

事業名	離島地域出産支援事業
-----	------------

(所管：子ども課 母子保健係)

新規(平成20年度)

1 目 的

常駐の産科医がない離島地域の妊婦が遠方の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島地域出産支援事業	市町村	常駐の産科医がない離島地域の妊婦が遠方の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費の一部を助成する。	市町村 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
離島地域出産支援事業	千円 7,018	千円 3,596	千円 -	% 皆増	新規事業

事業名	生ポリオワクチン等あっせん事業
-----	-----------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続(昭和36年度)

1 目的

急性灰白髄炎予防のための経口生ポリオワクチンの円滑な供給を図るとともに、緊急に入手することが困難な国有ワクチンを備蓄し、医療機関からの要請に基づき供給する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生ポリオワクチン等あっせん事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・経口生ポリオワクチンについては県が一括購入し市町村へ供給する。 ・緊急に入手することができない国有ワクチンを備蓄し、医療機関からの要請があった場合は直ちに供給する。 	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
生ポリオワクチン等あっせん事業	千円 12,996	千円 12,996	千円 13,317	% 97.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
生ポリオワクチン等あっせん事業	経口生ポリオワクチン 供給本数 1,870本 投与人数 37,400人 国有ワクチン 備蓄状況 乾燥ガスエソ抗毒素 5本 乾燥ボツリヌス抗毒素 3本 供給本数 乾燥ガスエソ抗毒素 0本 乾燥ボツリヌス抗毒素 0本	経口生ポリオワクチン 供給本数 2,007本 投与人数 40,140人 国有ワクチン 備蓄状況 乾燥ガスエソ抗毒素 5本 乾燥ボツリヌス抗毒素 3本 供給本数 乾燥ガスエソ抗毒素 0本 乾燥ボツリヌス抗毒素 0本

3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会づくり

事業名	すこやか長寿社会運動推進事業
-----	----------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続(平成元年度)

1 目的

すこやかで心豊かな長寿社会を建設するため、県民総ぐるみで「すこやか長寿社会運動」を展開することにより、高齢者が長年の経験の中で培った知識や技能を生かして、生きがいのある生活を送るとともに、地域社会の担い手として生活づくり、地域づくり、健康づくりへの主体的参加の促進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 推進体制の整備	(社福)県社会福祉協議会	長寿社会推進センターを設置し、行政との連携、関係団体等の指導・支援、県内各地における運動の推進体制の整備、活動の効果的推進を図る。	県 10/10
2 生きがい・健康づくり	県 (社福)県社会福祉協議会に委託	(1) いきいきシルバースポーツ大会 (2) シルバー文化作品展	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
1 推進体制の整備	千円 33,080	千円 33,080	千円 32,288	% 102.5	
2 長寿社会意識啓発	0	0	1,227	皆減	事業廃止
3 シニアリーダー育成	0	0	397	皆減	事業廃止
4 生きがい・健康づくり	2,629	2,629	2,737	96.1	
計	35,709	35,709	36,649	97.4	

4 事業実績

事業区分	平成 19 年 度	平成 18 年 度
1 推進体制の整備	運営委員会 事業計画・その他この運動の推進に関すること 事務局 事業の具体的実施についての連絡・調整	運営委員会 事業計画・その他この運動の推進に関すること 事務局 事業の具体的実施についての連絡・調整
2 長寿社会意識啓発	広報・啓発 リフレット作成 事業廃止	広報・啓発 リフレット作成 すこやか長寿社会づくり大会 期日：平成19年 1月25日 場所：かごしま県民交流センター 内容：記念講演(日高 旺 氏) ほか
3 シニアリーダー育成	すこやか長寿社会運動推進協力員の設置 設置数：62人	すこやか長寿社会運動推進協力員の設置 設置数：62人
4 生きがい・健康づくり	いきいきシルバースポーツ大会 開催数：7地区 シルバー文化作品展 出品数：370点	いきいきシルバースポーツ大会 開催数：7地区 シルバー文化作品展 出品数：381点

事業名	ふれあいプラザ なのはな館運営事業
-----	-------------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続(平成10年度)

1 目的

高齢者にあらゆる世代との交流や文化・スポーツ活動等を行える場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、ふれあいづくり、健康づくりを促進する。

2 内容

施設の管理運営については、(社)鹿児島県社会福祉協議会を指定管理者に指定。
指定期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日(5年間)

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 施設管理運営事業	県	・施設の管理運営	県 10/10
2 高齢者中央大学管理運営事業	県	・地域リーダーを養成する高齢者中央大学の各種講座の開講	県 10/10
3 地域間・世代間交流事業	県	・地域間・世代間交流を促進する各種イベント等の実施	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
1 施設管理運営事業	千円 213,116	千円 213,116	千円 213,920	% 99.6	
2 高齢者中央大学管理運営事業	4,621	4,621	4,621	100.0	
3 地域間・世代間交流事業	3,314	3,314	3,314	100.0	
計	221,051	221,051	221,855	99.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
2 高齢者中央大学管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養学科(28名) ・保健福祉学科(29名) ・生きがい創造講座 陶芸(21名),木工(23名),絵画(27名),茶道(12名) ・夏期講座(35名) ・公開講座(209名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養学科(27名) ・保健福祉学科(23名) ・生きがい創造講座 陶芸(24名),木工(19名) ・夏期講座(21名) ・公開講座(415名)
3 地域間・世代間交流事業	各種イベント <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸体験教室(280名) ・ふれあい料理教室(91名) ・男の料理教室(37名) ・アクアビクス教室(165名) ・クラフト教室(92名) ・ニュースポーツ教室(258名) ・ふれあい映画劇場(1,198名) ・三世代なのはなふれあいゲートボール大会(18チーム) 情報誌の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・なのはな館だより (年2回 各10,000部) ・なのはな館催し物案内 (年6回 各4,000部) 自主的活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援団体数・延べ19団体 	各種イベント <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸体験教室(396名) ・ふれあい料理教室(110名) ・アクアビクス教室(174名) ・クラフト教室(85名) ・ニュースポーツ教室(367名) ・ふれあい映画劇場(1,143名) ・三世代なのはなふれあいゲートボール大会(16チーム) 情報誌の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・なのはな館だより (年2回 各10,000部) ・なのはな館催し物案内 (年6回 各4,000部) 自主的活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援団体数・延べ48団体

事業名	元気高齢者チャレンジ推進事業
-----	----------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

新規(平成20年度)

1 目的

高齢社会を支えることが可能な貴重なマンパワーとして元気高齢者を位置付け、高齢者がその能力を最大限に発揮し、生きがいを持ちつつ生活への意欲を高めていくことのできる環境構築を目的として、元気高齢者を中心とした地域貢献活動の取組を支援し、高齢者の積極的な社会参加を促進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
元気高齢者チャレンジ推進事業	県 (社福)県社会福祉協議会に一部委託	(1) 「元気高齢者を核とした地域貢献活動」を行っている団体と、県内男女最高齢者に対する表彰 (2) 地域貢献活動等の事例発表会の開催等 (3) 県内の様々な取組を集約した事例集の作成 (4) 県の広報誌・ホームページ等による広報	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
元気高齢者チャレンジ推進事業	千円 3,000	千円 3,000	千円 -	% 皆増	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
元気高齢者チャレンジ推進事業	新規事業のため、事業実績なし	

事業名	老人クラブ育成事業
-----	-----------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続(昭和38年度)老人クラブ助成事業
 継続(平成2年度)市町村老人クラブ連合会助成事業
 継続(昭和38年度)県老人クラブ連合会運営費補助事業

1 目的

高齢者が培ってきた長年の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのため多彩な社会活動を促進するため、老人クラブ等に対して助成を行い、高齢者福祉の増進に寄与する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 老人クラブ助成事業	市町村	ボランティア活動や生きがい・健康づくりに係る各種社会活動を行う老人クラブに対して助成を行う。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3 (一部 県 10/10)
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	市町村	市町村単位での老人クラブ組織の強化を図り、老人クラブに対する指導事業の実施や、健康づくり、友愛活動のための組織づくりなどを行う市町村老人クラブ連合会に対して助成を行う。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	(財)鹿児島県老人クラブ連合会	老人クラブの育成指導と相互の連絡調整を図るため設置されている(財)鹿児島県老人クラブ連合会に運営費及び活動費の助成を行う。	県 10/10 (一部 国 1/2 県 1/2)

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
1 老人クラブ助成事業	千円 58,092	千円 58,092	千円 58,099	% 99.9	
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	25,618	25,618	25,618	100.0	
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	15,111	15,111	15,338	98.5	
計	98,821	98,821	99,055	99.8	

4 事業実績（中核市を除く）

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 老人クラブ助成事業	助成クラブ数 2,058(見込み)	助成クラブ数 2,090
2 市町村老人クラブ連合会	助成市町村老連数 48(見込み)	助成市町村老連数 48
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	人件費等の事務局運営費及び老人クラブ指導者研修会等の事業費を補助した。	人件費等の事務局運営費及び老人クラブ指導者研修会等の事業費を補助した。

（参考）

県全体の状況

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 老人クラブ助成金	助成クラブ数 2,383(見込み)	助成クラブ数 2,415
2 市町村老人クラブ連合会	助成市町村老連数 49(見込み)	助成市町村老連数 49

事業名	高齢者保健福祉計画作成事業
-----	---------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

新規(平成20年度)

1 目的

現行の県高齢者保健福祉計画(「鹿児島すこやか長寿プラン2006」:県介護保険事業支援計画を含む。)は、平成20年度までの3カ年計画であることから、平成20年度中に見直し、平成21年度からの新たな計画を作成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者保健福祉計画作成事業	県	(1) サービス見込量等の取りまとめ ・市町村が実施した高齢者実態調査について、県高齢者保健福祉計画の作成に必要な集計・分析業務の委託 ・介護保険サービス見込量のヒアリング及び集計、並びに介護保険外サービス見込量のヒアリング及び集計 (2) 県高齢者保健福祉計画作成委員会及び専門部会の開催 (3) 県高齢者保健福祉計画の印刷・配布	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
高齢者保健福祉計画作成事業	千円 5,137	千円 5,137	千円 -	% 皆増	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
高齢者保健福祉計画作成事業	新規事業のため、実績なし	

事業名	高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業
-----	---------------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続(昭和62年度)

1 目的

高齢者等に関する保健・福祉・医療等の各種サービスを総合的に推進するため、「県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議」を設置・運営し、市町村、保健所、福祉事務所等に対し、地域ケア体制の総合的推進及び寝たきり老人ゼロ対策並びに認知症対策に必要な指導・助言等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	県	県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	千円 247	千円 247	千円 264	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	<p>県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催</p> <p>日時：平成20年1月21日</p> <p>議題：(1) 医療制度改革及び保健医療計画等の策定について</p> <p>(2) 健康かごしま21及びがん対策推進計画について</p> <p>(3) 特定検診・特定保健指導について</p> <p>(4) 地域ケア体制整備構想について</p> <p>(5) 後期高齢者医療制度について</p> <p>(6) 高齢者虐待防止について</p>	<p>県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催</p> <p>日時：平成19年1月19日</p> <p>議題：(1) 高齢者虐待防止について</p> <p>(2) 適切な老人医療費対策について</p> <p>(3) 地域ケア整備ケア構想について</p>

事業名	鹿児島シルバー110番設置事業
-----	-----------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続(昭和62年度)

1 目的

高齢者やその家族が抱える福祉・保健・医療等に関わる心配ごとや悩みごと等について、総合的な相談に応じるとともに各種情報の提供等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
鹿児島シルバー110番設置事業	県 (社福)県社会福祉協議会に委託	1 高齢者に関わる電話・来所相談 2 各種情報の収集整理 3 関係機関との連絡調整 4 市町村等への情報提供，支援等 5 広報，情報誌の発行	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
鹿児島シルバー110番設置事業	千円 18,771	千円 18,771	千円 18,608	% 100.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
鹿児島シルバー110番設置事業	相談件数 家族・家庭 53 福祉サービス 934 経済・生活 92 法律 399 保健・医療 58 生きがいづくり 0 計 1,536	相談件数 家族・家庭 78 福祉サービス 828 経済・生活 103 法律 451 保健・医療 65 生きがいづくり 1 計 1,526

5 相談日時

相談種別	相談日	相談時間	相談員	備考
生活福祉相談	月～金	9時～17時	福祉相談員	は，専門員
健康介護相談	月・火・金	13時～16時	保健師	
医療相談	第1,3水	14時～16時	医師	
年金相談	第3水	9時～12時	社会保険労務士	
法律相談	木	14時～16時	弁護士	
税金相談	第3木	9時～12時	税理士	
住宅相談	第2,4木	9時～12時	建築士	
福祉機器相談	月～金 第2,4土 及び翌日の日	9時～17時	福祉機器相談員	県社会福祉協議会実施事業

[参考] 電話番号 カラダイロ 0120-165270(イ-ロ-ゴ-ニル)

事業名	全国健康福祉祭事業
-----	-----------

(所管：長寿社会課 ねんりんピック推進室)

新規(平成20年度)

1 目的

健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発のイベントである「第21回全国健康福祉祭かごしま大会(ねんりんピック鹿児島2008)」を、平成20年10月に本県で開催し、これを契機に高齢者の健康づくりや社会参加、生きがいづくりを促進するとともに、「本物。鹿児島県」の多彩な魅力を全国に発信する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国健康福祉祭事業	県	1 実行委員会の運営 実行委員会(総会, 常任委員会)の開催 2 総務企画 (1) 大会実施本部の設置・運営 (2) 総合プログラムの作成 (3) 協賛金等の募集 (4) お成りに関する関係機関等との調整 3 広報・宣伝 広報・啓発活動の実施(節目イベントの開催等) 4 大会事業 (1) 総合開・閉会式式典等の準備・実施 (2) 大会実行委員会実施イベントの準備・実施 (3) 宿泊, 輸送, 医事衛生, 警備防災等の準備・実施 5 事業推進 (1) 県民総参加の推進 (2) 交流大会会場地市町実行委員会及び競技主管団体の調整・支援 (3) オリジナルイベント・併催イベントの準備・実施 (4) 交流大会・協賛イベントの調整・支援	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
全国健康福祉祭事業	千円 810,597	千円 810,597	千円 -	% 皆増	

4 今後の開催予定

第22回(H21)...北海道, 札幌市
 第25回(H24)...宮城県, 仙台市
 第28回(H27)...山口県

第23回(H22)...石川県
 第26回(H25)...高知県
 第29回(H28)...長崎県

第24回(H23)...熊本県
 第27回(H26)...栃木県

事業名	全国健康福祉祭派遣事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続(昭和63年度)

1 目的

健康福祉に関する総合的イベントである「全国健康福祉祭」に参加することによって、高齢者の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図り，すこやかで心豊かな長寿社会の形成に寄与する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国健康福祉祭派遣事業	県 (社福)県社会福祉協議会に委託	全国健康福祉祭のスポーツ交流大会等に選手を派遣する。 名称：第21回全国健康福祉祭かごしま大会 (ねんりんピック鹿児島2008) テーマ：かごしまで 元気・ふれ合い・ゆめ噴火 会期：平成20年10月25日～10月28日	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
全国健康福祉祭派遣事業	千円 4,160	千円 4,160	千円 11,765	% 35.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
全国健康福祉祭派遣事業	全国健康福祉祭のスポーツ交流大会等に選手を派遣した。 名称：第20回全国健康福祉祭いばらき大会 (ねんりんピック茨城2007) テーマ：さわやかな 長寿の風を 茨城に 会期：平成19年11月10日～11月13日 参加者：選手156人	全国健康福祉祭のスポーツ交流大会等に選手を派遣した。 名称：第19回全国健康福祉祭しずおか大会 (ねんりんピック静岡2006) テーマ：奏でよう ふじのくから 健康賛歌 会期：平成18年10月28日～10月31日 参加者：選手151人

5 過去の開催県の状況

第1回(S63)...兵庫県・神戸市
第4回(H3)...岩手県
第7回(H6)...香川県
第10回(H9)...山形県
第13回(H12)...大阪府・大阪市
第16回(H15)...徳島県
第19回(H18)...静岡県

第2回(H元)...大分県
第5回(H4)...山梨県
第8回(H7)...島根県
第11回(H10)...愛知県・名古屋市
第14回(H13)...広島県・広島市
第17回(H16)...群馬県
第20回(H19)...茨城県

第3回(H2)...滋賀県
第6回(H5)...京都府・京都市
第9回(H8)...宮崎県
第12回(H11)...福井県
第15回(H14)...福島県
第18回(H17)...福岡県・北九州市・福岡市

事業名	老人福祉施設等整備事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 施設整備係)

継続(昭和38年度)

1 目的

市町村，社会福祉法人，医療法人等が整備する老人福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより，施設入居者等の福祉・保健の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人福祉施設等整備事業	市町村 社会福祉法人 医療法人等	ア 特別養護老人ホーム(定員30人以上)の整備(創設，改築，改修及び増築。個室・ユニット型を基本とする。) イ 介護老人保健施設(定員30人以上)の整備(創設，改築及び改修。個室・ユニット型を基本とする。) ウ 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス(定員30人以上)の整備(創設，ユニット型を基本とする。) エ 養護老人ホームの整備(創設，増築及び改築)	県 10 / 10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
老人福祉施設等整備事業	千円 565,929	千円 565,929	千円 597,117	% 94.8	

*中核市(鹿児島市)を除く。

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
老人福祉施設等整備事業		
特別養護老人ホーム整備 (創設)	新規 マモリエ・あいら	—————
特別養護老人ホーム整備 (改築)	—————	新規 潮風園 回生園
特別養護老人ホーム整備 (改修)	—————	新規 南方園 賀寿園
養護老人ホーム整備 (改築)	新規 つまべに苑 愛寿園	—————

* 中核市（鹿児島市）を除く。

(参考) 市町村補助事業による高齢者保健福祉施設の整備実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
特別養護老人ホーム整備 (創設)	新規 癒しの里おおむら園	新規 西谷山わかくさの郷 ふれあいの街ねむの里 末吉まごころ園
特別養護老人ホーム整備 (増築)	新規 慈眼寺園	—————

事業名	老人福祉施設対策事業
-----	------------

(所管：長寿社会課 施設整備係)

継続(昭和38年度)

1 目的

低額な料金で家庭環境，住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を入所させ，日常生活上必要な便宜を供与し，もって高齢者が，健康で明るい生活を送れるようにする。

また，老人福祉法に基づき，老人福祉施設等に対する指導監査や助言を行い，事務の円滑かつ適正な執行の確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 軽費老人ホーム事務費減免額補助	社会福祉法人	軽費老人ホーム入所者が負担すべき事務費のうち一部を，入所者の収入に応じて運営法人が減免し，その減免分を補助金として，運営法人に対し交付する。	県 10/10
2 法施行事務費	県	老人福祉法に基づき，老人福祉施設等に対する指導監査や助言を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
1 軽費老人ホーム事務費減免額補助	千円 655,889	千円 655,889	千円 655,889	% 100.0	
2 法施行事務費	4,094	4,094	4,173	98.1	
計	659,983	659,983	660,062	99.9	

中核市(鹿児島市)を除く。

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
軽費老人ホーム事務費減免額補助	・補助実施施設数：18施設 ・減免延人数：7,773人	・補助実施施設数：18施設 ・減免延人数：7,814人

中核市(鹿児島市)を除く。

(参考)

県全体の状況

平成18年度

補助対象施設数：31施設，減免延人員：13,108人

平成19年度(見込み)

補助対象施設数：31施設，減免延人員：12,895人

事業名	高齢者虐待防止推進事業
-----	-------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続(平成19年度)

1 目的

高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため、地域包括支援センター・介護施設・サービス事業者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り、地域ケアネットワークを構築することにより、高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら、すこやかに安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 推進体制の整備	県	高齢者虐待防止推進会議の開催	国 1/2 県 1/2
2 研修の開催	県 (委託)	施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成研修 イ 看護職員研修 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会等研修	国 1/2 県 1/2
3 啓発普及	県	広報活動 ア リーフレットの作成 イ 各種広報媒体による啓発普及 ウ 県ホームページの更新	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
1 推進体制の整備	千円 205	千円 205	千円 213	% 96.2	
2 研修の開催	1,038	1,038	1,038	100.0	
3 啓発普及	168	168	168	100.0	
計	1,411	1,411	1,419	99.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
<p>1 推進体制の整備</p> <p>2 研修の開催</p> <p>3 啓発普及</p>	<p>高齢者虐待防止推進会議の設置 開催 ・委員数：24名</p> <p>施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成研修 ・修了者：42名 イ 看護職員研修 (ア) 看護指導者養成研修 ・修了者：3名 (イ) 看護実務者研修 ・修了者：53名 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会等研修 ・受講者：91名</p> <p>広報活動 ア リーフレットの作成 イ 各種広報媒体による啓発普及 ウ 県ホームページへの掲載 エ 「高齢者虐待防止の手引」の作成</p>	<p>新規事業のため、実績なし</p>

事業名	介護実習・普及センター運営事業
-----	-----------------

(所管：長寿社会課 企画振興係)

継続(平成15年度)

1 目的

高齢者介護の実習等を通じて県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに，福祉用具やバリアフリー住宅の展示・相談を行い，福祉用具等の普及を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護実習・普及センター運営事業	県 (社福)県社会福祉協議会に委託	1 介護に関する情報収集・提供 2 県民に対する介護知識・技術講習会の実施 3 介護専門職員に対する専門研修の実施 4 福祉用具や住宅改修に関する相談・助言	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
介護実習・普及センター運営事業	千円 16,464	千円 16,464	千円 17,089	% 96.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
介護実習・普及センター運営事業	介護入門講座(2回) 延べ 46人	介護入門講座(2回) 延べ 70人
	介護基礎講座(2回) 延べ 74人	介護基礎講座(2回) 延べ 79人
	介護技術特別研修(1回) 128人	介護技術特別研修(1回) 167人
	介護専門職研修(3回) 延べ 271人	介護専門職研修(3回) 延べ 158人
	ジュニア福祉体験教室(77回) 延べ2,675人	ジュニア福祉体験教室(51回) 延べ2,208人
	介護体験講座(18回) 延べ 427人	介護体験講座(21回) 延べ 602人
	介護入門特別講座(2回) 延べ 48人	介護入門特別講座(2回) 延べ 56人
	テーマ別介護講座(5回) 延べ 122人	テーマ別介護講座(5回) 延べ 165人
	サテライト教室(3回) 延べ 102人	サテライト教室(2回) 延べ 62人
	福祉用具・住宅改修研修(1回) 48人	福祉用具・住宅改修研修(2回) 140人

(参考)・場 所 かごしま県民交流センター内
 ・開館時間 9時～17時
 ・休館日 月曜日(祝日の場合は,翌日),年末年始(12月29日～1月3日)

事業名	共生・協働の地域ケア体制整備推進事業
-----	--------------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

継続(平成19年度)

1 目的

高齢者が先々の不安なく、尊厳を持って安心して暮らしていける仕組みをつくるため、本県の実情や高齢化等の将来見込み等を踏まえ、地域における共生・協働の地域ケア体制づくりに向けた実践活動を支援する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
共生・協働の地域ケア体制整備推進事業	県	地域における共生・協働の地域ケア体制づくりに向けた実践活動を支援する。	県 1/2 市町村 1/2 (一部) 国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
共生・協働の地域ケア体制整備推進事業	千円 7,765	千円 7,765	千円 10,130	% 76.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
共生・協働の地域ケア体制整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構想検討委員会の開催 3回 ・ 構想の策定 ・ 地域ケア体制整備構想市町村説明会の開催 1回 ・ 地域ケア体制整備モデル市町村への助成及び支援 8市町村 ・ 地域推進協議会の設置,開催 5ブロック 計10回開催 ・ 市町村セミナーの開催 1回 	-

事業名	認知症対策等総合支援事業
-----	--------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

継続（平成18年度）

1 目 的

後期高齢者の増加を背景に、今後、認知症高齢者ケアが一層重要となることから、認知症高齢者家族等への支援や地域住民の理解の促進、地域における支援体制の整備、認知症高齢者の早期発見システムの構築、高齢者介護の実務者等における認知症高齢者介護技術や専門知識の習得などによるサービスや生活環境等の向上など、認知症の段階や生活環境に応じた総合的な対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 認知症介護実践者等養成研修事業	県	介護保険施設等における高齢者介護の実務者等に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施する。	国 1/2 県 1/2 (-県10/10)
2 認知症介護指導者養成研修事業	県	高齢者介護の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術を習得させるための研修を実施する。	県 10/10 (一部 国 1/2 県 1/2)
3 認知症地域医療支援事業	県	早期段階からの認知症高齢者支援体制を構築するため、かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修等を実施する。	国 1/2 県 1/2 (-県10/10)
4 認知症理解普及促進事業	県	認知症高齢者本人や家族に対する支援及び、地域住民の認知症に対する理解を深めるための電話相談、交流会、普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
5 認知症地域支援体制構築等推進事業	県	認知症地域支援のモデル地域の造成や、支援体制の整備を行う。	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年度比	
1 認知症介護実践者等養成研修事業	千円 1,585	千円 1,585	千円 3,557	% 44.6	
2 認知症介護指導者養成研修事業	915	915	1,574	58.1	
3 認知症地域医療支援事業	689	689	1,243	55.4	
4 認知症理解普及促進事業	1,919	1,919	1,961	97.9	
5 認知症地域支援体制構築等推進事業	3,543	3,543	-	皆 増	
計	8,651	8,651	8,335	103.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 認知症介護実践者等養成 研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践者研修の実施 2回 ・ 小規模多機能型サービス等計 作成担当者研修の実施 2回 ・ 認知症対応型サービス事業管 理者研修の実施 2回 ・ 実践リーダー研修の実施 1回 ・ 認知症対応型サービス事業者開 設者研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践者研修の実施 3回 ・ 小規模多機能型サービス等計 作成担当者研修の実施 2回 ・ 認知症対応型サービス事業管 理者研修の実施 3回 ・ 実践リーダー研修の実施 1回 ・ 認知症対応型サービス事業者開 設者研修の実施 1回
2 認知症介護指導者養成研 修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者養成研修に2人派遣 ・ フォローアップ研修に1人派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者養成研修に2人派遣 ・ フォローアップ研修に1人派遣
3 認知症地域医療支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポート医(推進医師)養成研修 5人受講 ・ かかりつけ医認知症対応力向上 研修 324人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポート医(推進医師)養成研修 9人受講 ・ かかりつけ医認知症対応力向上 研修 225人受講
4 認知症理解普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議の実施 2回 ・ 交流会の開催 16回 ・ 電話相談 週2回 ・ ネットワーク普及啓発 月1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議の実施 2回 ・ 交流会の開催 12回 ・ 電話相談 週2回 ・ ネットワーク普及啓発 月1回

事業名	介護保険負担事業
-----	----------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続(平成12年度)

1 目 的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険負担事業	県	市町村の介護給付費に対する県負担金(施設等給付費17.5%, その他12.5%)を交付する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
介護保険負担事業	千円 112,978,438	千円 16,493,026	千円 16,456,575	% 100.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
介護保険負担事業	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付

事業名	介護保険財政安定化基金事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続(平成12年度)

1 目的

市町村が通常の努力を行ってもなお生じる保険料未納や、当初想定できなかった給付費の増等に起因する財政不足について、市町村において一般会計からの繰入れを行うことなく、介護保険財政を安定的に運営するため、県に設置した財政安定化基金への積立てを行うとともに、基金からの貸付及び交付を行い、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険財政安定化基金事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の3か年分の介護給付費総額の0.3%相当額を3年間で積み立てる。 市町村への基金からの貸付及び交付 	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
介護保険財政安定化基金事業	千円 551,386	千円 551,386	千円 551,386	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
介護保険財政安定化基金事業	<ul style="list-style-type: none"> 県介護保険財政安定化基金への積立て 基金の運用 	<ul style="list-style-type: none"> 県介護保険財政安定化基金への積立て 基金の運用

事業名	介護保険制度推進事業
-----	------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)
(所管： " 地域ケア・介護予防係)
(所管： " 事業者指導係)

継続(平成11年度)

1 目的

介護保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対する助言・指導、事業所等の指定及び指導・監査、介護保険審査会の運営等を行うほか、県国保連合会が行う介護サービスについての苦情処理に対する助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険者等指導事業	県	市町村等職員を対象とする説明会や九州ブロック担当課長会議の開催、市町村等に対する助言・指導を行う。	県 10/10
2 サービス事業所指定事業	県	介護保険のサービスを提供する事業所等の指定や制度改正に伴う台帳システムの改修を行う。	県 10/10 (-調 1/2)
3 指定事業所等指導監査事業	県	指定を受けた事業所等に対する指導・監査を実施する。	県 10/10
4 介護保険審査会運営事業	県	不服申立に対応するための介護保険審査会を開催する。	県 10/10
5 相談体制整備事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会に対する助成を行う。	県 10/10 以内

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 保険者等指導事業	千円 6,832	千円 6,832	千円 7,760	% 88.0	
2 サービス事業所指定事業	11,923	11,923	8,976	132.8	
3 指定事業所等指導監査事業	2,966	2,966	3,186	93.1	
4 介護保険審査会運営事業	5,998	5,998	6,419	93.4	
5 相談体制整備事業	4,251	4,251	5,972	71.2	
計	31,970	31,970	32,313	98.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 保険者等指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等職員を対象とする説明会の開催（1回） ・ 市町村等職員を対象とする新任担当者研修会（1回） ・ 市町村等に対する指導等（集团的個別指導 7か所，一般指導20市町村等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等職員を対象とする説明会の開催（1回） ・ 市町村等職員を対象とする新任担当者研修会（1回） ・ 市町村等に対する指導等（集团的個別指導 6か所，一般指導19市町村等，国との合同指導3）
2 サービス事業所指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険のサービスを提供する事業所等の指定等（指定 647事業所等，更新 1,104事業所等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険のサービスを提供する事業所等の指定(775事業所等)
3 指定事業所等指導監査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定を受けたサービス事業所等に対する指導（集団指導 2,570事業所等，実地指導等 771事業所等（見込み）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定を受けたサービス事業所等に対する指導（集団指導 1,803事業所等，書面指導 523事業所等，実地指導等 970事業所等）
4 介護保険審査会運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険審査会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険審査会の運営
5 相談体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成

事業名	低所得者利用者負担対策事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続(平成12年度)

1 目的

低所得世帯で、障害者ホームヘルプサービスを利用していた高齢者等に対して、市町村が行う利用者負担の軽減に対し助成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
低所得者利用者負担対策事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯であって、障害者ホームヘルプサービスを利用していた方等の利用者負担の軽減を促進する。 社会福祉法人等が行う低所得の方に対する利用者負担軽減に対して助成する。 離島等におけるホームヘルプサービスの介護報酬の加算部分について、社会福祉法人が行う低所得の方に対する利用者負担軽減に対して助成する。 	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
低所得者利用者負担対策事業	千円 42,840	千円 32,105	千円 56,380	% 56.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
低所得者利用者負担対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置(32市町村) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減措置(31市町村) 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置(8市町) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置(33市町村) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減措置(26市町村) 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置(9市町)

事業名	要介護認定適正実施指導事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 保険者指導係)

継続(平成12年度)

1 目的

要介護認定の精度の管理がなされるよう、認定調査に従事する認定調査員や審査判定業務を行う認定審査会委員に対する研修等を実施するとともに、主治医意見書を記載する医師に対する研修を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 認定調査員研修事業	県	認定調査員に対して認定調査の手法等に係る研修等を実施する	国 1/2 県 1/2
2 介護認定審査会委員研修事業	県	介護認定審査会委員に対して要介護認定の仕組み等について研修を実施するとともに、介護認定審査会会長連絡会議を開催する。	国 1/2 県 1/2
3 主治医意見書作成研修事業	県	主治医に対して介護保険制度における主治医の役割や主治医意見書の具体的な記載方法等について研修を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 認定調査員研修事業	千円 1,291	千円 1,291	千円 2,305	% 56.0	
2 介護認定審査会委員研修事業	1,202	1,202	1,351	89.0	
3 主治医意見書作成研修事業	1,369	1,369	2,222	61.6	
計	3,862	3,862	5,878	65.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 認定調査員研修事業	認定調査員研修の実施(14地区)	認定調査員研修の実施(13地区)
2 介護認定審査会委員研修事業	認定審査会委員研修の実施(14地区)	認定審査会委員研修の実施(14地区)
3 主治医意見書作成研修事業	主治医意見書作成研修の実施(5会場)	主治医意見書作成研修の実施(7会場)

事業名	介護支援専門員資質向上事業
-----	---------------

(所管：介護保険課 地域ケア・介護予防係)

継続(平成12年度)

1 目的

介護支援専門員を養成するための試験及び研修を行うとともに、資質向上のための現任研修や介護支援専門員の指導的役割を担う主任介護支援専門員の養成のための研修並びに介護支援専門員証の更新制の導入に伴う更新研修を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護支援専門員養成研修事業	県	介護支援専門員実務研修受講試験及び合格者に対する実務研修を実施する。	県 10/10
2 介護支援専門員現任研修事業	県	実務に従事している介護支援専門員に対する現任研修及び介護支援専門員の指導的役割を担う介護支援専門員の養成のための研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 介護支援専門員名簿管理事業	県	介護支援専門員名簿を作成・管理し、介護支援専門員証を交付する。	県 10/10 (- 嗣 1/2)

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 介護支援専門員養成研修事業	千円 628	千円 628	千円 658	% 95.4	
2 介護支援専門員現任研修事業	4,600	4,600	4,985	92.3	
3 介護支援専門員名簿管理事業	1,790	1,790	1,946	92.0	
計	7,018	7,018	7,589	92.5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 介護支援専門員養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員実務研修受講試験実施（合格者数：410人） ・ 介護支援専門員実務研修実施（受講者数：410人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員実務研修受講試験実施（合格者数：405人） ・ 介護支援専門員実務研修実施（受講者数：403人）
2 介護支援専門員現任研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員現任研修実施（受講者数：1,487人） ・ 主任介護支援専門員研修実施（受講者数：75人） ・ 県指導者研修会実施（受講者数：約110人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員現任研修実施（受講者数：1,762人） ・ 主任介護支援専門員研修実施（受講者数：98人） ・ 県指導者研修会実施（受講者数：約100人）
3 介護支援専門員名簿管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員名簿の作成・管理及び登録証明書の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援専門員名簿の作成・管理及び登録証明書の交付

事業名	介護サービス適正実施指導事業
-----	----------------

(所管：介護保険課 事業者指導係)

継続(平成15年度)

1 目的

介護サービス利用者が事業者を選択する際に必要な事業所情報を容易に取得できる環境を整備するため、介護サービス事業所の訪問調査を行う調査員を養成するなど、本県における介護サービス情報提供体制の構築や制度の円滑な運営などを図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護サービス情報の公表推進事業	県	介護サービス情報の公表制度の円滑な運営を図るため運用体制の整備や調査員指導者の養成等を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 介護サービス情報の公表推進事業	千円 1,099	千円 1,099	千円 11,493	% 9.6	
計	1,099	1,099	11,493	9.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 介護サービス情報の公表推進事業	介護サービス情報の公表(12サービス) 介護サービス情報の公表調査員の養成、ガイドブック等の作成	介護サービス情報の公表(9サービス) 介護サービス情報の公表調査員指導者養成研修等の開催

事業名	地域保健福祉システム推進事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続(高齢者等くらし安心ネットワーク事業:平成19年度, 福祉サービス利用支援事業:平成11年度, 福祉サービス苦情解決事業:平成12年度, 福祉サービス第三者評価促進事業:平成16年度)

1 目的

高齢者等援護を必要とする人々を地域で支援する高齢者等くらし安心ネットワークづくりを促進することなどにより,高齢者等が適切かつきめ細やかな保健福祉サービスを適時・的確に受けられるような体制の整備・定着を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者等くらし安心ネットワーク事業	県市町村 (鹿児島市を除く。)	高齢者や障害者など援護を必要とする人々を地域ぐるみで支援する高齢者等くらし安心ネットワークづくりの中で,特に独居高齢者に対する見守り活動を強化するなど地域保健福祉システムの一層の充実を図る。	県 1/2 市町村 1/2 (一部の経費) 県 10/10
福祉サービス利用支援事業	県社会福祉協議会	認知症高齢者,知的障害者,精神障害者など判断能力が不十分な者に対して,福祉サービスの利用援助等を行うことにより,自立した地域生活が送れるよう支援する。	国 1/2 県 1/2
福祉サービス苦情解決事業	県社会福祉協議会	福祉サービスの適切な利用に資するため,事業者段階での対応が困難な苦情の解決体制を整備する。	国 1/2 県 1/2
福祉サービス第三者評価促進事業	県	福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資するため,公正・中立な機関が専門的かつ客観的な立場からサービスの質を評価する福祉サービス第三者評価を促進する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
高齢者等くらし安心ネットワーク事業	千円 40,209	千円 20,735	千円 21,423	% 96.8	は,システム推進費(H5~)及び在宅福祉アドバイザー活動促進事業(H10~)を統合した近隣保健福祉ネットワーク整備促進事業(H16~)を平成19年度に組み替えたもの。
福祉サービス利用支援事業	48,801	48,801	49,621	98.3	
福祉サービス苦情解決事業	7,349	7,349	7,536	97.5	
福祉サービス第三者評価促進事業	488	488	976	50.0	
計	96,847	77,373	79,556	97.3	

4 事業実績

事業区分	平成 19 年度	平成 18 年度
高齢者等くらし安心ネットワーク事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅福祉アドバイザーの設置 2 在宅福祉アドバイザーの研修・指導 3 アドバイザー・介護者交流大会の開催 4 広域ネットワーク推進会議の開催 5 県地域振興局・支庁による市町村等に対する指導 6 県社会福祉協議会による市町村社会福祉協議会の指導 7 あんしんパートナー養成研修の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅福祉アドバイザーの設置 2 在宅福祉アドバイザーの研修・指導 3 アドバイザー・介護者交流大会の開催 4 広域ネットワーク推進会議の開催 5 県福祉事務所・支庁による市町村等に対する指導 6 県社会福祉協議会による市町村社会福祉協議会の指導
福祉サービス利用支援事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談受付 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談受付 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催
福祉サービス苦情解決事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付
福祉サービス第三者評価促進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証 3 評価調査者養成研修・継続研修の実施 4 評価結果の公表 	<ol style="list-style-type: none"> 1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証 3 評価調査者養成研修の実施

事業名	社会福祉協議会活動促進事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続(県社会福祉協議会運営費補助：昭和38年度，
地域福祉推進支援事業：平成3年度)

1 目的

県社会福祉協議会に対する運営費の補助及び県社会福祉協議会が市町村等の地域福祉推進のための取組み等を支援するために要する費用の助成を行い、民間福祉活動の推進指導體制の強化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県社会福祉協議会運営費補助	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会の健全な運営と機能を発揮させるため、運営費の補助を行う。	県 10/10
地域福祉推進支援事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	市町村等が実施する、地域福祉を推進するための取組みへの支援、民間福祉サービス事業者等の地域福祉活動への参加の促進等を行い、地域福祉の総合的な推進を図る。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
県社会福祉協議会運営費補助	千円 25,664	千円 25,664	千円 47,827	% 53.7	
地域福祉推進支援事業	1,224	1,224	1,360	90.0	
計	26,888	26,888	49,187	54.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
県社会福祉協議会運営費補助 地域福祉推進支援事業	福祉活動指導員の設置等 1 市町村等への支援 (1) 情報収集・情報提供 (2) 巡回指導及び研修会の実施 (3) 運営・事業検討会 2 民間福祉サービスの推進 ・ 地域福祉推進大会等の開催	福祉活動指導員の設置等 1 市町村社会福祉協議会への支援 (1) 県外実地調査・情報収集 情報提供 (2) 巡回指導及び研修会の実施 (3) 運営・事業検討会 2 民間福祉サービスの推進 ・ 地域福祉推進大会等の開催

事業名	地域福祉振興基金事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続(原資貸付:昭和49年度, 社会福祉センター管理運営費等助成事業:平成8年度)

1 目的

民間社会福祉施設の整備促進のための原資を県社会福祉協議会に貸し付けるとともに、地域福祉活動の総合的推進を図るため、民間福祉団体の育成のための助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
単年度貸付	県社会福祉協議会	原資貸付 1 民間社会福祉振興資金貸付 2 社会福祉施設建設費つなぎ資金貸付	県 10/10
社会福祉センター管理運営費等助成事業	県社会福祉協議会	福祉団体育成事業に要する経費の一部を補助する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
単年度貸付	千円 100,000	千円 100,000	千円 200,000	% 50.0	
社会福祉センター管理運営費等助成事業	18,644	18,644	19,713	94.6	
計	118,644	118,644	219,713	54.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
単年度貸付	原資貸付事業 ・民間社会福祉振興資金貸付 1件 4,000千円	原資貸付事業 ・民間社会福祉振興資金貸付 1件 1,136千円
社会福祉センター管理運営費等助成事業	福祉団体育成事業 県社会福祉センター管理運営等	福祉団体育成事業 県社会福祉センター管理運営等

事業名	県社会福祉事業団助成事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（運営費補助：昭和43年度，福利厚生事業補助：昭和52年度～平成19年度）

1 目的

県社会福祉事業団の健全な運営を図りその機能を十分に発揮させるため，運営費等の補助を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
運営費補助	県社会福祉事業団	県社会福祉事業団の健全な運営を図りその機能を十分に発揮させるため，本部事務局運営費等の補助を行う。	県 10/10
福利厚生事業補助 (平成20年度から廃止)	県社会福祉事業団	県社会福祉事業団の職員及び遺族の生活の安定と福祉の増進を図るため，全国社会福祉事業団協議会年金共済制度掛金，鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済事業掛金及び福利厚生センター掛金の助成を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
運営費補助	千円 54,288	千円 54,288	千円 54,286	% 100.0	
福利厚生事業補助	0	0	7,614	皆減	
計	54,288	54,288	61,900	87.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
運営費補助	1 事務費（運営費） 2 事業費（施設借入金償還金）	1 事務費（運営費） 2 事業費（施設借入金償還金）
福利厚生事業補助	1 年金共済掛金 2 退職共済掛金 3 福利厚生センター掛金	1 年金共済掛金 2 退職共済掛金 3 福利厚生センター掛金

事業名	社会福祉研修事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続(昭和26年度)

1 目的

社会福祉に関する業務に従事する職員等を対象に研修を行い、専門的な知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉研修業務委託	県 (県社会福祉協議会に委託)	社会福祉事業従事者等への研修(9コース)の委託	県 10/10
社会福祉関係職員研修事業	県	社会福祉関係職員の研修派遣 2コース (県社会福祉協議会委託研修2コース)	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
社会福祉研修業務委託	千円 17,094	千円 17,094	千円 21,949	% 77.9	
社会福祉関係職員研修事業	974	974	1,395	69.8	
計	18,068	18,068	23,344	77.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
社会福祉研修業務委託	12コース 延べ 79日 受講者数 1,038人	15コース 延べ 87日 受講者数 1,475人
社会福祉関係職員研修事業	県社会福祉協議会委託研修3コース 受講者数 35人	県社会福祉協議会委託研修3コース 受講者数 18人 中央派遣研修 2コース 受講者数 4人

事業名	福祉人材センター運営事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続(福祉人材センター運営事業:平成4年度, 介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務:平成19年度(平成5年度~18年度貸付))

1 目的

地域住民の福祉に対する理解と関心を高め、新たな福祉マンパワーを育成するとともに、潜在福祉マンパワーの就労を促進し、もって福祉マンパワーの確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	1 福祉人材無料職業紹介事業 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会 3 福祉人材確保相談事業 4 福祉に関する啓発, 広報事業 5 福祉人材確保特別推進事業 等	国(人件費を除く事業費の)1/2 県(人件費を除く事業費の)1/2 人件費 10/10
介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務	県	介護福祉士等修学資金の返還指導事務	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
福祉人材センター運営事業	千円 28,834	千円 28,834	千円 31,153	% 92.6	
介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務	89	89	112	79.5	
計	28,923	28,923	31,265	92.5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
福祉人材センター運営事業	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録,あっせん状況)</p> <p>求人登録 2,340件 求職登録 1,723件 紹介 121件 採用 87件</p> <p>* 平成19年12月末現在</p> <p>2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会,講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 <p>3 その他</p>	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録,あっせん状況)</p> <p>求人登録 1,989件 求職登録 2,911件 紹介 258件 採用 143件</p> <p>2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会,講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 <p>3 その他</p>
介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務	<p>文書・電話等による督促指導の実施</p> <p>返還者 12人 返還猶予 30人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還免除者 44人 ・返還完了者 35人 	<p>文書・電話等による督促指導の実施</p> <p>18年度貸与者数 1人 貸与額 千円</p> <p>(平成5年度～18年度の累計)</p> <p>貸与者数 121人 貸与額 103,320千円</p>

事業名	民生委員指導事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続(昭和23年度)

1 目的

地区別研修会等を実施することにより、民生委員の資質のより一層の向上を図る。(鹿児島市を除く。)

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
民生委員指導事業	県	県地域振興局等の管内ごとに、民生委員として必要な知識を習得してもらうため、研修会等を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
民生委員指導事業	千円 1,365	千円 1,365	千円 959	% 142.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
民生委員指導事業	民生委員児童委員必携の購入、配布	福祉事務所等による研修会等の実施 15地区 2,329名参加

(参考)

県全体の状況(鹿児島市を含む。平成18年度分)

福祉事務所等による研修会等の実施 19地区 3,318名参加

事業名	民生委員活動促進事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (民生委員・児童委員関係交付金：昭和23年度， 民生委員推薦会交付金：昭和54年度)

1 目 的

民生委員活動が円滑に図られるよう，民生委員活動費，民生委員推薦会に要する費用等経費の一部を負担する。(鹿児島市を除く。)

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
民生委員・児童委員関係交付金	県	民生委員・児童委員の活動に要する費用及び民生委員協議会の運営に要する費用等の一部を助成する。 ・ 民生委員・児童委員定数 3,128人 ・ 民生委員協議会数 102民協 ・ 交付単価 民生委員・児童委員活動費 58,200円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協あたり) 150,000円 民協運営費(1人あたり) 1,600円	県 10/10
民生委員推薦会交付金	県	民生委員候補者の推薦のために開催される市町村の民生委員推薦会に要する費用に対する助成を行う。 ・ 推薦会委員 定数 7人又は14人 ・ 推薦会委員 1人あたり 年 1,500円	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
民生委員・児童委員関係交付金	千円 203,571	千円 203,571	千円 204,271	% 99.7	
民生委員推薦会交付金	420	420	756	55.6	
民生委員・児童委員互助事業補助金 (平成19年度で廃止)	0	0	4,706	0	
民生委員制度創設90周年記念事業 (平成19年度のみ)	0	0	1,000	0	
計	203,991	203,991	210,733	96.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
民生委員・児童委員 関係交付金	204,271 千円 ・ 民生委員・児童委員定数 3,137人 ・ 民生委員協議会数 103民協 ・ 交付単価 民生委員・児童委員活動費 58,200円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協当たり) 150,000円 民協運営費(1人当たり) 1,600円	204,271 千円 ・ 民生委員・児童委員定数 3,137人 ・ 民生委員協議会数 103民協 ・ 交付単価 民生委員・児童委員活動費 58,200円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協当たり) 150,000円 民協運営費(1人当たり) 1,600円
民生委員推薦会交付 金	724 千円(47市町村に交付)(見込み) ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年1,500円	504 千円(31市町村に交付) ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年1,500円
民生委員・児童委員 互助事業補助金 (平成19年度まで)	4,706 千円 ・ 助成額1人当たり 年1,500円 ・ 積立金1人当たり 年3,250円 (県 1,500円,市町村 750円,本人 1,000円)	4,706 千円 ・ 助成額1人当たり 年1,500円 ・ 積立金1人当たり 年3,250円 (県 1,500円,市町村 750円,本人 1,000円)
民生委員制度創設90 周年記念事業 (平成19年度のみ)	1,000 千円 民生委員制度創設90周年記念誌「活 動事例集」作成に要する費用の一部助 成	-

(参考)

県全体の状況(鹿児島市を含む。平成18年度分)

民生委員・児童委員関係交付金	375,212千円
民生委員推薦会交付金	1,022千円
民生委員・児童委員互助事業補助金	9,315千円

事業名	福祉企画事業
-----	--------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(昭和26年度)

1 目的

社会福祉に関する事項を調査審議するため、県社会福祉審議会等の開催及び本県社会福祉の増進に寄与し、他の模範となる者を社会福祉功労者として顕彰し、社会福祉の発展に寄与する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉審議会費	県	社会福祉に関する事項を調査審議するため、県社会福祉審議会を開催する。	県 10/10
福祉企画費	県	・国庫補助等による社会福祉施設整備の選定等のため県社会福祉施設等整備審査会を開催する。 ・九州各県民生主管課長会議への参加経費	県 10/10
会議費及び事務改善研究会 会議費	県	福祉関係連絡事項の周知徹底のために地域保健福祉課長等会議を開催する。	県 10/10
表彰事務	県	本県社会福祉の増進に寄与し、他の模範となる者を社会福祉功労者として顕彰し、社会福祉の発展に寄与する	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
社会福祉審議会費	千円 487	千円 487	千円 536	% 90.9	
福祉企画費	63	63	119	52.9	
会議費及び事務改善研究会 会議費	715	715	819	87.3	
表彰事務	148	148	148	100.0	
計	1,413	1,413	1,622	87.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
社会福祉審議会費	社会福祉審議会 1回	社会福祉審議会 1回
福祉企画費	整備審査会 1回 九州各県民生主管課長会議 沖縄県	整備審査会 1回 九州各県民生主管課長会議 熊本県
会議費及び事務改善研究会 会議費	地域保健福祉課長等会議 1回	福祉事務所長会議 1回
表彰事務	社会福祉功労者知事表彰 95名, 5団体	社会福祉功労者知事表彰 27名, 5団体

事業名	社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業
-----	---------------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(昭和36年度)

1 目的

社会福祉施設を営む社会福祉法人その他の者が、単独で退職共済制度を設けることは困難なことから、相互扶助の精神に基づいた退職手当共済制度に対して助成を行い、職員の処遇改善及び職員の確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	独立行政法人 福祉医療機構	社会福祉施設等の職員に対し、退職金等の給付事務を行う、独立行政法人福祉医療機構に対し、その事業に要する費用の一部を補助する。	国 1/3 県 1/3 施設の経営者 1/3

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	千円 582,432	千円 582,432	千円 582,432	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度		平成18年度	
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	被共済職員数	14,103人	被共済職員数	14,926人
	補助金額	655,649千円	補助金額	730,180千円

事業名	社会福祉施設整備資金利子補助事業
-----	------------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(昭和43年度)

1 目的

社会福祉施設の整備を促進し、民間社会福祉事業の振興を図るため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた社会福祉法人に対して、施設整備資金に係る利子の一部を補助する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設整備資金利子補助事業	県	社会福祉法人が、社会福祉施設の整備のために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る利子に対して補助する。 補助率 1 / 4 以内	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
社会福祉施設整備資金利子補助事業	千円 53,549	千円 53,549	千円 59,562	% 89.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
社会福祉施設整備資金利子補助事業	件数 241件 補助金額 60,840千円	件数 246件 補助金額 132,247千円 (補助率1/2以内)

事業名	福祉施設経営指導事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 指導監査班)

継続(平成8年度)

1 目的

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と入所者処遇の向上等を目指して各法人・施設が行う取組に対し、専門家による指導・援助を行うことにより、社会福祉施設の運営の質的向上と経営の改善に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉施設経営指導事業	県社会福祉協議会	鹿児島県社会福祉協議会に福祉施設の経営全般についての指導・助言を行う「福祉施設経営指導員」を配置し、その活動に要する経費を補助する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
福祉施設経営指導事業	千円 3,002	千円 3,002	千円 3,201	% 93.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
福祉施設経営指導事業	1 相談・指導事業 2 研修会・講習会の開催 3 調査・研究活動 4 相談コ-ナ-通信の発行	1 相談・指導事業 2 研修会・講習会の開催 3 調査・研究活動 4 相談コーナー通信の発行

事業名	社会福祉施設指導監査事務費
-----	---------------

(所管：社会福祉課 指導監査班)

継続

1 目的

社会福祉法人及びその経営する施設等について、指導監査等を実施し、社会福祉法人・施設等の運営管理の適正化及び入所者（児）の処遇向上等を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設指導監査事務費	県	社会福祉法人・施設等の運営管理の適正化及び入所者（児）の処遇向上等を図るため実施する社会福祉法人及びその経営する施設等への指導監査等に要する経費。	県 10/10 (法人監査旅費国1/2, 県1/2)

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
社会福祉施設指導監査事務費	千円 6,019	千円 6,019	千円 7,089	% 84.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
社会福祉施設指導監査事務費	指導監査等実施数 (1) 老人福祉施設 197 (2) 障害福祉施設 102 (3) 児童福祉施設 386 (4) その他団体等 78 (5) 公益法人 25 (6) 障害福祉サービス事業者等 269 計 1,057	指導監査実施数 (1) 老人福祉施設 187 (2) 障害福祉施設 101 (3) 児童福祉施設 483 (4) その他団体等 96 (5) 公益法人 26 (6) 指定居宅支援事業者等 304 計 1,197

事業名	社会福祉統計調査事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(昭和31年度外)

1 目 的

社会福祉行政施策の基礎資料を得るため、国民生活基礎調査等の各種福祉関係統計調査を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉統計調査事業	県	厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
社会福祉統計調査事業	千円 1,947	千円 1,947	千円 3,577	% 54.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
社会福祉統計調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活基礎調査 ・社会福祉施設等調査 ・福祉行政報告例 ・地域児童福祉事業等調査 ・介護サービス施設・事業所調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活基礎調査 ・社会保障制度企画調査 ・社会福祉施設等調査 ・福祉行政報告例 ・地域児童福祉事業等調査 ・介護サービス施設・事業所調査

社 会 福 祉 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調 査 内 容 / * 成 果 物	周 期
1 国民生活基礎調査 (指定統計116号)	○統計法 (昭22.法律18) 国民生活基礎調査 規 則 (昭61.駐齡39号)	所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	○所得票 性、出生年月、所得の種類別金額、課税等の状況、生活意識の状況等 * 概況及び報告書	毎年(7月)
2 社会保障制度企画 調 査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27.法律148)	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているか明らかにし、社会保障施策の浸透状況、影響度を調査し、今後における施策立案の基礎資料を得る。	厚生労働省政策統括官の委託調査である。 ○所得再分配調査 所得の状況、税の状況、社会保険料の状況等 * 概要及び報告書	毎年(7月) 所得再分配調査は3年に一度実施。中間年は他の調査を行う。
3 社会福祉施設等調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27.法律148)	社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。	老人福祉施設等調査票 障害者支援施設等調査票 児童福祉施設等調査票 保育所調査票 施設名、所在地、設置主体・経営主体、在所者数等 障害福祉サービス事業所票 事業所名、所在地、サービスの種類、経営主体、利用者数等 * 概況及び報告書 * 社会福祉施設等名簿	毎年(10月1日)
4 福祉行政報告例 (届出統計)	○統計法 (昭22.法律18)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県・指定都市・中核市の行政の実態を数量的に把握して、国の社会福祉行政運用上の基礎資料を得る。	生活保護・身体障害者福祉・老人福祉・児童福祉等の社会福祉行政の実績を所定の報告表(月報11,年度報57)により調査する。 * 概況及び報告書	毎 月 毎年度

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調 査 内 容 / * 成 果 物	周 期
5 地域児童福祉事業等 調 査 (届出統計)	○統 計 法 (昭22.法律148)	保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得る。	厚生労働省雇用均等・児童家庭局の委託調査である。 市町村事業票 保育所定員の弾力化の状況、短時間勤務の保育士の導入状況、保育料の収納事務の私人への委託状況等 * 概況及び報告書	毎年(10月1日)
6 介護サービス施設・ 事業所調査 (承認統計)	統計報告調整法 (昭27.法律148)	介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得る。	○介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設票 施設名、所在地、開設主体・経営主体、在所者数等 ○居宅サービス事業所(福祉関係)票 地域密着型サービス事業所票 事業所名、所在地、サービスの種類、経営主体、利用者数等 * 概況及び報告書	毎年(10月1日)

4 障害者等が安心して暮らせる地域社会づくり

事業名	福祉のまちづくり推進事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続(平成9年度)

1 目的

福祉のまちづくり条例に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
福祉のまちづくり推進事業	千円 4,269	千円 4,269	千円 4,381	% 97.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
福祉のまちづくり推進事業	1 福祉のまちづくり広報誌の作成 2 バリアフリー研修会の開催	1 福祉のまちづくり広報誌の作成 2 福祉のまちづくり講演会の開催 3 バリアフリー研修会の開催(建築士, 県下12地域 外)

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続(昭和49年度)

1 目的

重度心身障害者の健康増進を図るため、重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し市町村が補助する経費の一部を補助し、重度心身障害者の福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療費及び証明手数料	市町村	重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
医療費及び証明手数料	千円 4,234,856	千円 2,054,232	千円 1,932,930	% 106.3	
事務費	78	78	79	98.7	
計	4,234,934	2,054,310	1,933,009	106.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)		平成18年度	
医療費及び証明手数料	県補助額	2,106,544千円	県補助額	1,941,766千円
	助成延べ件数	750,475件	助成延べ件数	677,628件
	受給者数	41,963人	受給者数	39,573人

事業名	特別障害者手当等支給事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続(昭和61年度)

1 目的

障害者の所得補償の一環として障害者の自立生活の基礎を確立するため、在宅の特別障害者に対し、著しく重度の障害によって生じる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給し、特別障害者の福祉の増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特別障害者手当等支給事業	県及び福祉事務所を設置する市町村	精神又は身体に、国民年金法における1級程度の障害が重複する程度の重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の者に対して支給する(20歳未満の者に対しては、障害児福祉手当を支給) 特別障害者手当 月額 26,440円 障害児福祉手当 月額 14,380円 経過的福祉手当 月額 14,380円	国 3/4 県及び市町村 1/4

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
特別障害者手当等支給事業	千円 175,387	千円 175,387	千円 204,681	% 85.7	

4 事業実績

事業区分	平成18年度		平成17年度	
特別障害者手当等支給事業	特別障害者手当	6,724件	特別障害者手当	10,928件
	障害児福祉手当	1,940件	障害児福祉手当	3,076件
	経過的福祉手当	586件	経過的福祉手当	964件

5 その他参考事項

県全体の状況(平成18年度分)

特別障害者手当 25,491件 障害児福祉手当 11,412件 経過的福祉手当 2,350件
本人及び扶養義務者の所得制限限度額がある。

事業名	障害者福祉団体活動費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続(平成7年度)

1 目的

障害者団体の円滑な育成や活動を促進するとともに、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者福祉団体活動費助成事業	県	障害者団体の円滑な育成や活動を促進するとともに、障害者の福祉の増進を図る。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
障害者福祉団体活動費助成事業	千円 20,626	千円 20,626	千円 20,626	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
障害者福祉団体活動費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県身体障害者福祉協会 18,453千円 ・ 県手をつなぐ育成会 2,173千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県身体障害者福祉協会 18,453千円 ・ 県手をつなぐ育成会 2,173千円

事業名	全国障害者スポーツ大会事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続(平成12年度)

- 1 目的
障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国スポーツ大会	県	全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成20年10月11日(土)～13日(月) 派遣人員：68名(選手47名,役員その他21名) 場 所：大分県 競技種目：陸上,水泳,卓球,アーチェリー,ホックリング, フライングディスク,団体競技	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
全国スポーツ大会	千円 6,947	千円 6,947	千円 11,021	% 63.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
全国スポーツ大会	第7回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成19年10月13日(土)～15日(月) 金メダル 18個,銀メダル 14個,銅メダル 10個 計 42個	第6回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成18年11月14日(土)～16日(月) 金メダル 15個,銀メダル 12個,銅メダル 5個 計32個

事業名	障害児等療育支援事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続(平成4年度)

1 目的

在宅重症心身障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制(支援施設)を整備するとともに、これらの施設と十分な連携のもとに地域における療育の専門的、総合的な支援体制(拠点施設)を整備することにより、在宅障害児(者)の福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児等療育支援事業	県	(1) 在宅支援訪問療育等指導事業 施設職員(医師、看護師、理学療法士、指導員、保育士等)の巡回による各種の相談・指導を行う。 (2) 在宅支援外来療育等指導事業 施設への外来による各種の相談・指導を行う。 (3) 施設支援一般指導事業 児童デイサービス事業実施施設職員及び保育所等の職員に対する療育技術指導を行う。 (4) 施設支援専門指導事業 拠点施設の設備・機能を利用し、支援施設の事業の円滑な実施を支援する。 (5) 在宅支援専門療育指導事業 施設支援施設の処遇困難事例に対する指導など総合的療育支援を行う。 支援施設；8ヶ所、拠点施設；1ヶ所	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
障害児等療育支援事業	千円 29,523	千円 29,523	千円 30,808	% 95.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)	平成18年度
障害児等療育支援事業	(1) 在宅支援訪問療育等指導事業 2,072件 (2) 在宅支援外来療育等指導事業 1,088件 (3) 施設支援一般指導事業 511件 (4) 施設支援専門指導事業 4回 (5) 在宅支援専門療育指導事業 12件	(1) 在宅支援訪問療育等指導事業 1,859件 (2) 在宅支援外来療育等指導事業 428件 (3) 施設支援一般指導事業 308件 (4) 施設支援専門指導事業 4回 (5) 在宅支援専門療育指導事業 12件

事業名	障害福祉施設整備事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

継続(昭和42年度)

1 目的

社会福祉法人等が実施する障害者自立支援法に基づく障害者支援施設等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者(児)の福祉の増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害福祉施設整備事業	社会福祉法人等	障害者(児)福祉の増進を図るために、社会福祉法人等が実施する障害者支援施設等の整備に要する費用の一部を補助する。	国 1/2 県 1/4 法人 1/4
社会福祉施設整備費指導監督事務費	県	施設整備を実施する社会福祉法人等に対し指導及び検査等を実施するための費用	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
障害福祉施設整備事業	千円 369,737	千円 369,737	千円 200,990	% 184.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
障害福祉施設整備事業	・障害者支援施設等創設1	・児童福祉施設整備大規模修繕1 ・身体障害者更生援護施設整備創設1(17~18年度事業) ・身体障害者更生援護施設整備拡張1(17~18年度事業) ・身体障害者更生援護施設整備拡張1(17年度からの繰越) ・身体障害者更生援護施設整備大規模修繕1 ・障害者支援施設等創設2

5 その他参考事項

県全体の状況(18年度分)

県実施分

・「4 事業実績」表中のとおり

鹿児島市実施分

・知的障害者援護施設 大規模修繕1(17~18年度事業)

・障害者支援施設等 創設3(うち1件は17~18年度事業)

事業名	障害者介護給付事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続(平成19年度)

1 目 的

市町村が障害福祉サービスを利用する障害者に対して、支弁する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
居宅介護等事業	市町村	居宅介護，重度訪問介護，行動援護，重度障害者等包括支援の障害福祉サービスにおいて，入浴，排泄，食事の介護等や外出における介護等を行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
短期入所事業		自宅で介護する人が病気の場合などに，短期間，夜間も含め施設で，入浴，排泄，食事の介護等を行う。	
生活介護事業		常に介護を必要とする人に，昼間，入浴，排泄，食事の介護等を行うとともに創作的活動または生産活動の機会を提供する。	
療養介護事業		医療と常時介護を必要とする人に，医療機関で機能訓練，療養上の管理，看護，介護及び日常生活の世話をを行う。	
児童デイサービス事業		障害児に，日常生活における基本的な動作の指導，集団生活への適応訓練等を行う。	
施設入所支援事業		施設に入所する人に，夜間や休日，入浴，排泄，食事の介護等を行う。	
共同生活介護		夜間や休日，共同生活を行う住居で，入浴，排泄，食事の介護等を行う。	
旧法施設支援事業		旧法施設に入所する人に，入浴，排泄，食事の介護等を行う。	

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
居宅介護等事業	895,736	223,934	266,919	83.9	
短期入所事業	201,780	50,445	61,308	82.3	
生活介護事業	584,532	146,133	88,191	165.7	
療養介護事業	217,364	54,341	52,235	104.0	
児童デイサービス事業	356,132	89,033	75,131	118.5	
施設入所支援事業	86,040	21,510	13,274	162.0	
共同生活介護	83,956	20,989	16,694	125.7	
旧法施設支援事業	13,052,992	3,263,248	3,114,908	104.8	
計	15,478,532	3,869,633	3,688,660	104.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)	平成18年度
居宅介護等事業	41市町村	45市町村
短期入所事業	40市町	41市町
生活介護事業	30市町	18市町
療養介護事業	25市町	23市町
児童デイサービス事業	39市町村	42市町村
施設入所支援事業	19市町	11市町
共同生活介護	28市町	13市町
旧法施設支援事業	45市町村	48市町村

事業名	障害者訓練等給付事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

継続（平成19年度）

- 1 目的
市町村が、障害福祉サービスを利用する障害者に対して支弁する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自立訓練	市町村	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	国 1/2 県 1/4
就労移行支援		一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
就労継続支援		一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
共同生活援助		夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。	

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
自立訓練	222,124	55,531	42,179	131.7	
就労移行支援	231,896	57,974	18,443	314.3	
就労継続支援	335,340	83,835	15,403	544.3	
共同生活援助	324,680	81,170	82,867	98.0	
計	1,392,550	278,510	158,892	175.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)	平成18年度
自立訓練	25市町	14市町
就労移行支援	23市町	7市町
就労継続支援	36市町	18市町
共同生活援助	46市町村	46市町村

事業名	サービス利用計画作成費助成事業
-----	-----------------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続(平成18年度)

1 目的

障害福祉サービス利用者のうち、特に計画的プログラムに基づく支援を必要とする者への指定相談支援事業を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
サービス利用計画作成費助成事業	県	障害福祉サービス利用者のうち、特に計画的プログラムに基づく支援を必要とする者を対象として、指定相談支援事業者から相談支援を受けたときに支給されるサービス利用計画作成費に係る負担金を市町村に交付する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
サービス利用計画作成費助成事業	千円 3,012	千円 753	千円 3,570	% 21.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)	平成18年度
サービス利用計画作成費助成事業	実施市町村数 2	実施市町村数 0

事業名	補装具給付事業
-----	---------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続 身体障害者補装具給付(昭和25年度)
身体障害児補装具給付(昭和29年度)

1 目的

身体機能の失われた部位，欠陥のある部分を補うための用具(補装具)の交付及び修理した費用の給付。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
補装具給付事業	市町村	身体機能の失われた部位，欠陥のある部分を補うための用具(補装具)の交付及び修理を行う。 <補装具の種類> ・視覚障害者用 盲人安全つえ，義眼，眼鏡， ・聴覚障害者用 補聴器 ・音声・言語機能障害者用 重度障害者意思伝達装置 ・肢体不自由児者用 義肢，装具，車いす，歩行器，座位保持装置， 座位保持いす，起立保持具，排便補助具， 収尿器，電動車いす，頭部保持具，歩行補助つえ(多点つえ)	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
補装具給付事業	千円 480,080	千円 120,020	千円 89,697	% 133.8	

4 事業実績

	平成18年度		平成17年度	
	交付件数	修理件数	交付件数	修理件数
身体障害者・児補装	17,702件	1,441件	17,866件	1,034件

5 その他参考事項

- ・利用者負担...原則1割負担。所得に応じて月額上限額が設定されている。
- ・ストマ用具，点字器，歩行補助つえ(棒状のつえ)等補装具から日常生活用具へ移行された。

事業名	自立支援医療事業
-----	----------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続(平成19年度)

1 目的

精神及び身体、児童の医療の確保(早期治療、再発防止)を容易にし、継続的な医療を積極的に進めていく。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自立支援医療(精神通院医療)	県	精神障害の医療の確保(早期治療、再発防止)を容易にし、継続的な医療を積極的に進めるために、必要な医療に要した費用について、自立支援医療を支給する。	国 1/2 県 1/2
自立支援医療(更生医療)	市町村	身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、当該身体障害者に対し行われるその更生のために必要な医療に要した費用について、自立支援医療を支給する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
自立支援医療(育成医療)	県 中核市	障害児(身体に障害のある者に限る。)の健全な育成を図るため、当該障害児に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療に要した費用について、自立支援医療を支給する。	国 1/2 県 1/2 医療費のみ 中核市 国 1/2 市 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
自立支援医療	千円 3,778,647	千円 2,646,583	千円 2,168,881	% 122.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)		平成18年度	
自立支援医療	支払い件数	260,317件	支払い件数	241,570件
	医療費負担	2,433,303千円	医療費負担	2,678,711千円

事業名	県地域生活支援事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続(平成19年度)

1 目 的

障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
発達障害者支援センター運営事業	県	発達障害児(者)及びその家族に対し、専門的な相談、発達等の支援を総合的に行うため、支援センター運営等を行う。	国 1/2 県 1/2
障害者就業・生活支援センター運営事業	県	職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活・社会生活上の支援を行い、障害者の職業生活における自立を図る。	国 1/2 県 1/2
障害福祉人材育成事業	県	相談支援従事者、サービス管理責任者及び行動援護従事者の資格取得のための研修を実施し、これらのサービス提供に従事する人材を育成する。	国 1/2 県 1/2
県障害者相談支援体制整備事業	県	地域における相談支援体制を整備し、県全体の相談支援体制を構築するために、主導的役割を担う協議の場として、県自立支援協議会を設置する。	国 1/2 県 1/2
精神障害者退院促進支援事業	県	精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能である者に対し、退院に向けて支援を行う。	国 1/2 県 1/2
障害程度区分認定調査員等研修事業	県	障害程度区分認定等が客観的かつ公平な障害程度区分の決定・事務が行われるよう、研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2
手話通訳者養成研修事業	県	聴覚障害者の意思伝達の手段を確保し、意志の疎通を円滑にして、積極的な社会参加を図るため、手話通訳者及び指導者を養成するとともに、登録試験を実施する。	国 1/2 県 1/2
盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	県	盲ろう者の通訳介助を養成し、盲ろう者の社会参加に資する。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
音声機能障害者発声訓練 指導者養成事業	県	疾病等により咽頭を提出し音声機能を喪失した者に発声訓練を行う指導者を養成する。	国 1/2 県 1/2
身体障害者・知的障害者 相談員活動強化事業	県	身体障害者・知的障害者の更生援護に対する指導・助言を行うため、相談員を設置する。	県 10/10
生活訓練等事業	県	障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、生活の質的向上を図る。	国 1/2 県 1/2
情報支援等事業	県	障害のために日常生活上必要な情報の入手等が困難な者に対し、必要な支援を行い、日常生活上の便宜を図ることを目的とする。	国 1/2 県 1/2
障害者ITサポートセンター 運営事業	県	障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、障害者ITサポートセンターを拠点とし、各IT関連事業を総合的かつ一体的に実施し、ITを活用しての障害者の社会参加を一層促進することを目的とする。	国 1/2 県 1/2
社会参加促進事業	県	スポーツ・芸術活動等の事業を行うことにより、障害者の社会参加を促進することを目的とする。	国 1/2 県 1/2
高次脳機能障害者支援センター 事業	県	支援拠点機関において、高次脳機能障害に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修を行い、高次脳機能障害者に対する支援体制を確立する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
発達障害者支援センター 運営事業	千円 7,616	千円 7,616	千円 11,926	% 63.9	
障害者就業・生活支援センター 運営事業	10,385	10,385	5,193	200.0	
障害福祉人材育成事業	3,052	3,052	3,301	92.5	
県障害者相談支援体制整備 事業	3,152	3,152	-	-	新規事業に伴う皆増

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
精神障害者退院促進支援事業	1,012	1,012	1,166	86.8	
障害程度区分認定調査員等研修事業	963	963	992	97.1	
手話通訳者養成研修事業	1,129	1,129	845	133.6	
盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	394	394	394	100.0	
音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	755	755	782	96.5	
身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	6,569	6,569	6,618	99.3	
生活訓練等事業	1,982	1,982	2,266	87.5	
情報支援等事業	4,429	4,429	4,301	103.0	
障害者ITサポートセンター運営事業	930	930	930	100.0	
社会参加促進事業	40,133	40,133	40,697	98.6	
高次脳機能障害者支援センター事業	1,787	1,787	-	-	新規事業に伴う皆増
計	84,288	84,288	79,411	106.1	

4 事業実績（主なもの）

事業区分	平成18年度	平成17年度
発達障害者支援センター運営事業	電話相談実績 490件 来所相談実績 494件	電話相談実績 152件 来所相談実績 80件
障害者就業・生活支援センター運営事業	就職件数実績 36件	就職件数実績 29件
障害福祉人材育成事業	相談支援従事者研修受講者 203人 サービス管理責任者研修受講者 143人 行動援護従事者研修受講者 75人	障害者ケアマネジメント従事者養成研修受講者 59人
障害程度区分認定調査員等研修事業	認定調査員研修受講者 252人 市町村審査会委員研修受講者 358人 主治医研修受講者 337人	認定調査員研修受講者 340人
手話通訳者養成研修事業	手話通訳者養成講座受講者 18人 （基本・応用課程）	手話通訳者養成講習会受講者 22人 （基本・実践課程）
盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 延べ 101人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 延べ 146人
音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	発声訓練等参加者 延べ 966人	発声訓練等参加者 延べ 881人
身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	相談件数 延べ9,205件 （身体：6,982件，知的：2,223件）	相談件数 延べ10,564件 （身体：7,553件，知的：3,011件）
生活訓練等事業	村外社会適応講習会等参加者 314人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 37人	村外社会適応講習会等参加者 288人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 31人
情報支援等事業	字幕付きビデオカセット製作 192本	字幕付きビデオカセット製作 172本
障害者ITサポートセンター運営事業	パソコンボランティア養成講習会受講者 10人	パソコンボランティア養成講習会受講者 6人
社会参加促進事業	県身体障害者スポーツ大会参加者 約1,200人 県知的障害者(ゆうあい)スポーツ大会参加者 約1,900人 盲導犬の育成・給付対象者への歩行指導訓練 給付頭数1	県身体障害者スポーツ大会参加者 約1,200人 県知的障害者(ゆうあい)スポーツ大会参加者 約2,100人 盲導犬の育成・給付対象者への歩行指導訓練 給付頭数0

事業名	市町村地域生活支援事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続(平成19年度)

1 目的

障害者がある有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的、効果的に実施し、もって安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
市町村地域生活支援事業	市町村	(1) 必須事業 ・相談支援事業 ・コミュニケーション支援事業 ・日常生活用具給付事業 ・移動支援事業 ・地域生活支援センター機能強化事業 (2) その他の事業 市町村の判断により、自立した日常生活又は、社会生活を営むために必要な事業 社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人等の団体が行う上記事業に対し補助する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
市町村地域生活支援事業	千円 909,000	千円 227,250	千円 228,891	% 99.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)		平成18年度	
市町村地域生活支援事業	事業実施市町村 補助金額	45市町村 227,250千円	事業実施市町村 補助金額	47市町村 140,741千円

事業名	不服審査会事業
-----	---------

(所管：障害福祉課 身体障害者係)

継続（平成18年度）

1 目的

市町村が行った介護給付費等に係る処分に対する審査請求に対し、県が客観的な立場から当該処分の適否について迅速に審査を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
不服審査会事業	県	県障害者介護給付費等不服審査会の設置，運営	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
不服審査会事業	千円 1,232	千円 1,232	千円 2,177	% 56.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)	平成18年度
不服審査会事業	審査請求件数 3件	審査請求件数 12件

事業名	精神障害者社会復帰施設等運営費補助事業
-----	---------------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続(平成19年度)

1 目的

生活訓練施設・授産施設・福祉ホーム(B型)〔精神障害者〕,小規模通所授産施設・福祉工場〔身体・知的・精神障害者〕の事業者が,新体系に移行するまでの間,旧施設体系として存続する場合の運営費を補助する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
精神障害者社会復帰施設運営費	地方公共団体又は非営利法人等	精神障害者社会復帰施設に対し,運営費補助を行う。	(直接)(間接) 国 1/2 1/2 県 1/2 1/4 市町村 - 1/4
小規模通所授産施設運営費	市町村	小規模通所授産施設の経営の安定化を図ることにより,身近な地域における障害者福祉の増進を図るため,運営費の補助を行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
身体障害者福祉工場運営費	社会福祉法人	身体障害者福祉工場の適正かつ円滑な運営を図るため,その運営に必要な経費の一部を補助する。	国 1/2 県 1/2
知的障害者福祉工場運営費	社会福祉法人	知的障害者福祉工場の適正かつ円滑な運営を図るため,その運営に必要な経費の一部を補助する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
精神障害者社会復帰施設等運営費補助事業	千円 551,049	千円 551,049	千円 639,094	% 86.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
身体障害者福祉工場運営費	対象施設 1箇所	対象施設 1箇所
小規模通所授産施設運営費	対象施設 2箇所(身2)	対象施設 5箇所(身3,知2)
知的障害者福祉工場運営費	対象施設 3箇所	対象施設 3箇所
精神障害者社会復帰施設運営費	対象施設 18箇所	対象施設 37箇所

事業名	障害者自立支援総合対策事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続(平成18年度)

1 目 的

障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、事業者の激変緩和措置のための事業及び法の施行に伴う緊急的な経過措置のための事業を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者自立支援総合対策事業	県・市町村	<p>(1) 内容()は必須事業)</p> <p><u>ア 事業者に対する激変緩和措置</u></p> <p>a 事業運営円滑化事業()</p> <p>b 通所サービス利用促進事業()</p> <p><u>イ 新法への移行等のための緊急的な経過措置</u></p> <p>(ア) 新法へ移行するまでの経過的な支援</p> <p>a 小規模作業所緊急支援事業</p> <p>b デイサービス事業等緊急移行支援事業</p> <p>(イ) 新法への移行のための支援</p> <p>a 障害者自立支援基盤整備事業</p> <p>b 移行等支援事業</p> <p>c 地域移行・就労支援推進強化事業</p> <p>(ウ) 制度改正に伴う緊急的な事業</p> <p>a 相談支援体制整備特別支援事業</p> <p>b 障害児を育てる地域の支援体制整備事業</p> <p>c 障害者自立支援法施行円滑化事務等特別支援事業</p> <p>d 就労意欲促進事業()</p> <p>e その他施行に伴い緊急に必要な事業 (一部)</p> <p>(I) 緊急措置による事業(平成20年度～)</p> <p>a 施設外就労等に対する助成事業</p> <p>b 小規模作業所移行促進事業</p> <p>c 経過措置児童デイサービスにおける個別支援助成事業</p> <p>d ケアホームの重度障害者支援体制強化事業</p> <p>e 相談支援充実・強化事業</p> <p>f 地域における施設の拠点機能に着目した事業者支援事業</p> <p>g 事業者コスト対策</p> <p>h 視覚障害者移動支援事業従事者の資質向上事業</p> <p>(2) 基金の造成</p> <p>18年度において、障害者自立支援対策臨時特例基金を造成し、20年度までの3か年で特別対策(障害者自立支援総合対策事業)を実施する。</p>	<p>必須事業</p> <p>国 1/2</p> <p>県 1/4</p> <p>市町村 1/2</p> <p>その他事業</p> <p>国 10/10</p>

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
障害者自立支援総合対策事業	千円 748,143	千円 748,143	千円 1,580,876	% 47.3	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
障害者自立支援総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模作業所緊急支援事業 県身体障害者福祉協会 外2障害者団体へ交付 ・ 障害者自立支援法円滑化事務等 特別支援事業 実施市町村：2市6町 	事業実績なし

事業名	障害者施設等工賃倍増計画推進事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

新規(平成20年度)

1 目的

就労継続支援事業所及び授産施設を対象として、県工賃倍増計画に基づく工賃向上への取組に対する支援を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者施設等工賃倍増計画推進事業	県	積極的な工賃向上への取組を行っている事業所を中小企業診断士の現地指導により重点的に支援することにより、工賃向上のモデル事例を構築し、その事例を他の事業所に公開することで、事業所計画の円滑な策定・実施及び工賃向上の取組を推進する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
障害者施設等工賃倍増計画推進事業	千円 1,813	千円 1,813	千円 -	% 皆増	
計	1,813	1,813	-		

事業名	精神障害者措置入院事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続(平成19年度)

1 目的

申請・通報及び届出により自傷他害の恐れのある者に対する診察，措置入院患者の入院先までの移送及び措置入院医療費の公費負担を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
入院措置	県	申請・通報等に基づく精神保健指定医の診察の結果，自傷他害の恐れのある精神障害者を措置入院させる。医療費は公費負担。	国 3/4 県 1/4 (一部県10/10)
措置入院患者等移送事業	県	精神保健福祉法第27条による精神保健指定医の診察及び法29条による入院措置のための移送を行う。	国 3/4 県 1/4 (一部県10/10)

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
入院措置	千円 101,890	千円 101,890	千円 130,827	% 77.9	
措置入院患者等移送事業	647	647	1,206	53.6	
計	102,537	102,537	132,033	77.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)		平成18年度	
入院措置	指定医の診察	61件	指定医の診察	53件
	入院医療費公費負担件数	723件	入院医療費公費負担件数	977件
措置入院患者等移送事業	移送件数	17件	移送件数	26件

事業名	精神医療適正化対策事業
-----	-------------

(所管： 障害福祉課 精神障害者係)

継続(昭和45年度)

1 目的

精神科病院の入院患者の人権の擁護，適正な医療と保護を確保する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
精神障害者実地審査精神科病院等立入調査事業	県	措置入院者，医療保護入院者等の入院継続の適否及び当該患者の処遇について，精神保健指定医を派遣して審査及び指導を行うとともに精神科病院の運営が関係法令に則った適正な運営であるか確認する。	県 10/10
定期病状報告書料等事業	県	定期病状報告書等への文書料の支払い	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
精神障害者実地審査精神科病院等立入調査事業	千円 1,625	千円 1,625	千円 1,644	% 98.8	
定期病状報告書料等事業	10,118	10,118	9,693	104.4	
計	11,743	11,743	11,337	103.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
精神障害者実地審査精神科病院等立入調査事業	精神科病院実地審査・実地指導 51病院実施	精神科病院実地審査・実地指導 51病院実施
定期病状報告書料等事業	定期病状報告書報告件数 4,135件(見込)	定期病状報告書報告件数 3,939件

事業名	精神科救急医療体制整備事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続(平成8年度)

1 目的

休日等において医療及び保健を必要とする精神障害者に対し、適切な医療の供給及び保護を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
精神科救急医療システム整備事業	県	離島を除く地域を4ブロックに分け、休日(9:00~24:00)の当番医制を病院群輪番制で実施する。 運営を鹿児島県精神科病院協会に委託して実施する。	国 1/2 県 1/2
精神科救急情報センター事業	県	各精神科病院の入院受入情報等を集約し、警察・消防等からの入院患者受入の要請に対応する精神科救急情報センターを県立始良病院に設置する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
精神科救急医療システム整備事業	千円 12,115	千円 12,115	千円 12,002	% 100.9	
精神科救急情報センター事業	3,054	3,054	3,105	98.4	
計	15,169	15,169	15,107	100.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システムによる 空床確保日数 延 284日(駄)	精神科救急医療システムによる 空床確保日数 延 284日
	連絡調整委員会の開催回数 1回	連絡調整委員会の開催回数 1回

事業名	地域精神保健福祉対策事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 精神障害者係)

継続(昭和41年度)

1 目的

精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進，自立と社会経済活動への参加促進，地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
一般対策事業	県	保健師の訪問指導，精神保健相談医の相談等福祉相談を実施する。	県 10/10
精神障害者家族会連合会運営費補助事業	県	鹿児島県精神障害者家族会連合会に対して運営費補助金を交付する。	県 10/10
精神障害者社会適応訓練事業	県	訓練を委託する協力事業所に対して委託料を支払うとともに，協力事業所と訓練生との組合せの決定等についての意見を聞くため，事業運営協議会を開催する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
一般対策事業	千円 2,226	千円 2,226	千円 2,311	% 96.3	
精神障害者家族会連合会運営費補助事業	252	252	252	100.0	
精神障害者社会適応訓練事業	8,053	8,053	10,158	79.3	
計	10,531	10,531	12,721	82.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度		平成18年度	
一般対策事業	実施先	13保健所	実施先	13保健所
精神障害者家族会連合会運営費補助事業	補助金交付先	1団体	補助金交付先	1団体
精神障害者社会適応訓練事業	訓練生数	45人(見込)	訓練生数	48人
	訓練日数	2,562日(見込)	訓練日数	3,583日

事業名	心身障害者扶養共済制度事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続(昭和45年度)

1 目的

心身障害児(者)の保護者が、相互扶助の精神に基づき毎月一定額の掛金を拠出しておき、保護者が死亡又は重度の障害となった場合、心身障害児(者)に毎月年金を支給することにより、心身障害児(者)の経済的不安を軽減する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
心身障害者扶養共済制度事業	県	掛金 5,600～14,500円(19年度まで既加入者) 9,300～23,300円(20年度以降新加入者) (加入時の年齢により決定) 年金 毎月 20,000円(1口) 弔慰金 30,000～150,000円(既加入者) 50,000～250,000円(新加入者) 脱退一時金 45,000～150,000円(既加入者) 75,000～250,000円(新加入者) (加入期間により決定)	(制度運営費) 国1/2, 県1/2 (掛金公費負担制度) ・生保世帯 県 4.5/10 市町村 4.5/10 ・非課税世帯 県 3/10 市町村 3/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県予算額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
心身障害者扶養共済制度事業	千円 393,047	千円 393,047	千円 388,103	% 101.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)		平成18年度	
心身障害者扶養共済制度事業	加入者数	1,069口	加入者数	1,108口
	年金受給者数	758口	年金受給者数	738口
	弔慰金受給者数	11口	弔慰金受給者数	13口
	脱退一時金受給者数	8口	脱退一時金受給者数	7口

5 その他参考事項

(1) 対象者

加入資格

心身障害児(者)を扶養する保護者で、年齢が65歳未満の者(父母, 配偶者, 兄弟姉妹, 祖父母, その他の親族等)

心身障害児(者)の範囲

ア 知的障害児(者) イ 身体障害者(身障手帳1～3級)

ウ 精神又は身体に永続的な障害を有する児(者)でア又はイと同程度の障害と認められる者(脳性まひ, 進行性筋萎縮症, 血友病, 自閉症, 統合失調症)

事業名	重症心身障害児(者)通園事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続(平成10年度)

1 目的

在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭における療育技術を習得させ、もって在宅重症心身障害児(者)の福祉の増進に資することを目的とする。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重症心身障害児(者)通園事業	県	(1) 対象者 在宅の重症心身障害児(者) (2) 職員体制 医師(兼任)、看護師(選任)、 児童指導員又は保育士(選任)、 理学療法、作業療法、言語療法等を担当する職員(選任) (3) 訓練指導内容 ア 理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練 イ 日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応等の訓練 ウ 保護者への家庭療育等に関する助言、指導 (4) 利用人員 1日当たり15人を標準(A型) " 5人を" (B型)	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
重症心身障害児(者)通園事業	千円 54,235	千円 54,235	千円 56,522	% 96.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
重症心身障害児(者)通園事業	事業実施箇所 2か所 (A型;1, B型;1)	事業実施箇所 2か所 (A型;1, B型;1)

事業名	児童デイサービス利用者負担軽減対策事業
-----	---------------------

(所管：障害福祉課 知的障害者係)

継続(平成19年度)

1 目的

保育所や幼稚園に在籍しながら、早期療育のために児童デイサービスを利用している利用者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、障害児を持つ子育て中の若い世帯の経済的・精神的な負担の軽減を図るとともに、早期療育の機会の確保に努める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童デイサービス利用者負担軽減対策事業	市町村	(1) 対象者 児童デイサービス(知的障害児通園施設を含む)を利用する就学前の障害児(17年度740人)のうち、保育所等と併行通園している児童(約350人) (2) 給付額 1日の利用者負担金のうち、300円を超える分を補助する。(週2日の利用とし、月9日を限度とする。) (3) 所得制限等 高所得世帯(特別児童扶養手当の所得制限限度額以上：4人家族の場合の収入額約770万円以上)は対象外 (4) 事業期間 平成19年度及び20年度(2か年)	県 1/2 市町村 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
児童デイサービス利用者負担軽減対策事業	千円 11,734	千円 5,867	千円 3,800	% 154.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)	平成18年度
児童デイサービス利用者負担軽減対策事業	実施市町村数 28市町	事業実績なし

事業名	障害児施設給付費等事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 施設福祉係)

継続(平成19年度)

1 目的

心身に障害のある児童が指定知的障害児施設等から支援を受けた際に、その施設支援に要した費用の一部を給付し、当該児童の育成を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児施設給付費等事業	県	心身に障害のある児童の保護者に対し、施設支援に要した費用の一部を給付する。	国 1/2 県 1/2
児童福祉法施行事務費	県	障害児施設給付費等事業を実施するにあたり必要な事務費	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
障害児施設給付費等事業	千円 2,712,845	千円 2,712,845	千円 2,962,782	% 91.6	
児童福祉法施行事務費	1,081	1,081	1,225	88.2	
計	2,713,926	2,713,926	2,964,007	91.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
障害児施設給付費等事業	知的障害児施設8施設、知的障害児通園施設3施設、盲ろうあ児施設1施設、難聴幼児通園施設1施設、肢体不自由児施設3施設、重症心身障害児施設7施設、指定医療機関1施設へ給付 実績見込額 2,697,027千円	知的障害児施設8施設、知的障害児通園施設3施設、難聴幼児通園施設1施設、肢体不自由児施設3施設、重症心身障害児施設6施設、指定医療機関1施設へ給付 実績額 2,873,688千円

事業名	地方改善施設等整備指導事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(昭和45年度)

1 目的

生活環境等の安定向上を図る必要がある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、市町村が設置する共同施設(下水排水路、地区道路等)の整備に対し、指導監督を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地方改善施設等整備指導事業	県	県の指導監督に要する経費	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
地方改善施設等整備指導事業	千円 211	千円 211	千円 324	% 65.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
地方改善施設等整備指導事業	整備箇所 下水排水路 14箇所 地区道路 2箇所	整備箇所 下水排水路 17箇所 地区道路 1箇所

事業名	生活保護管理運営費
-----	-----------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

1 目的

県・市町福祉事務所等の生活保護法施行事務に対する監査や指定医療・介護機関等に対する個別指導，生活保護運用上の問題点を研究討議するための研修等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活保護法施行事務指導及び監査	県	県・市福祉事務所等に対する監査及び指定医療・介護機関に対する個別指導	国 1/2 県 1/2
研修会等（本庁関係）	県	中央研修会等（厚生労働省主催）に出席するための旅費	県10 / 10
研修会（出先関係）	県	県・市町生活保護主管課長並びに係長会議を年1回開催	県10 / 10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
生活保護法施行事務指導及び監査	千円 1,685	千円 1,685	千円 1,602	% 105.2	
研修会等（本庁関係）	154	154	282	54.6	
研修会（出先関係）	354	354	352	100.6	
被保護世帯一斉調査	-	-	57	皆減	
計	2,193	2,193	2,293	95.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
生活保護法施行事務指導及び監査	福祉事務所等の監査 30 指定医療機関の個別指導 10 指定介護機関の個別指導 2	福祉事務所等の監査 30 指定医療機関の個別指導 12 指定介護機関の個別指導 2
研修会等（本庁関係）	生活保護法基準改定説明会 生活保護費補助金交付調整会議	生活保護法基準改定説明会 生活保護費補助金交付調整会議
研修会（出先関係）	県・市町福祉事務所等生活保護主管課長会議	県・市福祉事務所等生活保護主管課長会議
被保護世帯一斉調査	調査対象世帯数 10,482 抽出件数 1,048	調査対象世帯数 10,394 抽出件数 1,041

事業名	生活保護費
-----	-------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

1 目 的

憲法第25条に規定する理念に基づき，国が生活に困窮するすべての国民に対し，その困窮の程度に応じ，必要な保護を行い，その最低限度の生活を保障するとともに，その自立を助長することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活保護費	県・市・福祉事務所を設置する町	要保護者の年齢別，世帯構成別，所在地域別その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なもの等として厚生労働大臣の定める基準より算定した要保護者の需要を基とし，そのうち，その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町 1/4
施設事務費	県・市・福祉事務所を設置する町	身体上及び精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて，生活扶助を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町 1/4
住所不定者分生活保護費	県	・住所不定者生活保護費 福祉事務所を設置する市及び町における居住地がないか又は明らかでない被保護者の保護費の支弁を行う。	国 3/4 (直接補助) 県 1/4
	県	・行旅病人等 行旅病人の救護費用及び行旅死亡人の取扱費用の支弁を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
生活保護費	千円 7,013,122	千円 7,013,122	千円 7,273,136	% 96.4	に中国残留邦人等に対する支援給付金を含む。
施設事務費	17,532	17,532	17,532	100.0	
住所不定者分生活保護費	80,554	80,554	54,283	148.4	
計	7,111,208	7,111,208	7,344,951	96.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込)	平成18年度
生活保護費	7,156,802千円	7,627,121千円
施設事務費	17,532千円	17,532千円
住所不定者分生活保護費	92,501千円	87,826千円

(参考)

県全体の状況 (平成18年度分)

生活保護費：41,743,837千円(中核市を含む)

5 その他参考事項

生活保護は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8つの種類がある。

事業名	生活保護適正実施推進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

1 目 的

生活保護の適正実施を図るため、要保護者等の実態調査や職員に対する研修の実施、嘱託医設置によるケースワーカーへの助言指導等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
被保護世帯調査費	県	地域振興局等における要保護者の実態把握と自立助長のための訪問調査を円滑に行う。	県10 / 10
扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	県	扶養義務者の実態を調査するとともに、扶養義務の履行を指導し、もって被保護世帯の自立を助長する。	国10 / 10
資産の実態把握及び活用促進対策事業	県	被保護世帯の資産の保有状況を的確に把握し、これの効果的活用を図ることにより自立助長を推進する。	国10 / 10
関係機関連絡会議	県	保護の適正実施と被保護世帯の自立助長のため、以下の会議を開催する。 (1) 暴力団ケース及び処遇困難ケースの実態を把握するとともに、組織的処遇方策を確立する会議 (2) 就労を希望する被保護者の自立のため、職業安定所との連携強化を図る会議 (3) 指定医療機関との連携を強め、医療給付の適正化を図る会議	国10 / 10
精神障害者等退院促進事業	県	継続入院1年を経過した患者に対し、主治医を訪問して、患者及び家族の指導上必要な事項について意見を聞くとともに、退院可能な者の退院、地域移行等必要な措置を講じることにより自立の促進を図る。	国10 / 10
職員研修（本庁関係）	県	地域振興局等職員に対し、職員の資質向上を図るため、研修を実施する。	国10 / 10
職員研修（出先関係）	県	厚生労働省主催の中央研修や県外の先進事務所を实地研修するなどし、資質の向上と生活保護の適正運営に努める。	国10 / 10
扶助費審査事務費	県	<ul style="list-style-type: none"> 医療費の審査及び支払事務を基金に委託しており、その審査支払のための事務費を毎月支払う。 本庁及び出先で行う診療報酬明細書の審査で特殊技術を持った賃金職員を雇用する。 介護報酬の審査及び支払事務を国保連に委託しており、その審査支払のための事務費を毎月支払う。 要介護認定審査事務及び訪問調査を広域組合等に委託しており、その認定審査事務費等を委託料として支払う。 	<p>県10 / 10 審査支払手数料、要介護認定審査判定委託料</p> <p>国10 / 10 上記を除く</p>

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
嘱託医設置費	県	各地域振興局等に一般と精神科の2名の嘱託医を設置し、医療要否意見書の審査、ケースワーカーへの助言指導と患者訪問を実施する。	本庁分 国1/2 県1/2 出先分 県10/10
事務処理効率化推進事業	県	生活保護の効率化を目的に開発した生活保護システムの運用・維持管理を行う。	県10/10
指導監督等事業	県	県・市福祉事務所等に対する「特別監査」や一般監査後の「確認監査」を行う。	国10/10 国1/2 県1/2 (確認監査)
生活力育成支援事業	県	先駆的、試行的な取り組みとして平成19年度に実施した、県民の生活の向上のための調査結果を県の施策に反映するとともに、モデル事業等の実施後の検討結果を国へ提言・要望を行う。	国10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
被保護世帯調査費	15,415 ^{千円}	15,415 ^{千円}	18,309 ^{千円}	84.2 [%]	
扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	3,120	3,120	3,501	89.1	
資産の実態把握及び活用促進対策事業	1,339	1,339	1,383	96.8	
関係機関連絡会議	4,262	4,262	4,726	90.2	
精神障害者等退院促進事業	1,306	1,306	1,447	90.3	
職員研修（本庁関係）	5,957	5,957	5,354	111.3	
職員研修（出先関係）	6,190	6,190	5,930	104.4	
扶助費審査事務費	30,855	30,855	31,527	97.9	
嘱託医設置費	12,578	12,578	13,936	90.3	
事務処理効率化推進事業	7,543	7,543	7,543	100.0	
指導監督等事業	1,211	1,211	1,293	93.7	
事務処理システム整備事業	-	-	4,800	皆減	
生活力育成支援事業	9,900	9,900	7,100	139.4	
計	99,676	99,676	106,849	93.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
被保護世帯調査費	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施
扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	扶養義務者の実態を把握するためケースワーカー等による訪問調査を実施	扶養義務者の実態を把握するためケースワーカー等による訪問調査を実施
資産の実態把握及び活用促進対策事業	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施
関係機関連絡会議	暴力団処遇困難ケース対策会議 ハローワークとの連絡会議	暴力団処遇困難ケース対策会議 ハローワークとの連絡会議
精神障害者等退院促進事業	精神障害者等の社会的入院患者の退院、地域移行を推進	精神障害者等の退院促進を図るため実態調査を実施
職員研修（本庁関係）	法律問題研修 医療扶助事務担当者研修 生活保護担当者事務研修	法律問題研修 医療扶助事務担当者研修 生活保護担当者事務研修
職員研修（出先関係）	適正化モデル事務所実地研修 生活保護現業研修 中央研修	適正化モデル事務所実地研修 生活保護現業研修 中央研修
扶助費審査事務費	医療費審査 介護費審査	医療費審査件数 216,207件 介護費審査件数 41,918件
嘱託医設置費	精神 10名 一般 13名	精神 12名 一般 15名
事務処理効率化推進事業	生活保護システムの運用維持管理	生活保護システムの運用維持管理
指導監督等事業	確認監査 28 特別監査 2	確認監査 28 特別監査 2
事務処理システム整備事業	組織再編に伴うシステム整備	-
生活力育成支援事業	被保護世帯・一般世帯の調査	被保護世帯の基礎調査

事業名	生活福祉資金貸付補助事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続(昭和30年度)

1 目的

低所得者世帯，高齢者世帯，障害者世帯，失業者世帯に対し，資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより，その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活福祉資金貸付補助事業	県社会福祉協議会	生活福祉資金貸付に伴う社会福祉協議会の事務費等に対する補助	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
生活福祉資金貸付補助事業	千円 20,261	千円 20,261	千円 24,663	% 82.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度		
生活福祉資金貸付補助事業	貸付申込件数	78件	貸付申込件数	102件
	貸付件数	78件	貸付件数	102件
	貸付決定金額	64,365千円	貸付決定金額	96,596千円
	(離職者支援資金)		(離職者支援資金)	
	貸付申込件数	1件	貸付申込件数	10件
	貸付件数	1件	貸付件数	10件
	貸付決定金額	600千円	貸付決定金額	16,210千円
	平成20年3月現在			

事業名	戦没者追悼事業
-----	---------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続(昭和27年度)

1 目 的

先の大戦(日華事変及び太平洋戦争)における戦没者は、軍人軍属のほか準軍属(動員学徒、被徴用者等)を含めると全国では約230万人、本県でも約7万3千人の多数に及んでいる。

戦後の復興、再建により、今日の平和と繁栄がもたらされたが、この陰には多くの尊い犠牲があったことを銘記し、戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、遺族を慰藉し、併せて永世の平和を祈念するため、追悼慰霊の行事を実施し、参列遺族等に対する助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
沖縄戦没者追悼式	県	沖縄及び沖縄近海において戦没した本県出身者の御霊を弔うため、沖縄県摩文仁丘の「安らかに」碑前において県主催の追悼式を行う。	県 10/10
太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	県	太平洋戦争における本県出身と思われる無名戦没者の御霊を弔うため、鹿児島市にある「太平洋戦争戦士之墓」前において県主催の追悼式を行う。	県 10/10
県戦没者追悼式	県	戊辰の役以降の本県出身戦没者及び一般戦災者の御霊を弔うため、県総合体育センター体育館で県主催の追悼式を行う。	県 10/10
全国戦没者追悼式	県	毎年8月15日に日本武道館で行われる全国戦没者追悼式に参列する遺族代表に旅費助成を行う。	県 10/10
戦没者慰霊祭等事務	県	市町村等主催の慰霊祭、追悼式に県として弔慰を表すために、供花、祭電等を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
沖縄戦没者追悼式	千円 1,103	千円 1,103	千円 1,224	% 90.1	
太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	104	104	103	101.0	
県戦没者追悼式	1,277	1,277	1,365	93.6	
全国戦没者追悼式	600	600	682	88.0	
戦没者慰霊祭等事務	159	159	159	100.0	
計	3,243	3,243	3,533	91.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度		平成18年度	
沖縄戦没者追悼式	参列者数	21名	参列者数	20名
太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	参列者数	12名	参列者数	10名
県戦没者追悼式	参列者数	1,403名	参列者数	1,404名
全国戦没者追悼式	参列者数	52名	参列者数	55名
戦没者慰霊祭等事務	追悼のことば	1件、供花 9件	追悼のことば	1件、供花 10件
	祭電	13件、献花 5件	祭電	16件、献花 4件

事業名	軍歴関係事業
-----	--------

(所管：社会福祉課 恩給係)

継続(昭和60年度)

1 目的

本県は、終戦当時連隊区司令部において軍人の履歴書である兵籍・戦時名簿等を焼失し、また、戦災を受けた市町村が多く軍歴に係る公的資料・個人資料が乏しいため、専門の非常勤職員(援護業務相談員)を配置することにより、軍人恩給受給等に係る究明困難な事案の早期解決と相談業務の円滑化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
軍歴関係事業	県	1 旧軍人等の履歴究明調査 2 旧軍人等に係る移動援護相談	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
軍歴関係事業	千円 2,085	千円 2,085	千円 2,097	% 99.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
軍歴関係事業	1 履歴調査 435件 2 移動援護相談 37件 県内8箇所	1 履歴調査 214件 2 移動援護相談 8件 県内8箇所

事業名	旧軍関係恩給進達事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 恩給係)

継続(恩給進達事務(昭和28年), 平和祈念事業特別基金の委託調査事務(昭和63年))

1 目的

旧軍人, 軍属等に係る各種恩給請求手続の指導及び進達等, 並びに平和祈念事業特別基金の委託調査事務に係る在職年の確認調査等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
恩給進達事務	県	旧軍人軍属の各種恩給請求手続の指導, 履歴の究明, 進達等を行う。	国 10/10
平和祈念事業特別基金委託調査事務	県	平和祈念事業特別基金からの委託に基づき慰藉事業の一環として普通恩給受給権を有しない者及び戦後強制抑留者に贈呈される特別慰労品の受給資格確認調査を行う。	平和祈念事業特別基金 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
恩給進達事務	千円 492	千円 492	千円 573	% 85.9	
平和祈念事業特別基金委託調査事務	561	561	573	97.9	
計	1,053	1,053	1,146	91.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
恩給進達事務	進達件数	進達件数
普通恩給(扶助料)	5 件	0 件
加算改定(遺族)	3 件	0 件
一時恩給(扶助料)	26 件	15 件
一時金(遺族)	2 件	1 件
公務(特例)扶助料	0 件	0 件
公務扶助料加算改定	4 件	0 件
傷病恩給	4 件	2 件
軍歴証明	144 件	125 件
平和祈念事業特別基金委託調査事務	242 件	62 件

5 その他参考事項

(1) 平成20年度の恩給等の最低保障額 (平成20年4月1日現在)

ア 普通恩給	長期在職者	1,132,700円
	短期在職者	実在職年9年以上 849,500円
		実在職年6年以上9年未満 679,600円
		実在職年6年未満 568,400円
イ 普通扶助料	長期在職者	792,000円
	短期在職者	実在職年9年以上 594,000円
		実在職年6年以上9年未満 475,200円
		実在職年6年未満 401,000円
ウ 公務扶助料		1,814,000円
エ 特例扶助料		1,415,900円

事業名	旧軍人軍属遺族等援護事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続(昭和27年度)

1 目的

旧軍人軍属等の公務上の死亡及び疾病に関し、国家補償及び人道的精神に基づき、障害年金、遺族年金等及び特別弔慰金、戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者の父母等に対する特別給付金を支給して戦没者の遺族等を援護する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
遺族援護事務	県	援護法に基づく各請求書の受付、調査、進達、 遺族相談員業務 県遺族会に対する補助	国 10/10 県 10/10
特別弔慰金事務	県	戦没者の遺族等に対する特別弔慰金支給法に基づき請求書の受付、裁定	国 10/10
戦没妻特別給付金事務	県	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法に基づき請求書の受付、裁定	国 10/10
戦没父母特別給付金事務	県	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法に基づき請求書の受付、裁定	国 10/10
叙位叙勲事務	県	叙勲該当者の調査、遺族追跡調査、勲章等の伝達	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
遺族援護事務	千円	千円	千円	%	
	2,981	2,981	3,010	99.0	
特別弔慰金事務	8,547	8,547	12,925	66.1	
戦没妻特別給付金事務	896	896	907	98.8	
戦没父母特別給付金事務	422	422	429	98.4	
叙位叙勲事務	71	71	71	100.0	
計	12,917	12,917	17,342	74.5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
遺族援護事務	遺族年金等請求書の進達状況 遺族年金 4件 遺族給与金 2件 弔慰金 7件 障害年金 0件 遺族年金額改定 4件 遺族一時金 0件	遺族年金等請求書の進達状況 遺族年金 0件 遺族給与金 3件 弔慰金 0件 障害年金 1件 遺族年金額改定 6件 遺族一時金 0件
特別弔慰金事務	処理件数 12,000件	処理件数 19,000件
戦没妻特別給付金事務	処理件数 54件	処理件数 119件
戦没父母特別給付金事務	処理件数 0件	処理件数 0件
叙位叙勲事務	処理件数 0件	処理件数 0件

5 その他参考事項

(1) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

国が戦没者等の遺族に対して改めて弔慰の意を表すため、戦没者の遺族であって、同一の戦没者に関し遺族年金、公務扶助料等の支給を受ける者がなくなった場合に、特別弔慰金を支給する。

(2) 戦没者等の妻に対する特別給付金

先の大戦における戦没者の妻が、終戦に伴い特別の事情のもとに置かれたことを配慮し特別の慰藉を行うため、基準日において公務扶助料等の受給権を有する妻に対し特別給付金を支給する。

(3) 戦没者の父母等に対する特別給付金

先の大戦における戦没者の死亡によりすべての子を失い、そのため子孫が絶えたことによる精神的痛苦を慰藉するため、基準日において公務扶助料等の受給権を有する父母等に対し特別給付金を支給する。

事業名	戦傷病者特別援護事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続(昭和38年度)

1 目的

旧軍人軍属等の公務上の傷病に関し，国家補償の精神に基づき療養給付，補装具支給等の援護を行う。
また，戦傷病者の妻が，戦後久しきにわたり戦傷病者の日常生活の介助，看護，家庭の維持等のために払ってきた特別な精神的痛苦を慰藉する目的で特別給付金を支給する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
戦傷病者援護事務	県	療養給付，補装具支給，J R 券引換証交付， 戦傷病者手帳交付，戦傷病者相談員業務 県傷痍軍人会に対する補助	国 10/10 県 10/10
戦傷病者等の妻援護事務	県	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に 基づく請求書の受付，裁定	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
戦傷病者援護事務	千円 1,680	千円 1,680	千円 1,701	% 98.8	
戦傷病者等の妻援護事務	758	758	768	98.7	
計	2,438	2,438	2,469	98.7	

4 事業実績

事業区分	平成 19 年 度 (見込み)	平成 18 年 度
戦傷病者援護事務	戦傷病者手帳交付 1件，返還 130件 療養給付 入院 7名，通院 22名 補装具の交付 20件，修理 20件 葬祭費の支給 1件 J R 乗車券引換証交付件数 650件	戦傷病者手帳交付 1件，返還 42件 療養給付 入院 5名，通院 22名 補装具の交付 15件，修理 6件 葬祭費の支給 2件 J R 乗車券引換証交付件数 504件
戦傷病者等の妻援護事務	処理件数 680件	処理件数 819件

事業名	中国帰国者等援護事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続(昭和28年度)

1 目的

いまだに本邦に帰還していない旧軍人軍属及び一般邦人の長期生死不明者の戸籍処理(戦時死亡宣告等)を留守家族の意向を確認した上で行う。

また、中国帰国者等に対しては、一日も早く日本の社会生活に順応し、自立できるよう各種援護施策による支援を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
未帰還者等調査事務	県	未帰還者の戦時死亡宣告事務等	国 10/10
引揚者定住化援護事務	県 (市町村)	中国帰国者等に対する身元引受人のあっせん、自立指導員の派遣、自立支援通訳の派遣、スクーリング事業	国 10/10
		見舞金の支給、自立援護相談員の配置、相談窓口の設置	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
未帰還者等調査事務	千円 271	千円 271	千円 271	% 100.0	
引揚者定住化援護事務	5,488	5,488	8,556	64.1	
計	5,759	5,759	8,827	65.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
未帰還者等調査事務	未帰還者の留守家族調査 9件	未帰還者の留守家族調査 9件
引揚者定住化援護事務	就労相談員の派遣 48日 日本語教室 2地区 2教場 就労相談員・自立支援通訳の派遣 48日 企業見学会 1回 窓口相談 164件	就労相談員の派遣 48日 日本語教室 1地区 2教場 就労相談員・自立支援通訳の派遣 48日 企業見学会 1回 窓口相談 161件 自立指導員の派遣 2世帯 6日 自立支援通訳の派遣 1回 スクーリング事業 2名 22回

5 その他参考事項

(1) 未帰還者の調査究明，消息調査

死亡事実判明時の死亡認定，死亡公報及び留守家族等に葬祭料等を支給する。

(2) 中国帰国者等に対する援護

中国残留邦人問題については，平成6年に「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」が施行され，中国帰国者等の自立・支援のための各種施策を実施してきたが，老後の生活の安定，地域での生き生きとした暮らしを実現するため，法律の一部を改正する法律が平成19年11月に改正され，平成20年4月1日から新たに支援策として「老齢基礎年金の満額支給」，「生活支援給付」，「地域社会における生活支援等」が実施されることとなった。今後も継続的な支援をさらに充実させるなど，生涯を通じたきめ細かな支援を行うこととしている。

[援護の内容]

帰国旅費の支給，自立支度金の支給，中国帰国者定着促進センターへの入所（帰国後6ヶ月間），身元引受人のあっせん（定着後3年間），自立指導員の派遣，自立支援通訳の派遣，巡回健康相談事業，中国帰国者支援・交流センターによる日本語遠隔学習等

事業名	児童扶養手当給付事業
-----	------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(昭和36年度)

1 目的

父と生計を同じくしていない児童等について、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童扶養手当給付事業	県	父と生計を同一にしていなかったが、父が重度の障害の状態にある児童(18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害の状態にある場合は20歳未満)を監護する母又は養育する者に手当を支給する。	国 1 / 3 県 2 / 3

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
児童扶養手当給付事業	千円 1,267,348	千円 1,267,348	千円 1,480,903	% 85.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
児童扶養手当給付事業	支給者数 2,766人 児童数 4,532人 支給額 1,420,203千円	支給者数 2,930人 児童数 4,712人 支給額 1,493,436千円

(* 支給者数は年度末時点、19年度は見込み)

(参考)

県全体の状況(平成18年度分)

児童扶養手当：支給者数 16,572人 児童数 26,514人 支給額 8,001,982千円

5 その他参考事項

支給額(平成19年4月現在)

児童数	全部支給	一部支給
1人の場合	41,720円	41,710 ~ 9,850円
2人の場合	46,720円	46,710 ~ 14,850円
3人の場合	3,000円加算	3,000円加算

一部支給については、所得に応じて10円刻みで変動する。

事業名	特別児童扶養手当支給事業
-----	--------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(昭和39年度)

1 目的

精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給することにより福祉の増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特別児童扶養手当支給事業	国	精神又は身体に障害の状態にある20歳未満の者を監護している者に支給する。	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
特別児童扶養手当支給事業	千円 -	千円 -	千円 -	% -	全額国庫で国の直接払いのため、県での予算計上はない。

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
特別児童扶養手当支給事業	支給者数 2,532人	支給者数 2,493人

(* 支給者数は年度末時点で19年度は見込み)

5 その他参考事項

支給額 (平成19年4月現在)

障害程度1級 1人につき 月額 50,750円

障害程度2級 1人につき 月額 33,800円

事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業
-----	--------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(昭和28年度)

1 目 的

配偶者のない女子で、20歳未満の児童を扶養している者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子寡婦福祉資金貸付事業	県	貸付金の種類 事業開始 事業継続 修学 技能習得 修業 就職支度 医療介護 生活 住宅 転宅 就学支度 結婚 特例児童扶養 特例児童扶養資金は母子のみ	国 2/3 県 1/3

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
母子寡婦福祉資金貸付事業	231,203千円	231,203千円	235,789千円	98.1%	

4 事業実績
貸付状況

(単位：件，千円)

資金名	平成18年度		平成17年度	
	件数	金額	件数	金額
事業開始	-	-	-	-
事業継続	1	957	1	700
修学	260	152,150	312	169,344
技能習得	8	3,226	4	1,360
修業	5	2,385	10	4,468
就職支度	1	100	2	420
医療介護	-	-	1	123
生活	6	3,777	5	1,604
住宅	-	-	1	1,500
転宅	2	264	-	-
就学支度	50	16,747	73	23,210
結婚	-	-	-	-
特例児童扶養	-	-	-	-
計	333	179,606	409	202,729

事業名	母子自立支援員等設置費
-----	-------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(昭和30年度)

1 目的

母子自立支援員を設置し、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び寡婦(以下「母子家庭等」という。)に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う等、母子家庭等の自立の促進や福祉の増進に努める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子自立支援員等設置費	県	各地域振興局等に母子自立支援員を設置する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
母子自立支援員等設置費	千円 34,417	千円 34,417	千円 34,634	% 99.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
母子自立支援員等設置費	母子自立支援員 15人 (非常勤14 常勤1)	母子自立支援員 15人 (非常勤14 常勤1)

(参考)

県全体の状況(平成19年度分)

母子自立支援員 22人(県15人, 鹿児島市4人, 鹿屋市1人, 出水市2人)

事業名	母子家庭等就労支援対策事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(平成15年度)

1 目的

母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。

また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の一部支援を行い、母子家庭の母の自立促進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子家庭等就業・自立支援センター事業	県	・就業等相談事業(就業相談員の配置等) ・就業支援講習会(パソコン等の講習会) ・託児サービス(講習会の際の託児サービス)	国 1/2 県 1/2
母子家庭自立支援給付金事業	県	・自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための受講料の一部支給 ・高等技能訓練促進費 資格取得期間中の生活費の一部支給	国 3/4 県 1/4

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
母子家庭等就業・自立支援センター事業	7,570千円	7,570千円	7,570千円	100.0%	
母子家庭自立支援給付金事業	6,595	6,595	7,010	94.1	
計	14,165	14,165	14,580	97.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
母子家庭等就業・自立支援センター事業	特別相談 24回実施 就業相談員 1人配置 就業支援講習会 4会場実施 託児サービス 4会場実施	特別相談 24回実施 就業相談員 1人配置 就業支援講習会 4会場実施 託児サービス 3会場実施
母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金 支給件数 3件 支給額 85千円 高等技能訓練促進費 支給件数 7件 支給額 6,180千円	自立支援教育訓練給付金 支給件数 6件 支給額 202千円 高等技能訓練促進費 支給件数 1件 支給額 1,236千円

事業名	母子家庭等日常生活支援事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(昭和52年度)

1 目的

母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等が激変し日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し必要な援助、保育等を行い、もってその福祉の増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子家庭等日常生活支援事業	県	母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等が激変し日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し必要な援助、保育等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
母子家庭等日常生活支援事業	千円 992	千円 992	千円 1,854	% 53,5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)			平成18年度		
母子家庭等日常生活支援事業	派遣件数		派遣実時間	派遣件数		派遣実時間
	子育て支援	12	33	子育て支援	1	6
	生活援助	187	561	生活援助	32	362
	計	199	594	計	33	368

事業名	母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業
-----	---------------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(昭和40年度)

1 目的

母子家庭・父子家庭及び寡婦が一時的に必要とする小口資金について貸付を行い、もってその福利厚生を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	鹿児島県母子寡婦福祉連合会	生活資金・結婚資金・高校大学入学資金・自動車運転免許取得資金 (貸付額4万～10万円,償還期限8～10か月,無担保,無利子)	県 10/10 原資貸付

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	千円 10,000	千円 10,000	千円 10,000	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)		平成18年度	
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	貸付件数	80件	貸付件数	69件
	貸付金額	4,250千円	貸付金額	3,640千円

事業名	鹿児島県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業
-----	----------------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(昭和30年度)

1 目的

県下の母子会を統括指導する鹿児島県母子寡婦福祉連合会の運営に対し補助金を交付し、母子家庭及び母子福祉団体の育成強化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子福祉センター運営費	県	人件費・事務費等の補助	県 10/10
母子対策事業		母と子の地区交歓研修の開催	
母子・寡婦・父子対策事業		運動会・地区別研修の開催	

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
母子福祉センター運営費	千円 3,513	千円 3,513	千円 3,513	% 100.0	
母子対策事業	2,931	2,931	2,931	100.0	
母子・寡婦・父子対策事業	2,417	2,417	2,417	100.0	
計	8,861	8,861	8,861	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
母子福祉センター運営費	人件費, 管理費 3,513千円	人件費, 管理費 3,513千円
母子対策事業	母と子の交歓研修 県下各地区 1,300人	母と子の交歓研修 県下各地区 1,215人
母子・寡婦・父子対策事業	運動会 3か所 1,700人 地区別研修 10か所 1,300人 リーダー研修, 母子家庭の集い 50人	運動会 3か所 1,595人 地区別研修 10か所 1,449人 リーダー研修, 母子家庭の集い 43人

事業名	難病対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続(昭和47年度)

1 目的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める特定疾患等について、患者の医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業	県	特定疾患医療受給者に対する患者医療費自己負担額の全部又は、一部を公費負担する。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対する患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者についての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 難病患者地域支援ネットワーク事業	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い疾病に対する不安の解消を図るとともに、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。	国 1/2 県 1/2
5 重症難病患者医療ネットワーク事業	県	入院治療が必要となった重症難病患者に対し適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	国 1/2 県 1/2
6 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	県	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行い、その訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
7 難病相談・支援センター事業	県	地域で生活する難病患者及びその家族の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談を行うため、難病相談窓口を開設し、患者の療養上の悩みや不安の解消を図り、患者の自立を支援するとともに地域の難病対策を一層推進する。	国 1/2 県 1/2
8 世界網膜の日 in 鹿児島開催事業	県	網膜色素変性症への理解を深め、一般社会への普及啓発や、今後の患者のQOL向上を目指して「世界網膜の日 in 鹿児島」を開催するにあたり必要な費用を一部補助する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		20年度当初 千円	19年度当初 千円	対前年比 %	
1 特定疾患治療研究事業	1,864,783	1,864,783	1,713,867	108.8	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	9,454	9,454	8,323	113.6	
3 スモンに対するはきゅう及びマッサージ治療研究事業	871	871	871	100.0	
4 難病患者地域支援ネットワーク事業	2,083	2,083	2,295	90.8	
5 重症難病患者医療ネットワーク事業	1,134	1,134	1,185	95.7	
6 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	5,088	5,088	2,580	197.2	
7 難病相談・支援センター事業	1,068	1,068	1,068	100.0	
8 世界網膜の日 in 鹿児島開催事業	50	50	-	皆増	
計	1,884,531	1,884,531	1,730,189	108.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度 (見込み)		平成18年度	
1 特定疾患治療研究事業	患者数	10,314人	患者数	9,898人
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	患者数	54人	患者数	46人
3 スモンに対するはきゅう及びマッサージ治療研究事業	患者数	3人	患者数	3人
4 難病団体連絡協議会運営費補助事業	}	4, 5 は難病相談・支援センター事業として組替	補助金	340千円
5 難病療育啓発事業			医療講演会・研修会等	5回
			啓発PR (機関誌発行)	5回
			在宅重症患者訪問・健康管理指導	42回
			鹿児島難病連加盟団体勉強会等	12回
6 難病患者地域支援ネットワーク事業	相談件数	700件	相談件数	820件
	訪問件数	600件	訪問件数	700件
7 重症難病患者医療ネットワーク事業	拠点病院	2病院	拠点病院	2病院
	協力病院	18病院	協力病院	18病院
8 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	利用者	13名	利用者	6名
	利用延回数	1,135回	利用延回数	659回
9 難病相談・支援センター事業	相談件数	9,000件		-
	医療講演会・交流会等	5回		

5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

事業名	少子化対策推進事業
-----	-----------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続(平成18年度)

1 目的

官民一体となった少子化対策の取組を進めていくため、「鹿児島県少子化対策懇話会」の提言等も踏まえながら、未婚・晩婚化対策や子育て支援対策など、実効性ある具体的な事業の推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
少子化対策推進事業	県 右記は市町村、県	<p>独身者対策 世話やしきキューピッド事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に幅広いネットワークを持つボランティアの協力を得て、独身男女が自然に出会えるような環境づくりを行う。 <p>結婚家庭対策 かごしま子育て支援パスポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭を対象に、協賛店が買い物割引等の子育て支援サービスを提供するシステムを構築・拡充し、子育て家庭の負担軽減等を図る。 <p>意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携セミナー事業 ・県内大学と連携して、家庭や子どもを持つことに身近な大学生を対象とした、少子化の現状や施策等に係る講義、シンポジウム等を開催し、若者の結婚・出産・子育てに対する理解と認識を深める。 <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援パワーアップ事業 ・子育て支援拠点の拡充を図るため、地域の実情に応じて子育て支援組織を立ち上げることでできる人材を育成し、地域における子育て支援体制の充実強化を図る。 	国 10/10

・...新規事業

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
少子化対策推進事業	千円 5,639	千円 5,639	千円 7,948	% 70.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
県少子化対策懇話会の開催	第1回開催 9月11日 第2回開催 2月19日	第1回開催 7月10日 第2回開催 2月14日
具体的な少子化対策の展開	<p>独身者対策</p> <p>かごしま出会いサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所数 7箇所 ・参加者数 377人 <p>世話やきキューピッド事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱年月日 11月13日 ・委嘱人数 222人 <p>結婚家庭対策</p> <p>かごしま子育て支援パスポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村 23市町村 ・協賛店数 908(3.1現在) <p>意識啓発</p> <p>かごんま幸せの子宝コピー大賞事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数 524点 ・入賞作品 5点 <p>少子化対策キャンペーン事業</p> <p>11月をキャンペーン月間に設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビCMの制作・放映 ・ポスターの作成・配付 	<p>独身者対策</p> <p>かごしま出会いサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所数 2箇所 ・参加者数 133人 <p>結婚家庭対策</p> <p>かごしま子育て支援パスポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村 7市町村 ・協賛店数 222

事業名	地域子育て支援対策
-----	-----------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続(昭和38年度)

1 目的

次世代育成支援対策推進事業
「かごしま子ども未来プラン」に基づき、全ての子どもと家庭への支援についての施策の充実・強化に努める。

県子育て支援センター事業
市町村の子育て支援対策を促進するとともに、地域の子育て支援に係る人材の育成、情報提供及び相談業務等を総合的に実施し、県全体で子育てを支援する体制を整備する。

保育対策等促進事業
女性の社会進出の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進するため、地域のニーズを踏まえ、一時保育及び休日保育等を実施することにより、保育に欠ける乳幼児の福祉の向上を図る。

児童健全育成対策事業
核家族化の進行、出生率の低下、女性の社会参加の増大等により著しく変化する児童を取り巻く環境の中で、児童館、児童センター等の機能を活用した地域活動の促進を図ることにより、児童の健全育成に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
次世代育成支援対策推進事業	県	県次世代育成支援対策協議会の開催	県 10/10
県子育て支援センター事業	県	ア 人材育成 地域子育て支援拠点や民間の子育てサークル職員の資質向上と人材育成 イ 情報受発信 子育て支援に係る取組状況、支援ニーズなど幅広い情報を収集・発信 ウ 相談 子育てに関するあらゆる相談 エ 調査研究 子育て支援の諸課題等について調査研究	県 10/10
保育対策等促進事業	市町村	ア 一時保育促進事業 専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や入院等に伴う一時的な保育ニーズへの対応を促進する。 イ 休日保育事業 日曜・祝日等の保護者の勤務等により、児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応する。 ウ 病児・病後児保育事業 保育所に通所している児童が、体調不良となった場合等に伴う保育ニーズへの対応を促進する。 エ 待機児童解消促進事業 保育サービスの供給増のための事業を実施し、増大する保育需要に対応するとともに、認可外保育施設等の利用家庭に対する支援を行う。 オ 保育環境改善等事業 保育所分園の設置及び保育所における障害児の受入を促進する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童健全育成対策事業	市町村, 社会福祉法人等	ア 民間児童館活動事業費(児童館)健全な遊びを通して児童の集団及び個別指導等を実施する児童館の運営に対する助成 イ 民間児童館活動事業費(児童センター)健全な遊びを通して児童の集団及び個別指導等を実施する児童センターの運営に対する助成 ウ 地域組織活動育成事業費 児童の健全育成を図ることを目的とした活動を行う母親クラブに対する助成 エ 地域子育て支援拠点事業費 子育て家庭の育成不安等についての相談指導, 子育てサークル等の育成支援など, 地域の子育て家庭に対する育児支援に対する助成 オ 放課後児童健全育成事業費 児童数10人以上の児童クラブの運営等に対する助成 カ 児童館整備費 放課後児童クラブ室などの創設等に対する助成	国 1/3 県 1/3 市町村等 1/3

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
次世代育成支援対策推進事業	825千円	825千円	922千円	89.5%	
県子育て支援センター事業	698	698	1,056	66.1	
保育対策等促進事業	181,716	109,244	260,482	41.9	
児童健全育成対策事業	874,916	525,211	279,429	188.0	
計	1,058,155	635,978	541,889	115.5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
次世代育成支援対策推進事業	次世代育成支援対策協議会の開催 (2回)	次世代育成支援対策協議会の開催 (2回)
県子育て支援センター事業	アンケート調査及び地域子育て支援拠点の職員等を対象とした研修会の開催等	アンケート調査及び地域子育て支援センターの職員等を対象とした研修会の開催等
保育対策等促進事業	ア 一時保育促進事業 83か所 イ 休日保育事業 18か所 ウ 待機児童解消促進事業 16か所 エ 保育環境改善等事業 1か所 オ 地域子育て支援センター事業 - (見込み)	ア 一時保育促進事業 68か所 イ 休日保育事業 18か所 ウ 待機児童解消促進事業 3か所 エ 保育環境改善等事業 6か所 オ 地域子育て支援センター事業 47か所
児童健全育成対策事業	ア 民間児童館活動事業費 (児童館) 13か所 イ 民間児童館活動事業費 (児童センター) 3か所 ウ 地域組織活動育成事業費 17か所 エ 地域子育て支援拠点事業費 51か所 オ 放課後児童健全育成事業費 167か所 カ 児童館整備費 - (見込み)	ア 民間児童館活動事業費 (児童館) 13か所 イ 民間児童館活動事業費 (児童センター) 6か所 ウ 地域組織活動育成事業費 18か所 エ 地域子育て支援拠点事業費 - オ 放課後児童健全育成事業費 154か所 カ 児童館整備費 4か所

(参考) 県全体(中核市を含む)の状況(平成18年度分)

ア 一時保育促進事業	97か所	オ 地域子育て支援センター事業	58か所
イ 休日保育事業	24か所	カ 地域組織活動育成事業	22か所
ウ 待機児童解消促進事業	5か所	キ 児童クラブ設置育成補助事業	212か所
エ 保育環境改善等事業	7か所		

事業名	子どもフェスティバル開催事業
-----	----------------

(所管：子ども課 児童育成係)

新規(平成20年度)

1 目 的

「ねんりんピック鹿児島2008」と連携して「子どもフェスティバル」を開催し、子どもとシニア世代との世代間交流を図るとともに、子どもの健全育成の環境づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子どもフェスティバル開催事業費	県	かごしま県民交流センターで、工芸教室、絵本教室などの体験コーナーと、歌や体操などのステージイベントを行う。	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
子どもフェスティバル開催事業費	千円 9,000	千円 9,000	千円 -	% 皆増	

事業名	保育士資格事務
-----	---------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続(平成15年度)

1 目的

保育士となる資格を有する者の申請により保育士登録を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育士登録	県	保育士となる資格を有する者の申請について、審査・決定し保育士証を発行する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
保育士登録	千円 5,172	千円 5,172	千円 6,283	% 82.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
保育士登録	保育士登録者数 331名 (平成20年1月末現在)	保育士登録者数 1,672名

(参考)

保育士試験は、平成17年度から指定試験機関(社団法人全国保育士養成協議会)が実施している。

保育士試験実施状況(平成19年度)

筆記試験：8月7日～8日

実技試験：10月14日

受験申請者数：583名

受験者数：582名

合格者数：85名

事業名	家庭支援推進保育事業
-----	------------

(所管：子ども課 施設福祉係)

継続(昭和53年度)

1 目的

日常生活での基本的な習慣やかん養について、家庭環境など保育を行ううえで特に配慮を必要とする児童が多数入所している保育所に保育士の加配を行うことで入所児童の処遇向上を図る。

また、人権問題研修等への参加旅費の補助を行い、職員の資質を高め、保育事業の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
期末勤勉手当補助	市町村	加算保育士に対する期末勤勉手当補助	県 1/2 市町村 1/2
研修会参加旅費補助	市町村	研修会参加旅費補助	県 1/2 市町村 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
家庭支援推進保育事業	千円 1,472	千円 736	千円 1,461	% 50.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
家庭支援推進保育事業	0か所	2か所

(参考)

補助単価 期末勤勉手当補助 1人 年間 323,000円
 研修参加旅費補助 1保育所 年間 90,000円

事業名	児童手当支給事業
-----	----------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続(昭和46年度)

1 目的

児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成と資質の向上に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分				
			区分	事業主	国	県	市町村
児童手当支給事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠法令；児童手当法 ・支給対象児童； 小学校修了前の児童 ・支給額(月額) 第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円 但し、0歳から3歳未満の児童は一律月額1万円 	被用者児童手当	7/10	1/10	1/10	1/10
			非被用者児童手当	-	1/3	1/3	1/3
			特例給付	10/10	-	-	-
			被用者小学校修了前特例給付	-	1/3	1/3	1/3
			非被用者小学校修了前特例給付	-	1/3	1/3	1/3

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
児童手当支給事業	千円 12,990,405	千円 3,580,140	千円 3,282,843	% 109.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)		平成18年度	
児童手当支給事業	対象延児童数	1,916,588人	対象延児童数	1,836,533人
	県負担金	3,545,572千円	県負担金	3,167,626千円

事業名	児童虐待防止対策
-----	----------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続(平成12年度)

1 目的

相談体制の充実や虐待の早期発見・早期対応体制の整備を図るとともに、被虐待児童の適切な保護や保護者に対するカウンセリングなどのアフターケアの充実、広報・啓発活動を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童虐待防止対策事業	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。	県 10/10 *一部 国1/2 県1/2
大隅児童相談所運営事業	県	大隅地区における児童虐待等への迅速な対応を図るとともに、児童等に関する問題について、相談・指導等を行う。	県 10/10
健やか育児サポート事業	県	産後うつ病、育児ノイローゼなどのリスクがある母親や子どもが低出生体重児や慢性疾患児であるなど、虐待ハイリスク群の保護者等に対して、グループミーティングや教室等を実施することで、不安やストレスの軽減を図り、児童虐待の発生を予防する。	県 10/10
児童措置費(専門里親)	県	児童虐待等の行為により、心身に有害な影響を受けた児童を、専門的技術を取得した里親が養育し、児童の健全な育成を図る。	国 1/2 県 1/2
児童福祉専門分科会費	県	児童の里親または保護受託者の認定に関する事項についての知事からの諮問に対し、審議を行い意見を答申する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
児童虐待防止対策事業	千円 5,455	千円 5,455	千円 5,727	% 95.3	
大隅児童相談所運営事業	134	134	134	100.0	
健やか育児サポート事業	1,272	1,272	1,686	75.4	
児童措置費(専門里親)	1,810	1,810	3,624	49.9	
児童福祉専門分科会費	141	141	143	98.6	
計	8,812	8,812	11,314	77.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 9地区13か所 ・精神科医によるカウンセリングの 実施 13回13人 (H19.12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 9地区13か所 ・精神科医によるカウンセリングの 実施 18回18人
大隅児童相談所運営事業	相談件数 573件 (H19.12月末現在)	相談件数 832件
健やか育児サポート事業	健やか育児サポート(見込み) 56回(13保健所)	健やか育児サポート 96回(13保健所)
児童措置費(専門里親)	里親委託 2名	里親委託 1名
児童福祉専門分科会費	専門分科会 2回	専門分科会 2回

事業名	児童相談・一時保護事業
-----	-------------

(所管：児童総合相談センター
・大隅児童相談所・大島児童相談所)

継続(昭和23年度)

1 目的

児童相談所は、子どもの悩みや心配ごとなど、様々な相談や障害児の早期療育指導を行う機関であり、鹿児島市には児童総合相談センター、大隅地区には大隅児童相談所、大島地区には大島児童相談所があり、次のような事業を行っている。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
相談事業	県	子どもやその保護者等からの相談に応ずる。	県 10/10
児童虐待防止対策事業(一部再掲)	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備を図る。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2
一時保護事業	県	要保護児童を一時保護し、児童の行動観察、短期入所指導等を行う。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2
大隅児童相談所運営事業(一部再掲)	県	児童の各種相談や児童の一時保護並びに児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備等を図る。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
相談事業	千円 21,672	千円 21,672	千円 22,450	% 96.5	
児童虐待防止対策事業(一部再掲)	5,558	5,558	5,838	95.2	
一時保護事業	32,218	32,218	32,837	98.1	
大隅児童相談所運営事業(一部再掲)	6,715	6,715	7,317	91.8	
計	66,163	66,163	68,442	96.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度 (平成19年12月末現在)	平成18年度
相談・判定等	4,073件	6,609件
虐待認定件数	100件	84件
一時保護件数(延人数)	2,012人	3,549人

事業名	家庭児童相談室設置事業
-----	-------------

(所管：子ども課 児童育成係)

継続(昭和39年度)

1 目的

児童の家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童の福祉向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭児童相談室設置事業	県	家庭における適正な児童の養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため，家庭児童相談室を各地域振興局等に設置し，社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
家庭児童相談室設置事業	千円 12,210	千円 12,210	千円 15,854	% 77.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
家庭児童相談室設置事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室 各地域振興局等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 1,963件 (H20.2月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室 各福祉事務所等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 2,058件

(参考)

県全体(市の福祉事務所を含む)の状況(平成18年度分)

相談件数 6,661件

事業名	子ども・家庭110番設置事業
-----	----------------

(所管：児童総合相談センター)

継続(平成8年度)

1 目的

都市化や核家族化の進行、女性の社会進出や就労形態の多様化等に伴い、家庭や地域の養育機能が低下し、子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加してきていることから、子ども・家庭110番を設置し、相談援助体制の確立を図ることにより、家庭や地域における児童養育を支援し、児童の健全育成に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども・家庭110番設置事業	県	子どもやその保護者からの電話相談を受ける。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
子ども・家庭110番設置事業	千円 4,216	千円 4,216	千円 4,252	% 99.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度 (平成20年2月末現在)	平成18年度
子ども・家庭110番設置事業	電話相談受付件数(子ども・家庭110番) 336件	電話相談受付件数(子ども・家庭110番) 519件

事業名	児童保護措置費
-----	---------

(所管：子ども課 施設福祉係)

継続 (昭和22年度, 昭和28年度, 昭和28年度)

1 目的

家庭の養育または保育に欠ける児童を児童養護施設，保育所等の児童福祉施設に入所または委託措置し，要保護児童の育成を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童措置費 (一部再掲)	県	家庭での養育に欠けたり保護者に監護させることが不適当な児童を施設等に入所または委託措置する。	国 5/10 県 5/10
児童保護措置費	市町村	市町村が母子生活支援施設，助産施設へ対象者を入所させた場合，児童福祉法の規定によりその費用の1/4を負担する。	国 5/10 県 2.5/10 市町村 2.5/10
保育所運営費	市町村	保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合，児童福祉法の規定によりその費用の1/4を負担する。	国 5/10 県 2.5/10 市町村 2.5/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
児童措置費 (一部再掲)	千円 2,993,735	千円 2,993,735	千円 2,825,583	% 106.0	
児童保護措置費	62,868	15,717	17,040	92.2	
保育所運営費	13,359,128	3,339,782	3,045,115	109.7	
計	16,415,731	6,349,234	5,887,738	107.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度 (見込み)	平成18年度
児童措置費 (一部再掲)	2,954,144千円	2,914,947千円
児童保護措置費	14,605千円	15,587千円
保育所運営費	3,412,590千円	3,178,981千円

事業名	入所施設整備事業
-----	----------

(所管：子ども課 施設福祉係)

継続(昭和31年度)

1 目的
施設入所児童の処遇改善を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
入所施設整備事業	県 社会福祉法人	児童入所施設及び県立施設の整備事業 (改築・修繕など)	国 2/4 県 1/4 法人 1/4

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
入所施設整備事業	千円 12,657	千円 12,657	千円 2,957	% 428.0	19年度完了
牧ノ原学園寮舎整備事業	-	-	3,795	皆 減	
計	12,657	12,657	6,752	187.5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
入所施設整備事業	1 箇所	1 箇所
牧ノ原学園寮舎整備事業	1 箇所	1 箇所

5 その他参考事項

- 平成17年度から、社会福祉施設整備費国庫補助(負担)金が、次世代育成支援対策施設整備交付金へ移行
- 平成18年度から、児童相談所(一時保護施設分を除く)、婦人相談所(一時保護施設分を除く)に係る経費は、一般財源化

事業名	不妊治療対策事業
-----	----------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続(平成16年度)

1 目的

不妊に悩む夫婦に対する支援体制として、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に
応じるとともに、不妊治療にかかる情報提供を行う不妊専門相談センター事業を実施する。

また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる配偶者間の
不妊治療に要する費用の一部を助成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
不妊専門相談センター事業	県	不妊に悩む夫婦に対し、一般相談窓口(県保健所)や専門相談窓口(鹿児島大学病院)において、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に 応じるとともに、不妊治療にかかる情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
不妊治療費助成事業	県	医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
不妊専門相談センター事業	千円 1,062	千円 1,062	千円 1,136	% 93.5	
不妊治療費助成事業	64,131	64,131	50,288	127.5	
計	65,193	65,193	51,424	126.8	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
不妊専門相談センター事業	相談実績(見込み) ・一般相談窓口(県保健所) 280件 ・専門相談窓口(鹿児島大学病院) 25件	相談実績 ・一般相談窓口(県保健所) 281件 ・専門相談窓口(鹿児島大学病院) 24件
不妊治療費助成事業	件数 581件(見込み) 助成額 58,100千円(見込み)	体外受精 117件 顕微授精 124件 顕微授精・体外受精 3件 助成額計 24,071千円

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況(平成18年度分)

不妊治療費助成事業：体外受精 208件、顕微授精 210件、体外受精・顕微授精 3件

助成額計 41,388千円

事業名	周産期医療対策事業
-----	-----------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続(平成11年度)

1 目的

母子保健の向上を図るため、周産期における医療体制の充実を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
周産期医療対策事業	鹿児島市	本県の周産期医療体制の拠点である鹿児島市立病院周産期医療センター(総合周産期母子医療センター)に対し、運営費補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに未熟児医療の充実を図る。	国 1/3 県 1/3 市 1/3 等
周産期支援ネットワーク事業	県	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図るため、周産期医療協議会を開催して、体制の整備等についての協議を行う。	国 1/3 県 2/3

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
周産期医療対策事業	千円 46,333	千円 46,333	千円 34,749	% 133.3	
周産期支援ネットワーク事業	140	140	140	100.0	
計	46,473	46,473	34,889	133.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
周産期医療対策事業	鹿児島市立病院総合周産期母子医療センター運営費補助 39,575千円	鹿児島市立病院周産期医療センター運営費補助 34,749千円
周産期支援ネットワーク事業	周産期医療協議会 1回開催	-

事業名	健やか親子かごしま21推進事業
-----	-----------------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続(平成15年度)

1 目的

「健やか親子かごしま21(県母子保健計画)」の推進を図るため、各種研修会を開催するとともに、ハイリスク母子保健対策事業や健やか育児サポート事業等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ハイリスク母子保健対策事業	県	妊娠や出産、育児に支障をきたすおそれのある妊産婦及び未熟児、並びに心身障害児・長期療養児の健全な養育を促すため、保健所保健師が訪問指導・相談指導を行う。	県 10/10
母子保健従事者研修事業	県	母子保健関係者研修会、母子歯科保健関係者研修会を開催し、母子保健関係者の資質の向上を図る。	県 10/10
母子保健医療推進対策事業	県	母子保健情報の収集・解析・還元	県 10/10
健やか育児サポート事業 (一部再掲)	県	産後うつ病、育児ノイローゼなどのリスクがある母親や子どもが低出生体重児や慢性疾患児であるなど、虐待ハイリスク群の保護者等に対して、グループミーティングや教室等を実施することで、不安やストレスの軽減を図り、児童虐待の発生を予防する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
ハイリスク母子保健対策事業	千円 1,089	千円 1,089	千円 1,134	% 96.0	
母子保健従事者研修事業	650	650	670	97.0	
母子保健医療推進対策事業	113	113	169	66.9	
健やか育児サポート事業	1,272	1,272	1,686	75.4	
計	3,124	3,124	3,659	85.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
ハイリスク母子保健対策事業	ハイリスク母子訪問指導実績（見込み） ・妊婦 30人 ・産婦 600人 ・未熟児 850人 療育訪問指導実績（見込み） ・心身障害児 70人 ・長期療養児 100人	ハイリスク母子訪問指導実績 ・妊婦 9人 ・産婦 781人 ・未熟児 862人 療育訪問指導実績 ・心身障害児 83人 ・長期療養児 95人
母子保健従事者研修事業	母子保健関係者研修会 1回開催 母子歯科保健関係者研修会 9 保健所実施	母子保健指導者研修会 1回開催 母子歯科保健関係者研修会 10 保健所実施
母子保健医療推進対策事業	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載
健やか育児サポート事業	健やか育児サポート（見込み） 56回（13保健所）	健やか育児サポート 96回（13保健所）

事業名	母子健康対策事業
-----	----------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続(昭和33年度)

1 目 的

母子保健の向上を図るため、乳幼児の障害の発生防止のための各種検査や周産期における医療体制の充実に図るとともに、未熟児の養育医療や小児慢性特定疾患児等の医療費の保護者負担の軽減を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
先天性代謝異常等検査事業	県	県内の各医療機関で採血された新生児の血液を鹿児島県民総合保健センターで検査し、異常のある者に対し専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導する。	県 10/10
養育医療等給付	県	出生時の体重が 2,000 g 以下又は生活力が特に薄弱な未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。 また、妊娠中毒症等に罹患している低所得階層の妊婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう費用の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2 一部 県 10/10
小児慢性特定疾患治療研究事業	県	小児慢性特定疾患の治療研究と併せて患者の医療費負担の軽減を図る。	国 1/2 県 1/2
周産期医療対策事業(再掲)	鹿児島市	本県の周産期医療体制の拠点である鹿児島市立病院周産期医療センター(総合周産期母子医療センター)に対し、運営費補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに未熟児医療の充実に図る。	国 1/3 県 1/3 市 1/3 等
周産期支援ネットワーク事業(再掲)	県	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図るため、周産期医療協議会を開催して、体制の整備等についての協議を行う。	国 1/3 県 2/3
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	市町村 (鹿児島市を除く)	小児慢性特定疾患児の生活の質の向上を図るため、市町村が日常生活用具を給付する経費について助成する。	国 1/2 県 1/4 市 1/2 町 1/4

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
先天性代謝異常等検査事業	千円 35,589	千円 35,589	千円 34,225	% 104.0	
養育医療等給付	96,023	96,023	96,324	99.7	
小児慢性特定疾患治療研究事業	166,657	166,657	149,880	111.2	
周産期医療対策事業(再掲)	46,333	46,333	34,749	133.3	
周産期支援ネットワーク事業	140	140	140	100.0	
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	2,729	1,676	822	203.9	
計	347,471	346,418	316,140	109.6	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
先天性代謝異常等検査事業	1 先天性代謝異常等検査 ・受検者 16,601人(見込み) 2 クレチン症検査 ・受検者 16,601人(見込み)	1 先天性代謝異常等検査 ・受検者 16,085人 ・患者数 2人 2 クレチン症検査 ・受検者 16,085人 ・患者数 23人
養育医療等給付	1 養育医療給付 ・件数 1,040件(見込み) ・給付額 95,632千円(見込み) 2 妊娠中毒症等療養援護費給付 ・件数 12件(見込み) ・給付額 225千円(見込み)	1 養育医療給付 ・件数 987件 ・給付額 88,609千円 2 妊娠中毒症等療養援護費給付 ・件数 0件 ・給付額 0千円
小児慢性特定疾患治療研究事業	・件数 11,107件(見込み) ・給付額 163,090千円(見込み)	・件数 9,298件 ・給付額 141,821千円
周産期医療対策事業(再掲)	鹿児島市立病院周産期医療センター 運営費補助 39,575千円	鹿児島市立病院周産期医療センター 運営費補助 34,749千円
周産期支援ネットワーク事業(再掲)	周産期医療協議会 1回開催	-
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	実施市町村数 4市町(見込み)	実施市町村数 1市

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況(平成18年度分)

養育医療給付: 件数 1,739件, 給付額 154,651千円

小児慢性特定疾患治療研究事業: 件数 15,025件, 給付額 241,508千円

事業名	乳幼児発達相談指導事業
-----	-------------

(所管：子ども課 母子保健係)

継続(平成8年度)

1 目的

乳幼児健康診査や育児相談時に発見された要経過観察児に対し、発達相談及び発達訓練指導等を専門的・継続的に行うことにより、児の健全な発達を促すとともに保護者への育児支援を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児発達相談指導事業	県 (保健所)	・乳幼児発育発達クリニックの開催 (離島4保健所において実施)	県10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
乳幼児発達相談指導事業	千円 1,174	千円 1,174	千円 1,224	% 95.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
乳幼児発達相談指導事業	・乳幼児発育発達クリニック(見み) 16回(4保健所)	・乳幼児発育発達クリニック 18回(4保健所)

事業名	乳幼児医療費助成事業
-----	------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(昭和48年度)

1 目的

乳幼児の疾病の早期発見・早期治療を促進し、乳幼児の健康を守り、健全な発育を期するために医療費の助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	保険制度を利用して治療し、1人月額3,000円を超える場合、その超える分を助成する。 ただし、市町村民税非課税世帯については、全額助成対象とする。	県 1/2 市町村 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
乳幼児医療費助成事業	千円 1,133,488	千円 566,744	千円 438,678	% 129.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)		平成18年度	
乳幼児医療費助成事業	実人員	83,646人	実人員	100,422人
	延件数	241,869件	延件数	172,541件
	補助金額	608,353千円	補助金額	494,936千円

事業名	ひとり親家庭医療費助成事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(平成7年度)

1 目的

母子家庭・父子家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひとり親家庭医療費助成事業	市町村	母子(父子)家庭の母(父)及び児童並びに父母のない児童を対象に、医療機関等に支払われた一部負担金を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
ひとり親家庭医療費助成事業	千円 749,362	千円 374,681	千円 360,304	% 104.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)		平成18年度	
ひとり親家庭医療費助成事業	助成件数	236,468件	助成件数	217,926件
	補助金額	370,347千円	補助金額	348,700千円

6 女性がいきいきと参画できる社会の実現

事業名	配偶者暴力相談支援対策事業
-----	---------------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(平成14年度)

婦人保護事業の中の一部

1 目的

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、相談受付や医学的・心理学的指導一時保護、自立支援、保護命令にかかる裁判所への提出用書面の提出などの機能をもった女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)の機能を整備して配偶者からの暴力の防止及び被害者保護を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
配偶者暴力相談支援対策費	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人相談員の配置, 専門研修会の参加及び活動費 ・ 心理療法士によるカウンセリング ・ 警備員による安全対策 ・ 民間施設への一時保護委託 	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
配偶者暴力相談支援対策費	千円 8,484	千円 8,484	千円 8,349	% 101.6	

4 事業実績(婦人保護事業を含む)

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
婦人保護更生費	相談件数 来所 221 電話 1,489 計1,710件	相談件数 来所 218 電話1,603 計1,821件
婦人保護費	一時保護 57人 408日 婦人保護施設収容 19人 2,953日 (各延)	一時保護 74人 470日 婦人保護施設収容 29人 3,944日 (各延)

(参考)

県全体の状況(平成18年度分)

相談件数：来所 1,365 電話 2,320 出張地 17 計 3,702件

一時保護及び婦人保護施設収容については、県のみで実施している。

事業名	婦人保護事業
-----	--------

(所管：子ども課 家庭福祉係)

継続(昭和32年度)

1 目的

性向又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子(要保護女子)の保護更生や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
婦人保護更生費	県	各関係機関との連絡連携をとるため県内外で年1~2回研修会等を行い啓蒙を深める。	国 1/2 県 1/2
婦人保護費(一部再掲)	県	要保護女子又は被害者の相談に応じ、指導、一時保護、情報提供その他の援助を行う。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
婦人保護更生費	千円 4,926	千円 4,926	千円 5,112	% 96.4	
婦人保護費(一部再掲)	92,494	92,494	95,216	97.1	
計	97,420	97,420	100,328	97.1	

4 事業実績(配偶者暴力相談支援対策事業で計上)

安心・安全な社会の形成と県土づくり

1 日本一安心・安全な鹿児島づくり

事業名 結核対策事業

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和26年度)

1 目的

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく健康診断を徹底し、結核の早期発見に努める。

また、結核医療費を公費負担することにより、結核の適正な医療の推進を図り、結核の感染を防止する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結核予防行政事務	県	・結核予防に関する市町村等への指導及び各種会議への出席	県 10/10
2 結核健康診断事業費補助	私立学校・施設	・私立学校及び施設が行う定期健康診断に要する経費に対し助成を行う。	県 2/3 私立学校・施設 1/3
3 医療扶助	県	・一般医療(法37条の2)により承認された者に対する結核医療費を公費負担 ・結核感染防止のため入院勧告を受けた者に対する結核医療費を公費負担	国 1/2 県 1/2 国 3/4 県 1/4
4 感染症診査協議会(結核部会)	県	・結核の予防及び結核患者の医療に関する審査を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		20年度当初 千円	19年度当初 千円	対前年比 %	
1 結核予防行政事務	846	846	1,079	78.4	
2 結核健康診断事業費補助	9,485	9,485	9,244	102.6	
3 医療扶助	25,702	25,702	36,113	71.2	
4 感染症診査協議会(結核部会)	5,148	5,148	5,248	98.1	
計	41,181	41,181	51,684	79.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 結核健康診断事業費補助	・受診人員 10,660人	・受診人員 10,564人
2 医療扶助	・一般医療 2,003人 (9か月分：3月～11月診療分) ・入院医療 248人 (9か月分：3月～11月診療分)	・一般医療 3,599人 ・命令入所 293人
3 結核診査協議会	・開催回数(見込み) 120回	・開催回数 114回

事業名	結核対策特別促進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和61年度)

1 目的
 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による定期の健康診断の着実な実施と結核の
 り患率・有病率の高い地域等において、重点的な予防措置を講ずることにより、結核予防の推進に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 DOTS事業	県	医療機関と保健所が強力な連携のもとに、退院後の治療中断のリスク、患者の利便性、地域の実情を考慮した地域DOTSを実施することにより、患者に対する服薬支援の徹底を図り、結核患者の完全治癒を図る。	国 10/10
2 結核ハイリスク者検診事業	県	介護老人保健施設の入所者に対して胸部X線検査又は喀たん検査を実施することにより健診機会を提供し、結核の早期発見と感染の拡大防止を図る。	国 10/10
3 地域組織等活動促進事業	県	結核成人病予防婦人会の会員に対する研修会を実施することにより、地域において結核予防活動を推進するリーダーを養成する。	県 10/10
4 地域普及啓発事業	県	住民の結核に関する意識を高めるために、公共の場所への掲示による広報を実施することにより、効果的な普及啓発を実施する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		20年度当初 千円	19年度当初 千円	対前年比 %	
1 DOTS事業	1,599	1,599	2,008	79.6	
2 結核ハイリスク者検診事業	1,568	1,568	1,625	96.5	
3 地域組織等活動促進事業	447	447	633	70.6	
4 地域普及啓発事業	271	271	607	44.6	
計	3,885	3,885	4,873	79.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 DOTS事業	・服薬手帳の作成・配付 300部 ・各保健所によるDOTSの実施	・服薬手帳の作成・配付 300部 ・各保健所によるDOTSの実施
2 結核ハイリスク者検診事業	・介護老人保健施設入所者の健診 1施設 37人	・介護老人保健施設入所者の健診 9施設 265人
3 地域組織等活動促進事業	・結核成人病予防婦人会幹部講習会 104人	・結核成人病予防婦人会幹部講習会 108人
4 地域普及啓発事業	・ポスターの作成・配布 800部 ・車内広告	・ポスターの作成・配布 800部 ・車内広告

事業名	結核管理事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和26年度)

1 目的

結核の感染やまん延を防止するとともに、結核回復者の社会復帰を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
結核管理事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 結核の感染を受けるおそれのある者に対する定期外の健康診断・予防接種を実施する。 医療を受けていない者、受療状況不明の者及び患者家族等に対する訪問指導を実施する。 要観察者、治療放置者、病状不明者に対する精密検査を実施する。 	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
結核管理事業	千円 9,983	千円 9,983	千円 10,043	% 99.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
結核管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 患者家族健診 850人 接触者健診 1,070人 管理健診 400人 訪問指導の実施 720人 (は見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 患者家族健診 587人 接触者健診 717人 管理健診 237人 訪問指導の実施 734人

事業名	感染症予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和22年度)

1 目的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防思想の啓発普及、的確な情報の収集及び提供等を行うほか、患者発生時における迅速的確な防疫対策を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 病原体保有者の検索 患者発生時の健康診断及び保健指導 感染症予防対策市町村等指導 輸入感染症対策 臨床検査技師学会 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
2 連絡調整事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の発生防止、発生時対策のための国、西日本、九州各県が主催する情報交換等の会議に出席 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
3 感染症予防体制整備事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防対策協議会 地域組織活動促進事業 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
4 検疫事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 検疫法第22条及び23条により保健所長に通報した場合、検疫を実施 	国10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 予防推進事業	千円 6,862	千円 6,862	千円 9,749	% 70.4	
2 連絡調整事業	376	376	503	74.8	
3 感染症予防体制整備事業	2,653	2,653	2,653	100.0	
4 検疫事業	25	25	25	100.0	
5 新型インフルエンザ緊急対策事業	-	-	172,463	皆減	
計	9,916	9,916	185,393	5.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 予防推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 28,006件 (平成19年12月末日現在) ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 43,806件 ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回
2 連絡調整事業	<ul style="list-style-type: none"> ・九州各県・政令市結核・難病・心臓病 主管課長及び担当者会議出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州各県・政令市結核・難病・心臓病 主管課長及び担当者会議出席 ・西日本感染症主管課長連絡協議会 出席
3 感染症予防体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・腸管出血性大腸菌感染症対策班会 議 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の 開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・腸管出血性大腸菌感染症対策班会 議 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の 開催 1回 ・鹿児島県感染症予防対策協議会の 開催 1回
4 医療従事者等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症危機管理研修会参加 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症危機管理研修会参加 1回
5 検疫事業	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施 2隻 (平成19年12月末日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施 3隻

事業名	感染症医療対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(平成11年度)

1 目的

感染症指定医療機関の施設等整備及び維持運営に要する経費の補助を行うことにより、感染症の入院患者への良質かつ適切な医療の提供を確保する。また、一類・二類感染症患者が感染症指定医療機関に入院したときの医療費を公費負担することにより、感染症の発生予防及びまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
指定医療機関整備運営事業	県	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
医療扶助	県	・一類・二類感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症指定医療機関への入院勧告、入院期間の延長に関する審議を行う。 ・一類・二類感染症患者を感染症指定医療機関へ移送する。	国 3/4 県 1/4 県 10/10 国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
指定医療機関整備運営事業	千円 24,000	千円 24,000	千円 24,000	% 100.0	
医療扶助	477	477	686	69.5	
計	24,477	24,477	24,686	99.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
指定医療機関整備運営費	・第二種感染症指定医療機関への6医療機関、22床助成	・第二種感染症指定医療機関への6医療機関、22床助成
感染症指定医療機関施設・設備整備費	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の整備 なし	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の整備 なし
医療扶助	・感染症患者(公費負担実績)0人 (平成19年12月末現在)	・感染症患者(公費負担実績)0人

事業名	結核・感染症発生動向調査事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和56年度)

1 目的

結核・感染症に関する情報を全国的規模で迅速に収集，解析，還元し，有効かつ的確な予防対策を講じ，感染症のまん延を未然に防止する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結核・感染症発生動向調査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定点観測とコンピューターオンラインシステムによる情報収集・還元 ・ ホームページの開設 ・ 採取検体の検査・情報の解析 ・ 感染症発生動向企画委員会の開催 	国 1/2 県 1/2
2 感染症流行予測調査	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳炎の感受性調査 	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 結核・感染症発生動向調査事業	千円 9,132	千円 9,132	千円 10,859	% 84.1	
2 感染症流行予測調査	71	71	82	86.6	
計	9,203	9,203	10,941	84.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 結核・感染症発生動向調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集 128定点 ・ 情報の解析・還元 (週報52回，月報12回) ・ 検体の検査(4～12月末) 167件 ・ 感染症発生動向調査企画委員会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集 128定点 ・ 情報の解析・還元 (週報52回，月報12回) ・ 検体の検査 204件 ・ 感染症発生動向調査企画委員会の開催 1回
2 感染症流行予測調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳炎感染源調査 80検体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳炎感染源調査 80検体

事業名	つつが虫病予防対策事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和56年度)

1 目的

つつが虫病の予防と早期診断，早期治療を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
つつが虫病予防対策事業	県	・予防啓発 ・環境保健センターでの血清検査の実施	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
つつが虫病予防対策事業	千円 420	千円 420	千円 504	% 83.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
つつが虫病予防対策事業	・予防チラシを作成し，関係機関，市町村へ配布 ・血清検査の実施 213件 (成19年12月末現在)	・予防チラシを作成し，関係機関，市町村へ配布 ・血清検査の実施 211件

事業名	エイズ予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和62年度)

1 目的

エイズを予防するための正しい知識の普及啓発と相談・指導業務に従事する職員の資質の向上を図るとともに、H I V抗体検査を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
普及・啓発事業	県	・鹿児島レッドリボン月間の実施による正しい知識の普及啓発 ・エイズ予防普及啓発講演会の開催 ・36時間エイズ電話相談の実施 ・エイズ予防啓発ビデオ等の整備	国 1/2 県 1/2
相談・指導者養成事業	県	・エイズ対策研修への派遣 ・ボランティア養成講座の開催 ・エイズ相談員養成研修会への派遣 ・九州ブロック都道府県エイズ拠点病院等連絡会議への派遣 ・九州ブロックエイズ拠点病院研修会への派遣 ・エイズカウンセラー派遣事業	
感染対策事業	県	・H I V抗体検査希望者に対する検査の実施 ・H I V検査法技術研修会への派遣 ・検体搬送 ・針刺し後のH I V感染防止体制の整備	

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
普及・啓発事業	千円 3,531	千円 3,531	千円 3,899	% 90.6	
相談・指導者養成事業	498	498	520	95.8	
感染対策事業	2,826	2,826	2,851	99.1	
計	6,855	6,855	7,270	94.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
普及・啓発事業	・エイズ予防推進街頭キャンペーンの実施 ・エイズ予防普及啓発講演会の開催 4保健所(加世田,伊集院,西之表,徳之島) ・36時間エイズ電話相談の実施 ・エイズ予防教育に伴う教材の整備	・エイズ予防推進街頭キャンペーンの実施 ・エイズ予防普及啓発講演会の開催 7保健所(加世田,川薩,出水,始良,志布志,名瀬,徳之島) ・36時間エイズ電話相談の実施 ・エイズ予防教育に伴う教材の整備
相談・指導者養成事業	・ボランティア養成講座の開催 1回 ・エイズ対策研修への派遣 1人	・ボランティア養成講座の開催 1回 ・エイズ相談員養成研修会への派遣 1人
H I V抗体検査事業	・H I V抗体検査の実施 992件 (平成19年12月31日現在)	・H I V抗体検査の実施 1,010件

事業名	予防接種事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和23年度)

- 1 目的
 感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種法に基づき市町村長が実施する定期予防接種の円滑な推進を図る。
 また、予防接種に伴う健康被害を受けた者について、医療費等を給付する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防接種指導事業	県	・ 予防接種対策協議会の開催 ・ 定期・臨時予防接種に対する指導調査等の実施 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項の作成	県 10/10
2 予防接種事故対策事業	市町村	・ 予防接種を受けたことにより健康被害を受けた者に対し医療費等の給付を行う	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
	県	・ 予防接種後健康状況調査	国 10/10
	県	・ 予防接種事故対策事務打ち合わせ	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 予防接種指導事業	千円 209	千円 209	千円 218	% 95.9	
2 予防接種事故対策事業	29,082	29,082	29,097	99.9	
計	29,291	29,291	29,315	99.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 予防接種指導事業	・ 予防接種対策協議会の開催 1回 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項作成・配布 (各4,000部)	・ 予防接種対策協議会の開催 1回 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項作成・配布 (各4,000部) ・ 平成18年度予防接種・結核担当者会議の開催 1回 ・ 「鹿児島県予防接種の手引き」作成・配布
2 予防接種事故対策事業	・ 予防接種健康被害者に対する給付 8人(見込み)	・ 予防接種健康被害者に対する給付 8人

事業名	食品安全推進対策事業
-----	------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続(平成16年度)

1 目的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品安全推進対策事業	県	県民の健康保護を図るために、消費者の視点に立った食品安全確保として、県独自の食品衛生監視指導計画の策定、食品表示の適正化、食品安全情報の提供並びに国等との連携強化を推進する。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
食品安全推進対策事業	千円 805	千円 805	千円 1,331	% 60.5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
食品安全推進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品安全懇話会の開催 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品安全懇話会の開催 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成

事業名	食品衛生指導取締事業
-----	------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続(昭和23年度)

1 目的

食品衛生法の規定に基づき、食品衛生関係営業施設の監視指導並びに食品、食品添加物等の収去検査を実施するなど、食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品衛生指導取締事業	県	県下13保健所に配置する食品衛生監視員，地域の中心的4保健所（加世田，川薩，始良，鹿屋）に配置する食品衛生監視機動班，並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り，食品衛生監視及び収去検査を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
食品衛生指導取締事業	千円 40,097	千円 40,097	千円 57,789	% 69.4	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
食品衛生指導取締事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食品営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・食品中の残留農薬検査 ・食品衛生思想の啓発 ・営業許可事務 ・食中毒予防対策 ・県食品衛生協会の委託事業 ・食品衛生監視員の研修 ・食品中のアレルギー物質の検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・食品中の残留農薬検査 ・食品衛生思想の啓発 ・営業許可事務 ・食中毒予防対策 ・県食品衛生協会の委託事業 ・食品衛生監視員の研修 ・食品中のアレルギー物質の検査

事業名	乳肉水産食品衛生対策事業
-----	--------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続(昭和23年度)

1 目的

食品衛生法の規定に基づき、乳肉水産食品衛生関係営業施設の監視指導並びに畜水産食品の収去検査及び残留物質の含有検査を実施するなど、畜水産食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳肉水産食品衛生対策事業	県	<p>県下13保健所に配置する食品衛生監視員，地域の中心的4保健所（加世田，川薩，始良，鹿屋）に配置する食品衛生監視機動班，並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り食品衛生監視及び収去検査を行う。</p> <p>また，化製場等に関する法律に基づき，公衆衛生上の見地から死亡獣畜等の処理の適正化を図る。</p>	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
乳肉水産食品衛生対策事業	千円 9,471	千円 9,471	千円 10,509	% 90.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
乳肉水産食品衛生対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・畜水産食品の残留農薬，抗生物質等の検査 ・営業許可事務 ・化製場等の監視 ・HACCPシステムに基づく衛生管理対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・畜水産食品の残留農薬，抗生物質等の検査 ・営業許可事務 ・化製場等の監視 ・HACCPシステムに基づく衛生管理対策

5 その他参考事項

食品衛生関係営業施設数と監視状況（平成18年度 中核市を除く）

	施設数	監視指導計画数	監視指導実施数	監視率（％）
要許可施設	29,139	21,083	27,351	129.7
不要許可施設	30,346	16,081	18,925	117.7
計	59,485	37,164	46,276	124.5

（食品，乳肉衛生の合計）

行政処分状況（平成18年度 中核市を除く）

	営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他	計
要許可施設			10			20	30
不要許可施設			1			4	5
計			11			24	35

（食品，乳肉衛生の合計）

食品等の収去検査状況（平成18年度 中核市を除く）

試験した 収去検体数	不良 検体数	不良理由				
		大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	その他
1,346	9			8		2

乳の収去検査状況（平成18年度 中核市を除く）

乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項の検査							
試験した 収去検体数	不良 検体数	不適理由					
		無脂乳固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸菌群
28	0						

食中毒発生件数（中核市を含む）

	件数	患者数	死者数	り患率	備考
平成18年	19	276	0	15.8	り患率は人口10万人当たり の患者数
平成19年	11	176	0	10.2	

食品の残留農薬試験
（平成18年度 中核市を除く）

	検体数	結果
穀類	3	検出せず
豆類	2	〃
野菜類	41	基準値以内
果実類	19	〃
茶	0	
牛乳	0	
計	65	

畜水産食品の抗生物質，抗菌性物質残留試験
（平成18年度 中核市を除く）

	検体数	結果
鶏卵	20	検出せず
魚介類	73	基準値以内
はちみつ	12	検出せず
輸入食肉	18	〃
牛乳	3	〃
計	126	

事業名	と畜検査事業
-----	--------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続(昭和23年度)

1 目的

と畜場法に基づき、食肉の安全確保を推進するため科学的、効率的なと畜検査体制の確立を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
と畜検査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BSE(牛海綿状脳症)等検査などの、と畜検査の実施 ・食肉衛生検査所の施設整備 ・研修及び会議の開催 ・と畜場の衛生管理指導 	県 10/10 BSE検査キト 国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
と畜検査事業	千円 378,984	千円 378,984	千円 383,459	% 98.8	
BSE(牛海綿状脳症)等検査	152,166	152,166	157,144	96.8	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
と畜検査事業	と畜検査頭数 (頭) ・牛 79,475 ・とく 24 ・馬 1 ・豚 2,383,248 ・めん羊, 山羊 711 計 2,463,459	と畜検査頭数 (頭) ・牛 79,073 ・とく 47 ・馬 1 ・豚 2,451,075 ・めん羊, 山羊 890 計 2,531,086

(参考)

県全体の状況(平成18年度分)

牛 95,396頭 とく 47頭 馬 15頭 豚 2,640,525頭 めん羊, 山羊 711頭 計 2,736,694頭

事業名	食鳥検査事業
-----	--------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続(平成3年度)

1 目的

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥肉の安全性確保を推進するため、科学的、効率的な食鳥検査体制の確立を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食鳥検査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 食鳥検査の実施 研修及び会議の開催 食鳥処理場の衛生管理指導 	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
食鳥検査事業	千円 136,898	千円 136,898	千円 141,359	% 96.8	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
食鳥検査事業	食鳥検査羽数 (羽) ・プロイラー 114,324,416 ・成鶏 7,788,227 ・その他 0 計 122,112,643	食鳥検査羽数 (羽) ・プロイラー 111,998,901 ・成鶏 8,303,651 ・その他 0 計 120,302,552

(参考)

県全体の状況(平成18年度分)

プロイラー 118,902,528羽 成鶏 11,627,352羽 計 130,529,880羽

5 その他参考事項

各食肉衛生検査所と管轄のと畜場、食鳥処理場

食肉衛生検査所	所 管 と 畜 場	所 管 食 鳥 処 理 場
知 覧	(株)JA食肉かごしま南薩工場 加世田食肉センター 南さつま市食肉センター	農事組合法人エヌチキン
串木野	プリマハム(株)鹿児島工場串木野と畜場	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内工場
阿久根	(株)阿久根食肉流通センター	マルイ食品(株)野田工場 マルイ食品(株)しもずる工場 赤鳥農業協同組合
大 口	(株)ジャパンファーム大口処理場	(株)アクシース宮之城工場 (株)アクシース薩摩工場
末 吉	南九州畜産興業(株)末吉と畜場	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)大隅工場 丸紅畜産(株)霧島事業所
志布志	志布志畜産(株) サンキョーミート(株)有明ミート工場	(株)ジャパンファームチキン事業本部製造部大崎工場 (有)永峯食鳥
鹿 屋	(株)JA食肉かごしま鹿屋工場 協同組合南州高山ミートセンター 垂水市食肉センター	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)鹿屋工場 (株)ジャパンファームチキン事業本部製造部垂水工場

事業名	生活衛生指導助成事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続(昭和32年度)

1 目的

県民の日常生活に密着した生活衛生関係営業の経営健全化と安定化を図るとともに、営業施設の衛生水準の維持向上を推進し、利用者の利益の擁護を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活衛生指導助成事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)鹿児島県生活衛生営業指導センターの運営及び事業に対する補助 ・生活衛生同業組合(11組合)の指導 ・経営指導講習会の開催 ・経営特別相談員研修会の開催 など ・公衆浴場の施設改善資金に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 	国 1/2 県 1/2 県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
生活衛生指導助成事業	千円 57,424	千円 57,424	千円 58,798	% 95.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
生活衛生指導助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)県生活衛生営業指導センターに対する補助 (まちおこし推進事業を含む) ・経営指導講習会の開催 2回 ・経営特別相談員研修会の開催 1回 ・公衆浴場の施設改善資金に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)県生活衛生営業指導センターに対する補助 (まちおこし推進事業を含む) ・経営指導講習会の開催 2回 ・公衆浴場の施設改善資金に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 ・全国食肉生活衛生同業組合連合会通常総会鹿児島大会への運営費補助

事業名	レジオネラ症防止対策事業
-----	--------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続(平成14年度,一部:平成13年度)

1 目的

入浴施設におけるレジオネラ属菌による健康被害を防止するとともに,全国有数の温泉県として,貴重な観光資源である温泉に対する良好なイメージを確保するため,公衆浴場及びホテル旅館の入浴施設について,監視指導を実施するほか,広報媒体の活用等による防止対策の徹底を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
レジオネラ症防止対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場及びホテル旅館の入浴施設に対する監視指導の実施 広報媒体利用による県民への啓発 	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
レジオネラ症防止対策事業	千円 1,289	千円 1,289	千円 5,051	% 25.5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
レジオネラ症防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 計画的監視指導の実施 広報啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場等監視指導員による計画的巡回指導の実施 広報啓発の実施

事業名	営業免許及び指導取締事業
-----	--------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続(昭和22年度)

1 目的

生活衛生関係営業施設の検査確認及び監視指導を行い、適正な営業と衛生水準の維持向上を図る。また、建築物衛生法に係る特定建築物の検査確認及び監視指導を行うとともに、清掃業等事業者の登録を推進し、建築物における衛生的環境の確保等を図り、公衆衛生の向上に資する。

さらにクリーニング師の資格試験や免許証交付等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
営業免許及び指導取締事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設に係る検査確認及び監視指導 (ホテル旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、興行場) 特定建築物の届出及び清掃業等事業者の登録並びに監視指導 クリーニング師の資格試験及び免許証交付 墓地、埋葬等に関する法律関係事務 公衆浴場入浴料金の統制額の指定に関する事務 	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
営業免許及び指導取締事業	千円 3,233	千円 3,233	千円 3,563	% 90.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
営業免許及び指導取締事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設の営業許可及び使用前確認検査 生活衛生関係営業施設の監視指導 特定建築物の届出及び監視指導 建築物清掃等事業者の登録事務 クリーニング師資格試験の実施及び免許証交付 	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設の営業許可及び使用前確認検査 生活衛生関係営業施設の監視指導 特定建築物の届出及び監視指導 建築物清掃等事業者の登録事務 クリーニング師資格試験の実施及び免許証交付

事業名	動物愛護・管理対策事業
-----	-------------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続(昭和25年度)

1 目的

狂犬病の発生を防止するとともに、犬や特定動物の飼い主及び動物取扱業者に対して責任と自覚の促進を図る等、動物愛護思想の普及・啓発及び適正な飼養管理の推進に努める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
動物愛護・管理対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防のための啓発及び咬傷事故発生防止 ・犬の捕獲及び飼えなくなった犬・猫の引取り並びに畜犬管理センターにおける飼育管理・処分等の業務 ・特定動物飼養施設の許可及び監視指導 ・動物取扱業者の登録，監視指導及び研修の実施 ・動物愛護推進協議会の開催 	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
動物愛護・管理対策事業	千円 111,766	千円 111,766	千円 118,288	% 94.5	

4 事業実績

事業区分	平成18年度		平成17年度	
動物愛護・管理対策事業	登録頭数	82,419 (新規 7,249) 再掲	登録頭数	82,195 (新規 6,476) 再掲
	予防注射頭数	64,970	予防注射頭数	64,277
	捕獲犬	2,585	捕獲犬	3,012
	引取犬	1,649	引取犬	1,743
	返還	318	返還	336
	譲渡	136	譲渡	85
	殺処分(犬)	3,761	殺処分(犬)	4,342
	引取猫	1,615	引取猫	1,267
殺処分(猫)	1,612	殺処分(猫)	1,268	

(参考)

県全体の状況(平成18年度分)

登録頭数 112,257頭 予防注射頭数 84,895頭

事業名	水道施設整備事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続(昭和27年度)

1 目的

水道の新設及び区域拡張・統合により未普及地域の解消を促進するほか、既存施設の老朽化・水源枯渇、または水質悪化・水需要増加等により水道水の安定供給に支障をきたした水道において施設の更新や給水能力の増強等を行って水道施設の整備強化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道施設整備事業	県	・施設整備事務 国庫補助事業に係る市町村の指導監督及び補助金交付事務の実施	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
水道施設整備事業	千円 2,400	千円 2,400	千円 3,015	% 79.6	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
水道施設整備事業	・水道普及率の推移 本県 96.8% 全国 97.3%	・水道普及率の推移 本県 96.5% 全国 97.2%

5 その他参考事項

市町村別水道普及率の状況

(平成19年3月31日現在)

区分	行政区域内 人口(人)	上水道		簡易水道		専用水道		合計		普及率 (%)
		か所	給水人口	か所	給水人口	か所	給水人口	か所	給水人口	
市	1,409,093	26	1,165,751	208	179,537	72	24,362	306	1,369,650	97.2
町	342,745	15	166,364	167	159,294	17	901	199	326,559	95.3
村	4,948			16	4,460	2	0	18	4,460	90.1
計	1,756,786	41	1,332,115	391	343,291	91	25,263	523	1,700,669	96.8

注 専用水道の給水人口は自己水源による給水のみのもをを示している。

事業名	水道水質管理事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続(昭和27年度)

1 目的

水道施設等への立入・維持管理指導や水質管理目標設定項目の水質検査を実施し、良質な水道水等の供給・利用を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道水質管理事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設，簡易専用水道等の立入指導 保健所が水道施設等に立入り，施設の維持管理や水質管理（水質検査等）状況等についての指導を行う。 ・水質監視 県水道水質管理計画に基づき，水質基準項目を補う水質検査を実施する。 ・権限委譲交付金 専用水道事務及び簡易専用水道事務の権限移譲交付金を対象市町村へ交付する。 	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
水道水質管理事業	千円 7,227	千円 7,227	千円 5,117	% 141.2	

4 事業実績

事業区分	平成18年度	平成17年度
水道水質管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設等立入指導 272か所 ・水質監視 10か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設等立入指導 332か所 ・水質監視 10か所

事業名	飲料水特別対策事業
-----	-----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続(昭和62年度)

1 目的

耐塩素性病原性微生物であるクリプトスポリジウム等による水道水源の汚染実態調査を実施して、飲料水の安全確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
飲料水特別対策事業	県	・水道水に係る安全対策 クリプトスポリジウム等病原性微生物	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
飲料水特別対策事業	千円 321	千円 321	千円 321	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
飲料水特別対策事業	水質調査実施状況 クリプトスポリジウム等調査水源 5か所	水質調査実施状況 クリプトスポリジウム等調査水源 5か所

事業名	水道システム整備事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続(平成8年度)

1 目的

県内水道事業体の事業認可データ、水道統計データ、水質データを一元的に管理できるシステムを運用し、県下全域の水道施設整備状況及び水源や浄水場の水質情報を把握して、水源の確保や水道施設整備など総合的判断に活用する。また、必要に応じて県民及び水道事業体に情報提供を行い、水道未普及地域の解消や広域の見地から計画的かつ合理的な水道施設整備が促進されるよう環境整備を図り、本県における安全な水道水の安定供給に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道システム整備事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳(人口・給水量・施設規模・目標年度等) 水道統計情報(普及率・有収率・給水原価等の実績) 水質情報(月ごとの水道情報の集計) 	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
水道システム整備事業	千円 1,146	千円 1,146	千円 1,340	% 85.5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
水道システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳のデータ入力 水道統計情報のデータ入力 水質情報入力 水道システムの保守点検・改変 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳のデータ入力 水道統計情報のデータ入力 水質情報入力 水道システムの保守点検・改変

事業名	温泉監視指導事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続(昭和25年度)

1 目的

温泉の掘削等許可を行うとともに、温泉利用施設の立入検査及び監視指導等を行い、貴重な地域資源である温泉の保護と、その利用の適正化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
温泉監視指導事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会温泉部会の開催 ・温泉の掘削等許可 ・温泉利用施設の監視指導 ・地熱発電対策 (地熱発電所及び周辺温泉影響調査) 	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
温泉監視指導事業	千円 4,071	千円 4,071	千円 4,063	% 100.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
温泉監視指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会温泉部会の開催(4回) ・温泉掘削,増掘,動力装置の許可 ・温泉公共利用許可 ・温泉利用施設の立入検査と適正利用の指導 ・地熱開発に係る影響等調査 ・主要温泉地での温泉水位等の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会温泉部会の開催(4回) ・温泉掘削,増掘,動力装置の許可 ・温泉公共利用許可 ・温泉利用施設の立入検査と適正利用の指導 ・地熱開発に係る影響等調査 ・主要温泉地での温泉水位等の調査

事業名	薬事監視事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続(昭和36年度)

1 目的

医薬品，医薬部外品，化粧品及び医療機器の製造（製造販売）業者及び販売業者に対して，保健衛生上の危害が生じないように指導監督するとともに，県民に対し医薬品の正しい使用方法等に関する知識を普及啓発する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬事審議会	県	薬事法等に関する重要事項の調査審議を行う。	県10 / 10
2 許可事務	県	薬局，医薬品販売業の許可申請・更新申請施設等の現地調査及び許可事務	県10 / 10
3 指導取締	県	・医薬品等の適正な管理供給が行われるよう関係施設への立入検査及び指導取締を行う。 ・薬の正しい取扱い・知識を啓発するため，リーフレットや冊子を配布する。	県10 / 10
4 登録販売者事務	県	登録販売者試験の実施，販売従事登録事務	県10 / 10
5 薬用植物栽培指導	県	薬草に関する正しい知識の普及啓発，「自然薬草の森」における薬草園の案内及び薬草教室を実施する。	県10 / 10
6 薬局機能情報提供システム開発	県	薬局の機能情報を収集し，その情報をインターネットで検索できるシステムの構築	県10 / 10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 薬事審議会	千円 135	千円 135	千円 135	% 100.0	
2 許可事務	千円 493	千円 493	千円 674	% 73.1	
3 指導取締	千円 2,113	千円 2,113	千円 2,617	% 80.7	
4 登録販売者事務	千円 1,275	千円 1,275	千円 0	%	
5 薬用植物栽培指導	千円 924	千円 924	千円 938	% 98.5	
6 薬局機能情報提供システム開発	千円 1,210	千円 1,210	千円 0	%	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
1 薬事審議会 2 許可事務	審議事項が無く未開催 ・新規許可状況：薬局55件，医薬品販売業100件，薬局製造業等8件。 ・更新許可状況：薬局45件，医薬品販売業20件，薬局製造業等6件。	審議事項が無く未開催 ・新規許可状況：薬局59件，医薬品販売業106件，薬局製造業等4件。 ・更新許可状況：薬局112件，医薬品販売業83件，薬局製造業等46件。
3 指導取締 4 薬用植物栽培指導 5 九州山口薬学大会	3,537施設で立入り検査を実施「薬草の集い」の開催。	4,545施設で立入り検査を実施「薬草の集い」の開催。 第69回九州山口薬学大会の開催

(参考)

県全体の状況(平成18年度分)

許可事務

新規許可状況 医薬品販売業 117件 更新許可状況 医薬品販売業 90件
指導取締 4,389施設で立入り検査を実施

5 その他参考事項

薬事関係許可届出業態数の推移（各年度3月末現在数）

年 度		15	16	17	18	19（見込み）	
医 薬	薬 局	738	748	775	792	817	
	製造業	専 業	21	21			
		薬 局	143	144			
	製造業	専 業			22	19	19
		薬 局			135	124	120
	製造販売業	第 1 種					
		第 2 種			15	13	13
		薬 局			135	124	120
	品	輸 入 販 売 業					
		一 般 販 売 業	30	26	29	35	35
卸 売 一 般 販 売 業		141	136	129	133	126	
薬 種 商 販 売 業		401	399	383	370	370	
特 例 販 売 業		115	106	96	92	92	
配 販 売 業		216	205	186	188	185	
置 従 事 者		585	543	523	539	484	
医 薬 部 外 品 製 造 業		4	3				
医 薬 部 外 品 製 造 業				3	5	5	
医 薬 部 外 品 製 造 販 売 業				4	4	4	
化 粧 品 製 造 業	8	9					
化 粧 品 輸 入 業	3	5					
化 粧 品 製 造 業			9	15	14		
化 粧 品 製 造 販 売 業			14	14	14		
医 療 用 具 製 造 業	6	6					
医 療 用 具 輸 入 業	1	1					
医 療 用 具 専 業 修 理 業	79	92					
医 療 用 具 販 売 業	3,320	3,724					
医 療 用 具 賃 貸 業	69	119					
医 療 機 器	製 造 業			6	7	7	
	修 理 業			94	95	95	
	製造販売業	第 1 種					
		第 2 種			2	2	1
		第 3 種			1	1	2
	販売業	高度管理医療機器等			686	746	785
		管理医療機器			4,788	3,317	2,554
賃貸業	高度管理医療機器等			294	301	301	
	管理医療機器			208	125	142	
合 計		5,880	6,288	8,537	7,061	6,305	

（参考）県全体の状況（平成18年度分）

医薬品一般販売業 63 医薬品特例販売業 138 合計 7,135

薬事関係立入検査結果

事項	年度	15	16	17	18	19（見込み）
対 象 業 者 数		5,880	6,288	8,537	7,061	6,305
立入検査施行施設数		3,286	3,549	4,602	4,545	3,537
違反発見施設数		208	232	216	248	158
違反率（％）		6.3	6.5	4.7	5.5	4.5
立入検査率（％）		55.9	56.4	53.9	64.4	56.1

（参考）県全体の状況（平成18年度分）

対象事業者数 7,135 立入検査施行施設数 3,817 違反発見施設数 254

違反率 6.7 立入検査率 53.5

（参考）平成18年度全国の薬事関係立入検査結果

対 象 業 者 数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反率（％）	立入検査率（％）
592,778	223,342	10,109	4.5	37.7

事業名	毒物劇物取締事業
-----	----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和25年度）

1 目的

毒物劇物営業者，業務上取扱者に対して，法令に基づく指導監督を行うとともに，県民に毒物劇物に関する正しい知識，使用方法等を普及啓発し，毒物劇物の取扱いの適正化や事故の未然防止を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指導取締	県	・毒物劇物営業者，業務上取扱者の施設への立入検査及び指導取締りを行う。	県10/10
2 毒物劇物危害防止	県	・農薬危害防止運動を通じて，毒物劇物である農薬の正しい知識と適正な管理取扱い等を広く普及啓発するとともに，県内の農業協同組合を中心に，農家での農薬の保管管理等の指導を行う。	県10/10
3 取扱者試験	県	・毒物劇物取扱者試験を年1回実施	県10/10
4 登録届出事務	県	・毒物劇物営業の登録・更新施設調査及び登録事務を行う。	県10/10
5 薬務行政オンラインシステム改良	県	・システムを運用するPCの基本ソフトの変更に対応した改良を行う。	県10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 指導取締	230	230	268	85.8	
2 毒物劇物危害防止	303	303	490	61.8	
3 取扱者試験	344	344	260	132.3	
4 登録届出事務	1,014	1,014	1,091	92.9	
5 薬務行政オンラインシステム改良	3,701	3,701	0		

4 事業実績

事業区分	平成19年度（見込み）	平成18年度
1 指導取締 2 毒物劇物危害防止	630施設で立入り検査を実施 ・営業者等に対し講習会を開催 ・各農協を対象に農薬の管理について指導を実施	880施設で立入り検査を実施 ・営業者等に対し講習会を開催 ・各農協を対象に農薬の管理について指導を実施 ・毒物劇物危害防止対策連絡会議の開催
3 取扱者試験 4 登録届出事務	年1回実施（出願者数 485人） ・販売業登録件数 35件 ・販売業更新件数 20件 ・製造業登録更新件数 0件	年1回実施（出願者数 431人） ・販売業登録件数 64件 ・販売業更新件数 103件 ・製造業登録更新件数 2件

(参考)

県全体の状況（平成18年度分）

指導取締 903施設で立入り検査を実施

登録届出事務 販売業登録件数 86件， 販売業更新件数 149件

5 その他参考事項

毒物劇物登録届出業態数の推移（各年度3月末現在数）

年度		14	15	16	17	18	19 (見込み)
事項							
毒物劇物製造業		7	7	7	7	7	6
販売業	一般	518	507	456	453	463	478
	農薬用品目	706	657	555	548	526	497
	特定品目	19	17	13	11	11	11
電気メッキ業		18	18	20	20	21	17
金属熱処理業		2	2	2	2	1	1
毒物劇物運送業		3	3	3	3	3	2
合計		1,273	1,211	1,056	1,044	1,032	1,013

(参考) 県全体の状況(平成18年度分)

一般販売業 782 農薬用品目販売業 605 特定品目販売業 43 合計 1,430

毒物劇物立入検査結果

年度		14	15	16	17	18	19 (見込み)
事項							
対象業者数		1,273	1,211	1,056	1,044	1,032	1,013
立入検査施行施設数		663	864	866	831	880	630
違反発見施設数		95	149	123	101	84	40
違反率(%)		14.3	17.2	14.2	12.2	9.5	6.3
立入検査率(%)		52.1	71.3	82.0	79.6	85.5	62.2

(参考) 県全体の状況(平成18年度分)

対象業者数 1,462 立入検査施行施設数 983 違反発見施設数 84
違反率 8.5 立入検査率 67.2

農薬による事故状況(県警本部調べ)

年度		14	15	16	17	18	
事項							
中毒事故者数		13	15	16	14	9	
内	自殺	死亡	9	10	10	8	6
		未遂	4	5	6	6	2
訳	事故	死亡	0	0	0	0	0
		未遂	0	0	0	0	1

事業名	薬物乱用防止対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(平成6年度)

1 目的

覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は、依然として高い水準で推移しているなど憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした薬物乱用は大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用の恐ろしさと弊害を広く県民に認識させるための啓発活動を行い、薬物乱用の撲滅を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
薬物乱用防止対策事業	県	薬物乱用防止指導員及び各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止の普及啓発を行う。 薬物に関する相談指導業務の整備を図るために、精神保健福祉センターを中核機関と位置づけ、薬物乱用・依存者の早期発見と早期対応を図る。 薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会を通じて、地域に密着した的確で効果的な啓発活動を行う。 県内の中学生及びその他希望する学校の生徒を対象とした薬物乱用防止啓発教育を県薬剤師会に委託し、実施する。 シンナー等取扱業者に対して、保管管理指導を行う。	県10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
薬物乱用防止対策事業	千円 2,593	千円 2,593	千円 3,233	% 80.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
薬物乱用防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・講習会等の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 薬物乱用に係る相談の受付 啓発資材の配布 街頭キャンペーンの実施 薬物乱用防止啓発県民大会の開催 委託による啓発教育の実施 シンナー等取扱業者への保管管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・講習会等の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 薬物乱用に係る相談の受付 啓発資材の配布 街頭キャンペーンの実施 薬物乱用防止啓発県民大会の開催 委託による啓発教育の実施 シンナー等取扱業者への保管管理指導

5 その他参考事項

(1) 鹿児島県のシンナー等乱用検挙補導状況

年 別	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
少年	181	172	118	72	36	18	8	4	0	0
成人	34	27	38	22	29	28	11	10	14	11
計	215	199	156	94	65	46	19	14	14	11

(県警少年課調べ)

(2) 鹿児島県の覚せい剤事犯検挙状況

年別	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
件数(件)	111	137	145	173	122	98	78	115	95	74
人員(人)	82	110	118	134	143	87	69	89	82	64

(県警組織犯罪対策課調べ)

事業名	麻薬等指導取締事業
-----	-----------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(昭和28年度)

1 目的

麻薬・覚せい剤等について必要な取締りを行うとともに、麻薬・覚せい剤等の乱用による保健衛生上の危害を防止する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指導取締	県	麻薬・覚せい剤関係法令に基づく免許証発行等の諸事務，麻薬取扱者に対する講習会や取扱施設の監視指導を行い，麻薬・覚せい剤等保管管理の適正化を図る。また，関係機関と連携し不正大麻・けしの発見及び麻薬・覚せい剤等の乱用による危害発生防止に努める。	県10 / 10
2 向精神薬管理指導	県	向精神薬取扱者に対する講習会や監視指導を行い，不正流通，盗難事故等の防止を図る。	県10 / 10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 指導取締	千円 1,329	千円 1,329	千円 1,378	% 96.4	
2 向精神薬管理指導	843	843	898	93.9	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
1 指導取締	麻薬取扱施設 609施設，向精神薬取扱施設 809施設，覚せい剤取扱施設 764施設で立入検査を実施予定	麻薬取扱施設 560施設，向精神薬取扱施設 923施設，覚せい剤取扱施設 853施設で立入検査を実施
2 向精神薬管理指導	取扱者に対し講習会を開催	取扱者に対し講習会を開催

5 その他参考事項

麻薬取扱者等年度別推移（各年度3月末現在数）

取扱者	年度	17	18	19（見込み）
麻薬卸売業者		23	24	23
麻薬小売業者		412	428	471
麻薬管理者		261	289	296
麻薬施用者		2,001	2,281	2,375
麻薬研究者		16	42	47
向精神薬卸売業者		1	1	1
向精神薬小売業者		0	0	0
向精神薬試験研究施設		15	14	14
大麻研究者		5	5	5
覚せい剤施用機関		1	1	1
覚せい剤研究者		8	8	8
覚せい剤原料取扱者		24	28	28
計		2,767	3,121	3,269

麻薬等取扱者立入検査結果推移

年度業種 事項	17			18			19（見込み）		
	麻薬	向精神薬	覚せい剤	麻薬	向精神薬	覚せい剤	麻薬	向精神薬	覚せい剤
対象業務所数	1,244	3,865	3,701	1,444	3,930	3,756	1,505	3,920	3,781
立入検査実施数	560	972	899	560	923	853	609	809	764
違反施設数	47	5	3	40	10	1	34	5	8
違反率(%)	8.4	0.5	0.3	7.1	1.1	0.1	5.6	0.6	1.0
立入検査率(%)	45.0	25.1	24.3	38.8	23.5	22.7	40.5	20.6	20.2

事業名	医薬品安全対策事業
-----	-----------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(昭和48年度)

1 目的

医薬品の有効性，安全性の確保を目的とし，薬事法に基づき，医薬品等の製造から販売にいたるまでの品質管理の徹底を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医薬品安全対策事業	県	県内の医薬品等製造（製造販売）業者及び薬局医薬品製造所で製造される医薬品並びに医薬品卸売業者の在庫品中，経時変化しやすい医薬品を収去試験する。	県10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
医薬品安全対策事業	千円 366	千円 366	千円 401	% 91.3	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
医薬品安全対策事業	8品目について収去試験を実施 市内2件，市外1件	9品目について収去試験を実施 市内3件，市外1件

事業名	医薬品等製造業許認可事業
-----	--------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続(平成6年度)

1 目的

薬事法に基づく医薬品等の製造(製造販売)業の許認可を行うとともに、製造管理者講習会の開催並びに医薬品等FD申請・審査システムを運用する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医薬品等製造(製造販売)業の許認可事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 県内の医薬品, 医薬部外品, 化粧品, 医療機器の製造(製造販売)業の許認可を行う。 GMP適合性調査を行う。 医薬品等FD申請・審査システムを運用する。 	県10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
医薬品等製造(製造販売)業の許認可事業	千円 1,038	千円 1,038	千円 1,085	% 95.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
医薬品等製造(製造販売)業の許認可事業	<ul style="list-style-type: none"> 許認可件数 医薬品等製造販売業許可申請 4件 医薬品等製造販売業許可更新申請 1件 医薬品等製造業許可申請 1件 医薬品等製造業許可更新申請 2件 GMP適合性調査申請 1件 医薬品等製造業者薬事講習会開催回数 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可件数 医薬品等製造販売業許可申請 1件 医薬品等製造販売業許可更新申請 6件 医薬品等製造業許可申請 6件 医薬品等製造業許可更新申請 8件 GMP適合性調査申請 15件 医薬品等製造業者薬事講習会開催回数 2回

事業名	家庭用品安全対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(昭和48年度)

1 目的

有害物質を含有する家庭用品について、保健衛生上の見地から試験を行うとともに必要な規制を行い、各種家庭用品に使用されている化学物質による県民の健康被害を未然に防止する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭用品安全対策事業	県	家庭用品販売業者の監視指導を行うとともに試買した家庭用品を県環境保健センターにおいて試験検査する。	県10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
家庭用品安全対策事業	千円 529	千円 529	千円 826	% 64.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
家庭用品安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・監視施設数(3件) ・試買検査品目数(20品目) ・検査延項目数(94件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視施設数(3件) ・試買検査品目数(20品目) ・検査延項目数(76件)

5 その他参考事項

・家庭用品に含有される有害物質として、指定されているもの

1 塩化水素	8 TDBPP	15 メタノール
2 硫酸	9 水酸化ナトリウム	16 テトラクロロエチレン
3 塩化ビニル	10 水酸化カリウム	17 トリクロロエチレン
4 ホルムアルデヒド	11 トリフェニル錫化合物	18 ジベンゾ[a,h]アントラセン
5 有機水銀化合物	12 トリブチル錫化合物	19 ベンゾ[a]アントラセン
6 APO	13 DTTB	20 ベンゾ[a]ピレン
7 デイルドリン	14 ビス-BP	

事業名	薬事関係事務委託事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(昭和36年度)

1 目的

国の委託を受けて医薬品等の価格及び需給の状況についての情報を収集し、医薬品等の価格及び需給の安定に資するとともに、医療機器等の安全性及び品質の確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬事経済調査	県	医薬品等価格調査，薬事工業生産動態統計調査，医薬品価格動向等調査	国10 / 10
2 医薬品検定事務等委託	県	医薬品等製造業許可承認事務，医薬品等検定事務，医療機器特別監視	国10 / 10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 薬事経済調査	千円 658	千円 658	千円 1,577	% 41.7	
2 医薬品検定事務等委託	282	282	282	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 薬事経済調査	薬事工業生産動態統計調査 330件 医薬品価格動向等調査等 328件 薬価調査・材料価格調査客体 精密化調査 1,459件	医薬品・医療機器産業実態調査 52件 薬事工業生産動態統計調査 330件 医薬品価格動向等調査等 4件 薬価調査・材料価格調査客体 精密化調査 197件
2 医薬品検定事務等委託	医薬品等製造業許可承認事務 19件 医薬品等検定事務 12件 医療機器特別監視 1件	医薬品等製造業許可承認事務 14件 医薬品等検定事務 20件 医療機器特別監視 1件

事業名	未承認医薬品等試験検査機器整備事業
-----	-------------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(平成15年度)

1 目的

近年、県民の健康に対する関心の高まりとともに、健康食品等に対するニーズが増大していることを踏まえ、未承認医薬品等による県民の健康被害発生を未然に防止する観点から、医薬品成分を含有した健康食品(未承認医薬品)等を検査するための検査機器(質量検出器付き高速液体クロマトグラフ)を環境保健センターに整備する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
未承認医薬品等検査機器整備	県	未承認医薬品等による県民の健康被害発生を未然に防止するため、健康食品等の医薬品成分を検査するための機器(質量検出器付き高速液体クロマトグラフ)を環境保健センターに整備する。	県10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
未承認医薬品等検査機器整備	千円 5,096	千円 5,096	千円 7,261	% 70.2	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
未承認医薬品等検査機器整備	未承認医薬品検査 10検体(90成分)	未承認医薬品検査 10検体(90成分)

事業名	ハブ対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続 (昭和29年度)

1 目的

奄美においては、ハブの咬傷者が毎年70人前後発生しており、住民生活は多大な不安と脅威にさらされている。また、このことは、奄美の産業振興を阻害する要因ともなっている。このため、所要のハブ対策を実施することにより、住民の安全な生活環境を確保するとともに奄美の産業振興に寄与する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハブ対策事業	県	奄美地域の振興のため国庫補助金を受けて、ハブ駆除対策及びハブ咬症対策を実施する。 住民のハブ捕獲を奨励し、生きハブの買上げを行い個体数を減らすことにより咬傷者の減少を図る。	国 0-8/10
2 ハブ捕獲奨励買上事業	県		県 10-2/10 県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 ハブ対策事業	千円 35,110	千円 35,110	千円 32,118	% 109.3	
2 ハブ捕獲奨励買上事業	65,658	35,033	38,033	92.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 ハブ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ハブ動態制御研究事業の実施 ハブ毒免疫機序研究事業の実施 粗毒採取用ハブ買上げ 1,500匹 はぶ抗毒素購入 70本 ハブ対策専門員の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ハブ動態調査研究事業の実施 ハブ毒阻害因子応用開発研究の実施 粗毒採取用ハブ買上げ 1,500匹 はぶ抗毒素購入 159本 ハブ咬傷初期治療法普及啓発 ハブ対策専門員の設置
2 ハブ捕獲奨励買上事業	生きハブの買上げ 16,500匹(見込)	生きハブの買上げ 18,045匹

(参考) 県全体の状況 (平成18年度分)

ハブ捕獲奨励買上事業 68,079千円 生きハブの買上げ 18,045匹

5 その他参考事項

咬傷者発生状況

()内は、死亡者内数

保健所	年										
	昭40	50	60	平12	13	14	15	16	17	18	19
名 瀬	(1) 106	(2) 81	(1) 46	39	25	21	26	(1) 26	13	27	24
徳 之 島	(1) 132	(1) 189	90	53	40	(1) 45	48	51	40	37	35
計	(2) 238	(3) 270	(1) 136	92	65	(1) 66	74	(1) 77	53	64	59

2 災害に強い県土づくり

事業名	災害時医療確保対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（災害拠点病院整備事業：平成11年度，救急医療情報システム整備事業：平成12年度）

1 目的

災害時における救急医療を確保するため、重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の施設・設備の整備を行うとともに、災害発生時における医療技術の習得及び向上を図るため、災害拠点病院の関係職員を国の開催する研修会へ派遣する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 災害拠点病院整備事業	県	災害時における救急医療を確保するために指定した災害拠点病院の医療スタッフを，国が開催する災害医療従事者研修会等へ派遣し，災害時における救急医療体制の充実強化を図るほか，災害拠点病院の医療支援機能の充実強化を図る。	県 10/10
2 救急医療情報システム整備事業	県	救急医療情報システムの運用を行う。	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
1 災害拠点病院整備事業	千円 4,873	千円 4,873	千円 815	% 597.9	
2 救急医療情報システム整備事業	2,431	2,431	852	285.3	
計	7,304	7,304	1,667	438.1	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
1 災害拠点病院整備事業	災害時の救急医療を確保するため国が開催する災害医療従事者研修会等に災害拠点病院の医師等を派遣し，技能等の向上を図った。	災害拠点病院の設備整備に助成するとともに，災害時の救急医療を確保するため国が開催する災害医療従事者研修会等に災害拠点病院の医師等を派遣し，技能等の向上を図った。
2 救急医療情報システム整備事業	救急医療情報システムの運用を行った。	救急医療情報システムを構築した。

事業名	緊急被ばく医療対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続(昭和58年度)

1 目的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るため、医療措置を行う施設や物品の整備・維持管理を行うとともに、緊急被ばく医療に従事する者を対象に講習会を開催するほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、必要な知識の習得に努める。

また、原子力防災訓練において、緊急被ばく医療対策班員の緊急被ばく医療措置訓練を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 緊急被ばく医療施設等整備	県	川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における当発電所の周辺地域住民の安全確保のため、医療措置を行う施設及び物品の整備・維持管理を行う。	国 10/10
2 防災講習会開催等	県	川内原子力発電所に係る放射性物質の放出による災害時に緊急被ばく医療に従事する医師、看護師、保健師及び放射線技師等を対象に講習会を開催するほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣する。	国 10/10
3 原子力防災訓練	県	原子力防災訓練として、緊急被ばく医療対策班の医療措置訓練を行うとともに、他道府県が実施する訓練の視察研修を行う。	国 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 緊急被ばく医療施設等整備	23,139	23,139	25,792	89.7	
2 防災講習会開催等	7,140	7,140	7,354	97.1	
3 原子力防災訓練	1,848	1,848	1,247	148.2	
計	32,127	32,127	34,393	93.4	

4 事業実績

事業区分	平成 19 年 度	平成 18 年 度
1 緊急被ばく医療施設等整備	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び緊急被ばく医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。</p> <p>また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。</p>	<p>緊急被ばく医療施設（川薩保健所汚染検査除染室）及び緊急被ばく医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。</p> <p>また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。</p>
2 防災講習会開催等	<p>緊急被ばく医療対策班員等を対象に講習会を開催したほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、緊急時における医療措置に関する知識の修得、技能の向上に努めた。</p>	<p>緊急被ばく医療対策班員等を対象に講習会を開催したほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、緊急時における医療措置に関する知識の修得、技能の向上に努めた。</p>
3 原子力防災訓練	<p>原子力防災訓練において、医療対策班の医療措置訓練を行い、緊急時における医療措置の習熟に努めた。</p>	<p>原子力防災訓練において、医療対策班の医療措置訓練を行い、緊急時における医療措置の習熟に努めた。</p>

事業名	備蓄費
-----	-----

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(昭和23年度)

1 目的

災害救助法に基づき、救助に必要な費用の財源として災害救助基金を積み立てる。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
備蓄費	県	災害救助法に基づき、災害救助基金を積み立てるとともに、基金の管理を行う。 (当該年度の前年度の前3年間における普通税収入の平均年額の1,000分の5を積み立てる。)	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
備蓄費	千円 4,124	千円 4,124	千円 2,731	% 151.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度		平成18年度	
備蓄費	積立金	2,803千円	積立金	1,820千円
	事務費	20千円	事務費	3千円
	計	2,823千円	計	1,823千円
	基金額	559,351千円	基金額	556,548千円

事業名	災害救助対策事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(平成9年度)

1 目的

災害救助法の適切な運用を図るため、市町村や県地域振興局等の災害救助関係職員に対し、災害救助に関する実務的な研修を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害救助対策事業	県	災害救助担当職員研修会	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
災害救助対策事業	千円 339	千円 339	千円 549	% 61.7	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
災害救助対策事業	災害救助担当職員研修会の開催 (平成19年6月12日)	災害救助担当職員研修会の開催 (平成18年5月29日)

事業名	災害救助法による災害救助
-----	--------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(昭和22年度)

1 目的

火災，風水害，地震等により一定規模(下表参照)以上の災害が発生した場合，又は多数の者が生命又は身体に危害を受け，又は受けるおそれが生じた場合に，国が県，市町村，日本赤十字社その他の団体及び国民の協力のもとに，応急的な救助を行い，災害にかかった者の保護と社会秩序の保全を図る。

市町村内区域内の人口		住家が滅失した世帯の数	備 考
5,000人以上	5,000人未満	30世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・住家の滅失とは，全壊，全焼，流出したものをいう。 ・半壊，半焼は2世帯で住家の滅失した世帯1とする。 ・床上浸水は3世帯で住家の滅失した世帯1とする。
15,000人以上	15,000人未満	40世帯	
30,000人以上	30,000人未満	50世帯	
50,000人以上	50,000人未満	60世帯	
100,000人以上	100,000人未満	80世帯	
300,000人以上	300,000人未満	100世帯	
		150世帯	

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害救助法による災害救助	県(国の法定受託事務，市町村長が補助)	避難所の設置， 応急仮設住宅の供与 炊き出しその他による食品の給与 飲料水の供給， 被服，寝具その他生活必需品の給与又は貸与， 医療， 助産 災害にかかった者の救出， 災害にかかった住宅の応急修理， 学用品の給与 埋葬， 死体の搜索， 死体の処理 障害物の除去， 輸送 応急救助のための人夫	国1/2県1/2 国8/10県2/10 国9/10県1/10
生活物資等の備蓄	県	緊急・補完的な生活物資等の備蓄	県 10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
災害救助法による災害救助	千円 -	千円 -	千円 -	% -	災害救助法適用の場合に補正予算で対応
生活物資等の備蓄	605	605	605	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
<p>災害救助法による災害救助</p> <p>生活物資等の備蓄</p>	<p>実績無し</p> <p>乾パン2,520缶の更新</p>	<p>県北部豪雨災害（出水市，大口市，薩摩川内市，さつま町，菱刈町，湧水町）</p> <p>乾パン2,250缶を更新，毛布1,600枚タオル1,140枚を補充</p>

事業名	小災害り災者に対する援護（法外援護）
-----	--------------------

（所管：社会福祉課 福祉企画係）

継続（昭和45年度）

1 目的

災害が発生し、その被害の程度が災害救助法を適用するに至らない小災害によるり災者に対し、法外援護として、被服、寝具、その他生活必需品等を支給する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
小災害り災者に対する援護（法外援護）	県	小災害り災者に対する援護の適用基準及び生活必需品の支給基準額は、下記のとおり。	県 10/10

<適用基準>

区分	全 焼		全壊・流失		(注) 半壊・半焼 1/2, 床上浸水 1/3としてそれぞれ換算する。人口は国勢調査人口による。
	町村	市	町村	市	
5,000人未満	5世帯	15世帯	10世帯	25世帯	
5,000人以上 100,000人未満	10世帯		20世帯		
100,000人以上		20世帯		30世帯	

<支給基準>

区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人を増す毎に加算する額
全焼・全壊・流出	13,900円	17,900円	26,300円	31,500円	39,900円	5,900円
半焼・半壊・床上浸水	4,500円	6,100円	9,200円	11,100円	14,000円	2,000円

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
小災害り災者に対する援護（法外援護）	千円 587	千円 587	千円 587	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
小災害り災者に対する援護（法外援護）	梅雨前線及び台風4号災害 南大隅町 46世帯	実績なし

事業名	災害弔慰金等の支給
-----	-----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(昭和48年度)

1 目的

自然災害により死亡(行方不明を含む。)した者の遺族に対して災害弔慰金を、自然災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったとき(その症状が固定したときを含む。)に精神又は身体に一定の障害のある者に災害障害見舞金を、また自然災害により住家が全壊、流失又は埋没した世帯主に対して住家災害見舞金を支給する。

2 内容

制度名	災害弔慰金	災害障害見舞金	県単災害弔慰金	住家災害見舞金
根拠法令	災害弔慰金の支給等に関する法律	同 左	県災害弔慰金等支給要綱	同 左
事業開始年度	昭和48年～	昭和57年～	昭和50年～	昭和50年～
実施主体	市町村	市町村	県	県
対象災害	1 一の市町村の区域内において住居の滅失した世帯の数が5以上である災害 2 県の区域内において生じた災害であって、住居の滅失した世帯の数が5以上の市町村が3以上存在する災害 3 県の区域内において生じた災害であって、災害救助法第2条に規定する救助が行われた災害 4 救助が行われた市町村をその区域に含む都道府県が2以上ある災害	同 左	1 一の市町村の区域内において住家の滅失した世帯の数が5以上である災害と原因を同じくして発生した災害 2 その他知事が特に指定した災害(国の制度の災害弔慰金の支給の対象となる災害を除く)	1 災害救助法による救助が行われた災害 2 一の市町村の区域内において住家の滅失した世帯の数が5以上である災害(1を除く) 3 1, 2に掲げる災害と原因を同じくして発生した災害 4 その他知事が特に指定した災害
支給対象者	死亡した者の遺族 (1) 死亡者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫、及び祖父母の範囲 (2) 支給の順位は、死亡者の死亡当時、主として死亡者の収入により生計を維持していた遺族を先にし、同順位の遺族については(1)に掲げる順位とする。	災害により負傷し又は疾病にかかり治ったとき(その症状が固定したときを含む)に精神又は身体に法別表に掲げる障害がある者	法による弔慰金に同じ	現に居住している住家が全壊、流失又は埋没した世帯の世帯主
支給額	・死亡者が世帯の生計維持者の場合 500万円以内 ・その他の場合 250万円以内	・障害者が世帯の生計維持者の場合 250万円 ・その他の場合 125万円	1人につき 100万円	1世帯につき10万円
負担割合	国 1/2, 県 1/4, 市町村 1/4	同 左	県 10/10	同 左
備考	1 行方不明者の場合は、死亡した者と推定して死亡者と同様に取り扱う。 2 死亡者が災害障害見舞金の支給を受けていた場合、その分を控除して支給する。	法別表・・・1号-8号(労働者災害保障保険法に規定する第1級障害と同じ内容)9号・・・(障害が重複した場合で前各号と同程度と認められる場合)	災害弔慰金との重複支給はしない。	災害弔慰金との重複支給はしない。

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
県単災害弔慰金	1,000	1,000	1,000	100.0	
住家災害見舞金	1,000	1,000	1,000	100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度		平成18年度	
災害弔慰金	0件	0千円	5件	17,500千円
県単災害弔慰金	2件	2,000千円	0件	0千円
住家災害見舞金	17件	1,700千円	236件	23,600千円

事業名	災害援護資金の貸付
-----	-----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和48年度）

1 目的

自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分												
災害援護資金の貸付	市町村	<p>1 貸付の対象となる災害 県内において災害救助法が適用された市町村が1以上あること。</p> <p>2 貸付の対象者（1の災害により次の被害を受けた世帯の世帯主） 当該世帯主が重傷を負った場合 住居が滅失、流失、全壊又は半壊した場合 家財に損害があった場合 但し、同一世帯に属する者の所得の合計額が下表の金額以上の場合、貸し付け対象としない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>同一世帯に属する者の数</th> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人</th> <th>4人</th> <th>5人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得の合計額</td> <td>万円 220</td> <td>万円 430</td> <td>万円 620</td> <td>万円 730</td> <td>730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額</td> </tr> </tbody> </table> <p>その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円とする。</p> <p>3 貸付額 別表の貸付限度額一覧表の被害の程度により貸付を行う。</p> <p>4 借入申込期限 被災の日の属する月の翌月1日から起算して3月を経過するまで</p> <p>5 貸付条件 利率 年3%（据置期間中は無利子） 償還期限 10年（据置期間を含む。） 据置期間 3年（貸付を行った日の翌日から起算。） 連帯保証人とする。</p>	同一世帯に属する者の数	1人	2人	3人	4人	5人以上	所得の合計額	万円 220	万円 430	万円 620	万円 730	730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額	国 2/3 県 1/3
同一世帯に属する者の数	1人	2人	3人	4人	5人以上										
所得の合計額	万円 220	万円 430	万円 620	万円 730	730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額										

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
災害援護資金の貸付	千円 -	千円 -	千円 -	% -	災害発生に応じて予算計上（補正対応）する

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
災害援護資金の貸付	実績無し	県北部豪雨災害（出水市，大口市，薩摩川内市，さつま町，湧水町） 20件 34,050千円

（別表）

災害援護資金貸付限度額一覧表

（単位：円）

貸付区分	貸付限度額	
1 世帯主が負傷した場合 ・療養に約1か月以上かかること	ア 家財，住居とも損害がない場合	1,500,000
	イ 家財の損害はあるが住居に損害がない場合	2,500,000
	ウ 住居が半壊した場合	2,700,000(3,500,000)
	エ 住居が全壊した場合	3,500,000
2 世帯主が負傷しなかった場合 ・療養期間が約1か月からない場合も含む。	ア 家財の損害はあるが住居に損害がない場合	1,500,000
	イ 住居が半壊した場合	1,700,000(2,500,000)
	ウ 住居が全壊した場合（エの場合を除く。）	2,500,000(3,500,000)
	エ 住居の全体が滅失した場合	3,500,000

（注）（ ）は，被災した住居を建て直すに際し，その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合。

事業名	被災者生活支援金の支給
-----	-------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(平成18年度)

1 目的

被災者生活再建支援法が適用されるなどの大規模な災害において、被災者の生活再建を支援するため、床上浸水以上の被害を受けた世帯及び小規模事業者に対して、被災者生活支援金を市町村を通じて支給する。

<被災者生活支援金制度の概要>

対象市町村	被災者生活再建支援法が適用された市町村 上記と同一の災害で被害を受けた市町村
対象世帯等	全壊、半壊若しくは床上浸水の住宅被害を受けた世帯で、被災者生活再建支援法にいう年収800万円以下の世帯 商工業を行う拠点である店舗、事務所、工場などが全壊、半壊若しくは床上浸水の被害を受けた小規模事業者であって、前年の所得金額が600万円以下の者 、 に係わらず、被災者生活再建支援法に基づく支援金(支給限度額は300万円)の支給対象となる世帯は除く。
支給限度額	1世帯(1事業者)当たり20万円

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
「鹿児島県被災者生活支援金」の支給	基金運営委員会	大規模な災害において、被災者の生活再建を支援するため、被災者生活支援金を市町村を通じて支給する。	県 1/2 市町村1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
「鹿児島県被災者生活支援金」の支給	千円 -	千円 -	千円 25,000	% 皆減	

4 事業実績

事業区分	平成19年度		平成18年度	
「鹿児島県被災者生活支援基金」の積増及び「支援金」の支給	積増額	50,000千円	基金総額	400,000千円
	(県負担額)	25,000千円	(県負担額)	200,000千円
	寄附金	1,500千円		
	基金残額	128,212千円	・被災者生活支援金の支給	
			被災世帯	
			1,394件	278,800千円
			小規模事業者	
			227件	45,400千円

事業名	災害時緊急医薬品等確保事業
-----	---------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(平成7年度)

1 目的

地震や風水害等の大規模災害発生時における初動期医療救護のための医薬品等を備蓄する。
また、毒物劇物中毒の救急治療医薬品(解毒剤)を備蓄病院に置く。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害時緊急医薬品等確保事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄医薬品等の管理委託 (9,000人分, 6病院; 鹿児島市立病院・済生会川内病院・県民健康プラザ鹿屋医療センター・県立大島病院・県立薩南病院・県立北薩病院) 備蓄医薬品等の更新 毒物劇物中毒の救急治療医薬品(解毒剤)の備蓄 	県10/10

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
災害時緊急医薬品等確保事業	千円 2,417	千円 2,417	千円 2,417	% 100.0	

4 事業実績

事業区分	平成19年度(見込み)	平成18年度
災害時緊急医薬品等確保事業	備蓄医薬品等の管理委託 備蓄医薬品等の更新 更新品目数 医薬品：27品目 医療機器：21品目	備蓄医薬品等の管理委託 備蓄医薬品等の更新 更新品目数 医薬品：28品目 医療機器：11品目

いきいきと活躍できる雇用環境づくり

1 ふるさとでいきいきと働ける環境づくり

事業名	障害者就業・生活支援センター運営事業(再掲)	(所管：障害福祉課 知的障害者係)
-----	------------------------	-------------------

継続（平成15年度）

1 目的

雇用，福祉，養育等の関係機関と連携しながら，障害者の就業及びこれに伴う生活に関する指導・助言，職業準備訓練のあっせんなど必要な支援を一体的に行い，障害者の職業生活における自立を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県地域生活支援事業 (障害者就業・生活支援センター運営事業)	県	(1)雇用安定等事業 障害者からの相談に応じ，就業面の指導・助言を行う。 事業主に対し，障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。 (2)生活支援等事業 障害者の家庭や職場を訪問し，本人の生活上の相談等に応じるとともに，金銭や衣食住の問題解決など生活に必要な支援を行う。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
県地域生活支援事業 (障害者就業・生活支援センター運営事業)	千円 10,385	千円 10,385	千円 5,193	% 200.0	設置箇所 19年度:1 20年度:2

4 事業実績

事業区分	平成18年度		平成17年度	
県地域生活支援事業 (障害者就業・生活支援センター運営事業)	就職件数実績	36件	就職件数実績	29件

共生・協働による温もりのある地域社会づくり

1 地域に必要なサービスを提供する新しい仕組みの形成

事業名	ボランティア活動促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続(昭和50年度)

1 目的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県ボランティアセンター活動事業	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの運営費の一部を助成するとともに、県ボランティアセンターに専任職員としてボランティアコーディネーターを配置する。	国 1/2 県 1/2 (ボランティアコーディネーター設置 県 10/10)

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
県ボランティアセンター活動事業	千円 10,930	千円 10,930	千円 12,344	% 88.5	

4 事業実績

事業区分	平成19年度	平成18年度
県ボランティアセンター活動事業	福祉教育、養成・研修、広報・啓発等 ・ ボランティアコーディネーターを配置	福祉教育、養成・研修、広報・啓発等 ・ ボランティアコーディネーターを配置